

## 第22回一関市総合教育会議

日 時 令和8年1月26日（月）午後2時～午後3時30分  
場 所 一関保健センター 2階 栄養指導室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 挨拶

#### 3 懇 談

##### (1) これからの一関市の教育について

###### ① 次期一関市総合計画について

###### ② 一関市教育に関する大綱の改定について

##### (2) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改正の概要について

#### 4 閉 会

#### 一関市教育に関する大綱

##### 【基本目標】

学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る

##### 【基本方針】

- 1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍する人づくりを進める  
(縦軸の人づくり)
- 2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりを進める  
(横軸の人づくり)
- 3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造する人づくりを進める  
(時間軸の人づくり)

第22回一関市総合教育会議 出席者名簿

日時：令和8年1月26日（月）午後2時～3時30分

場所：一関保健センター 2階 栄養指導室

【構成員】

職		氏名	備考
市長		佐藤 善仁	
教育委員会	教育長	時枝 直樹	
	委員	伊藤 一志	
	委員	佐藤 一伯	
	委員	桂島 加奈子	
	委員	大浪 友子	

【事務局等】

職		氏名	備考
教育委員会	教育次長	千葉 せつ子	
	一関図書館長	藤倉 忠光	
	副参事兼文化財課長兼骨寺 荘園室長	氏家 克典	
	副参事兼学校教育課長	八木 浩司	
	副参事兼博物館次長	佐々木 修路	
	教育総務課長	千葉 邦雄	
	いきがづくり課長	小野寺 和宏	
	教育総務課課長補佐兼庶務 係長	宮野 真知子	
市長公室	市長公室長	今野 薫	
	市長公室次長兼政策企画課 長	飯村 昌弘	
	政策企画課 主任主査	佐々木 さやか	
	政策企画課 主任主事	渡辺 苑子	

# 一関市総合計画前期基本計画

概要版

表紙に合わせたイラストを入れる

総合計画は、市民、企業・事業者、行政など一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画です。一関市のこれまでの取組や課題を踏まえ、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「一関市総合計画前期基本計画」を策定しました。

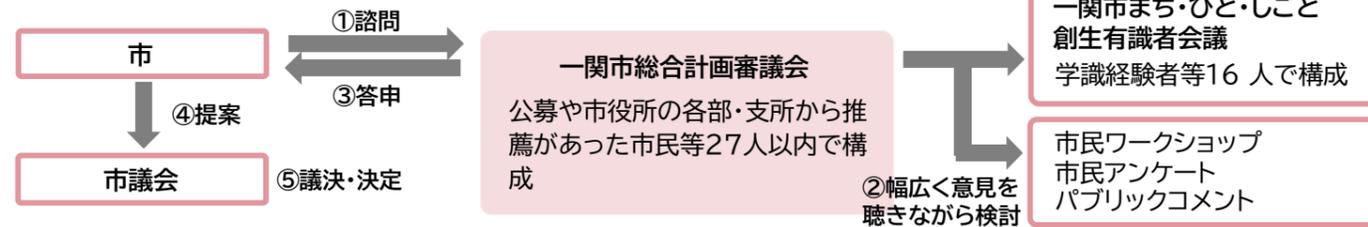
## 総合計画の構成

総合計画は、まちの将来像や将来像を実現するための基本目標を示した「基本構想」、基本構想に基づいた中長期的な施策の展開を示す「基本計画」、具体的な事業計画を示す「実施計画」で構成されます。



## 策定の体制

総合計画の策定にあたっては、市民等で構成される「一関市総合計画審議会」を中心に検討を行い、「一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議」と連携を図りながら、市民ワークショップの開催やパブリックコメントの実施など幅広く意見を聴き策定しました。



## PICKUP

### 将来展望人口

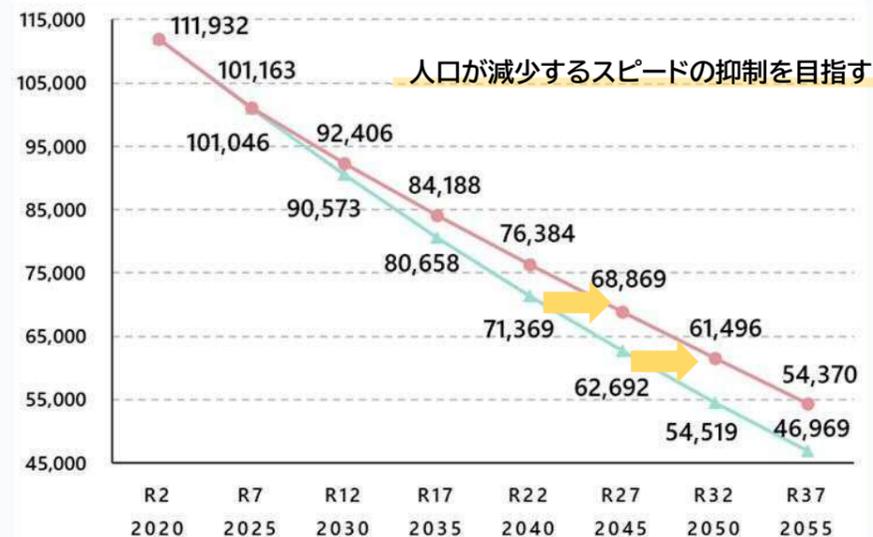
総合計画に掲げる取組を推進することで、人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを目指します。

### 将来展望人口

- ①出生率が令和5年の水準で維持
- ②これまでの転出超過からの減少が継続した場合に見込まれる将来の人口

### 独自推計

- ①全国的な出生率の低下と同じ傾向
- ②これまでの転出超過と同じ傾向が継続した場合に見込まれる将来の人口



## 一関市の将来像

【資料No. 1-1】  
第22回総合教育会議  
令和8年1月26日(月)

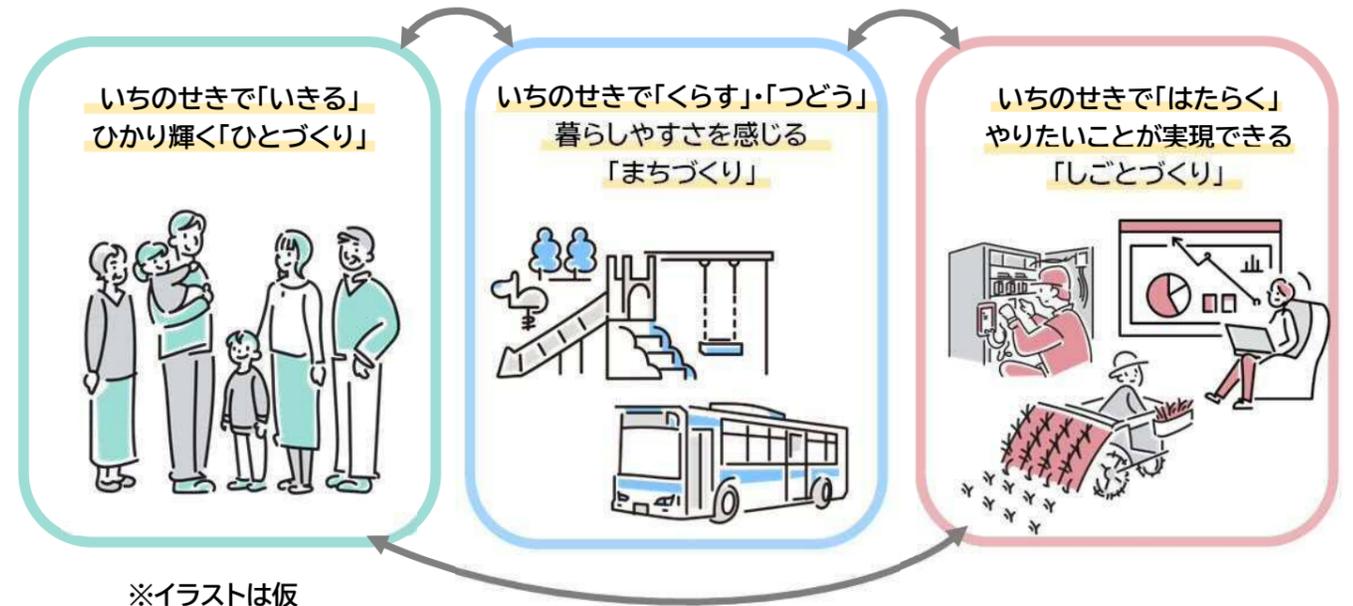
## ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会においては一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

## 将来像を実現するための基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標掲げます。「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。



## 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

将来像を実現するため、次の4つの考え方でまちづくりを進めます。

01

### 協働のまちづくり

協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を目指します

02

### 健全かつ効率的な行財政運営

多様化する市民ニーズに対応する利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、健全な行財政運営を行うことを目指します

03

### 連携の推進

多様な主体と手を取り合い、それぞれの強みを生かして、地域活性化の推進力の向上を目指します

04

### 魅力の発信

一関の認知度の向上を目指します

将来像を実現するための基本目標

基本目標を達成するための大目標

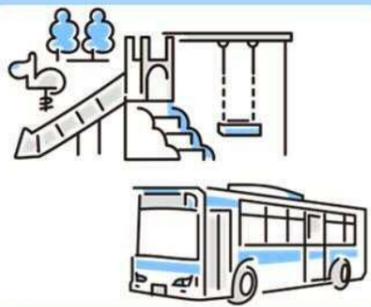
大目標を達成するための中目標

いちのせきで「いきる」  
ひかり輝く「ひとづくり」



※イラストは仮

いちのせきで「くらす」「つどう」  
暮らしやすさを感じる  
「まちづくり」



いちのせきで「はたらく」  
やりたいことが実現できる  
「しごとづくり」



自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち

大切なひととの未来を育むまち

学びで可能性を広げるまち

いきいきと自分らしく暮らせるまち

暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち

安全・安心を感じられるまち

ひとが集まり活力があふれるまち

環境と共生するまち

地域産業が元気なまち

しごとの可能性が広がるまち

多様な働き方が実現するまち

- 01 こどもの健やかな成長 ▶こどもの健やかな育成 ▶支援が必要な子どもへの対応 ▶キャリア教育の推進
- 02 人権の尊重と支え合いの地域づくり ▶人権教育と人権啓発の推進 ▶相互理解と支え合いの推進 ▶一人ひとりが活躍できる社会の推進
- 03 結婚と出産の選択の尊重、支援 ▶結婚、子どもを持つことへの選択の尊重 ▶結婚を希望する人への支援 ▶妊娠・出産への支援
- 04 子育てしやすい環境づくり ▶地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり ▶子育てに関する支援 ▶子育てに対する不安の解消
- 05 こどもの学びの環境づくり ▶こどもを育む教育の推進 ▶高校や高等教育機関における教育環境の整備 ▶地域との連携の推進
- 06 生涯学べる環境づくり ▶地域の拠点としての社会教育施設の整備 ▶生涯学習の推進
- 07 健康寿命の延伸 ▶効果的な健康づくりの推進 ▶フレイル予防といきがいづくりの推進
- 08 多様な社会参加の推進 ▶社会参加を支える体制の整備 ▶ライフステージや状況に応じた生活の支援
- 09 つながる機能の整備 ▶道路ネットワークの整備 ▶公共交通ネットワークの維持・確保 ▶情報通信ネットワークの利活用 ▶ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 10 暮らし機能の整備 ▶住環境の整備 ▶上下水道の整備 ▶公共施設の適切な管理
- 11 まちの医療、福祉体制の確保 ▶医療の体制の維持・確保 ▶福祉の体制の維持・確保
- 12 安全なまちの整備 ▶日常における安全の確保 ▶災害・非常時における安全の確保
- 13 まちにつながるひとの拡大 ▶戦略的な移住人口、関係人口の創出 ▶若い世代に向けた移住、定住の取組の強化 ▶移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成
- 14 地域づくり活動の充実 ▶自主的な活動の推進と支援 ▶地域づくり活動の基盤強化
- 15 まちの景観の保全 ▶農地や森林による景観の維持・保全 ▶まちの景観の維持・保全 ▶文化的な景観の維持・保全
- 16 持続可能な脱炭素社会の実現 ▶新エネルギー、再生可能エネルギーの導入 ▶省エネルギーの推進
- 17 自然と資源の保全 ▶環境汚染の未然防止 ▶廃棄物の発生抑制と再利用の促進
- 18 農林業の振興 ▶農業の生産性と収益性の向上 ▶持続可能な森林経営の確立 ▶農林業の担い手の確保と育成
- 19 商業、観光業の振興 ▶商業、サービス業の振興 ▶観光業の振興
- 20 工業の振興 ▶工業の振興
- 21 多様な働く場づくり ▶企業の誘致による働く場の創出 ▶仕事の組合せによる働く場の創出
- 22 起業と事業承継によるしごとづくり ▶起業の推進 ▶事業承継の推進
- 23 働くことにつながる環境づくり ▶地元就職・職場定着の促進 ▶専門的人材の確保
- 24 働き続けられる環境づくり ▶働きやすい職場づくり ▶キャリア育成に向けた環境づくり

重点プロジェクト

人口減少のスピードの抑制につながると期待される、重点的に考慮する進め方の方針

- ①若者・女性・外国人が輝けるまちづくり
- ②ILCの実現を見据えたまちづくり
- ③駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり
- ④DX推進による快適で持続可能なまちづくり

総合戦略

人口減少に立ち向かうため戦略的に取り組む、重点プロジェクトと中目標に掲げる事項のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組

第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
～人口減少に立ち向かう

私たちの未来への挑戦～

～最後に～

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから生まれてくる子どもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

【資料No. 1-2】  
第22回総合教育会議  
令和8年1月26日(月)

表紙のデザイン依頼中

# 一関市総合計画

前期基本計画

2026-2030

ひとりひとりが輝く  
挑戦しつづけるまち  
いちのせき



扉

# 一関市総合計画

前期基本計画

2026-2030

# 一関市総合計画 前期基本計画 2026-2030

## 1 第1章 序論

- 3 はじめに
- 4 いちのせきってこんなまち

## 9 第2章 基本構想

- 11 一関市の将来像
- 12 将来像を実現するための基本目標
- 14 市民インタビュー「10年後のありたい姿」
- 16 将来像を実現するためのまちづくりの考え方と役割

## 21 第3章 前期基本計画

- 22 取組の体系
- 24 取組の評価指標
- 28 将来展望人口
- 30 重点プロジェクト
- 32 取り組みの個別ページ

## 挿絵のデザイン依頼中

- 35 いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」
- 36 自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち
- 40 大切なひととの未来を育むまち
- 44 学びで可能性を広げるまち
- 48 いきいきと自分らしく暮らせるまち
- 53 いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる  
「まちづくり」
- 54 暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち
- 58 安全・安心を感じられるまち
- 62 ひとが集まり活力があふれるまち
- 68 環境と共生するまち
- 73 いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できる  
「しごとづくり」
- 74 地域産業が元気なまち
- 80 しごとの可能性が広がるまち
- 84 多様な働き方が実現するまち
- 88 総合戦略**
- 88 第3次一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 市長インタビュー

今後の一関のまちづくりについて、市長にインタビューを行いました。



一関市長 佐藤 善仁

## 人口減少への対処

「今後、人口減少に対処していくためにはどのような考え方で施策を展開する必要がありますか。」

「当市の最大で最優先の課題である人口減少へ対処するためには、「ひと」「まち」「しごと」の3つの側面から、各施策に取り組むことが必要です。」

「新しい総合計画においては、施策を分野ごとに分けるのではなく、「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の視点から整理し、分野横断的に取り組もうとしています。分野横断的に施策を展開し、様々な課題に複合的

にアプローチすることで、人口減少のダメージを最小限に食い止め、地域の活力を維持し、さらに力強いまちを実現していきたいと考えています。

## 将来像

「ひとりひとりが輝く  
挑戦しつづけるまち  
いちのせき」

「10年後の一関市の将来像として「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を掲げていますが、「ひとりひとりが輝く」ためにはどのようなことが必要だと考えますか。」

「人口が減っていったとしても、一人ひとりの活動領域の幅が縮むことがあってはなりません。」

「年齢や住んでいる地域、考え方が異なる一人ひとりが地域や社会の中で活躍できるよう、多様な人材が個の力を発揮できる環境づくりが必要です。」

「多様な挑戦を受け入れ、認め合う社会、様々な挑戦が生まれる社会をつくるのが、市全体の輝きにもつながると思います。」

「自分のため、地域や社会のために挑戦できる環境をつくり、「ひとりひとりが輝く」まちを目指していきます。」

「今後の一関としての「挑戦」を教えてください。」

「人口減少をはじめ、急激に変化する時代にあつて、日々の暮らしや一関の魅力を守っていくためには、多くのものを変えていかなければなりません。そして、何かを変えるためには、自らが変わることが必要です。」

「変えること・変わること」は、時にはリスクも伴い、膨大なエネルギーも必要です。簡単なことではないですが、失敗を恐れず、変えていくこと、挑戦していくこと、そして自らも変わること、人口減少という見えな出口を突破していくことが重要だと考えています。」

「行政だけではなく、市民の皆さん、企業や事業者の皆さんの力も必要となってきます。皆さんの協力をいただきながら、市民、企業、事業者、行政を含めた一関市というチームで、「変えること・変わること」に挑戦します。」

# 第1章 序論

表紙のデザインに合わせて変更



# はじめに

## 01

### 策定の趣旨

総合計画は、市民、企業・事業者、行政など一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画です。

本市のこれまでの取組や課題を踏まえ、長期的視

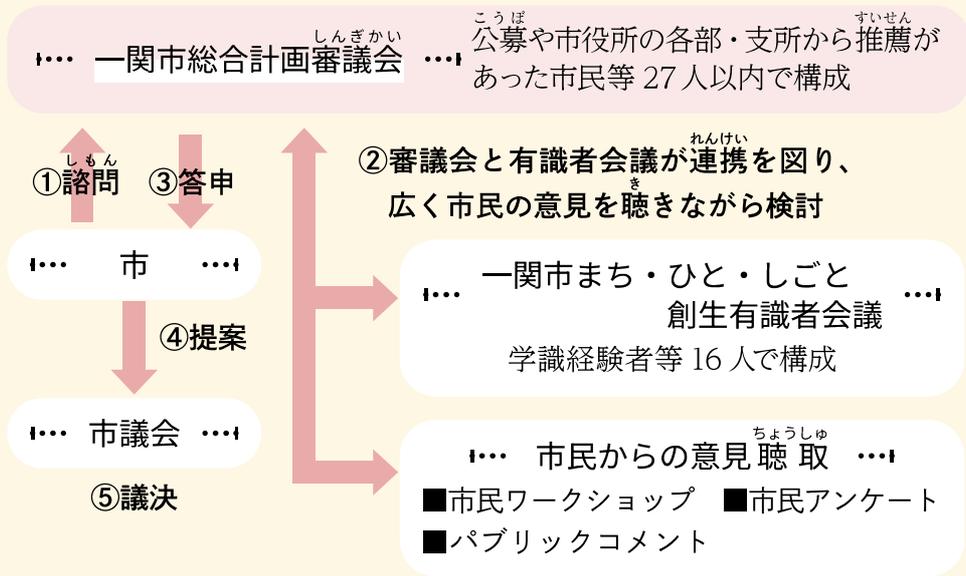
点からのまちづくりの方向性を示すため、令和8年度を初年度とする「一関市総合計画」を策定しました。

本計画書は、計画の内容を広く共有するために作成し、●●●●。

## 02

### 策定体制（令和8年3月まで）

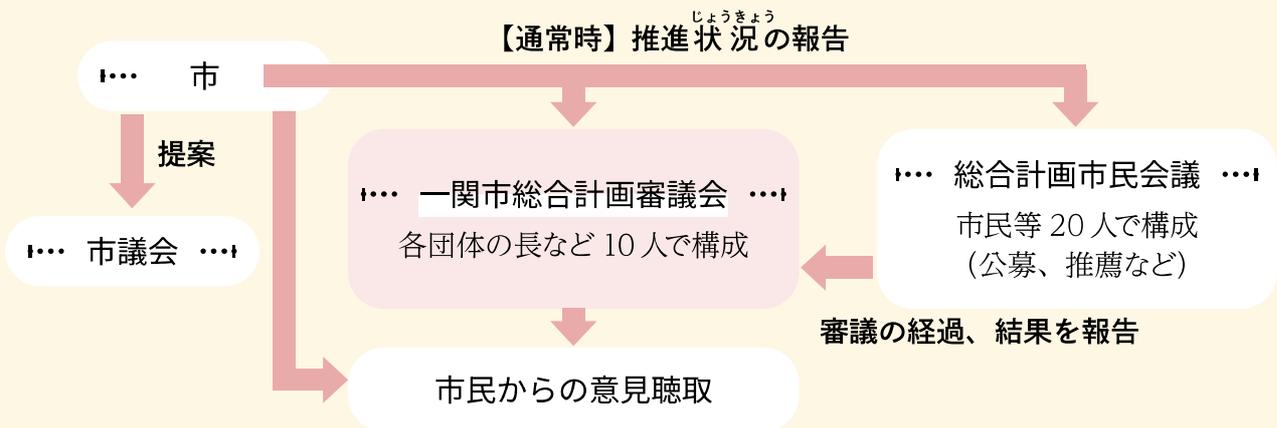
計画の策定にあたっては、市民等27人で構成する一関市総合計画審議会における検討を軸とし、市民ワークショップの開催やパブリックコメントの実施など、広く市民の意見を聴きながら完成させました。



## 03

### 推進体制（令和8年4月から）

令和8年4月からは、専門的な視点から意見をいただく「一関市総合計画審議会」と市民を主体とする「総合計画市民会議」の2つの会議体により計画を推進していきます。



# いちのせきってこんなまち！

## 代表的な偉人・先人

医学・蘭学者	建部 清庵	飢饉対策書を著し多くの民を救済、蘭学発展にも貢献
医学・蘭学者	大槻 玄沢	日本初の蘭学塾「芝蘭堂」を開塾
儒学者	大槻 磐溪	早くから開国論を唱えた和魂洋才の儒学者として活躍
国語学者	大槻 文彦	日本最初の近代的国語辞典「玄海」を編纂
数学者	千葉 胤秀	算学道場を開き、和算教育の普及に尽力
儒学者	芦 東山	刑法思想の根本原理を論じた「無刑録」を執筆

50分



いわて花巻空港まで  
車で



一関市外から市内への

通勤者 **6,258**人

通学者 **1,074**人

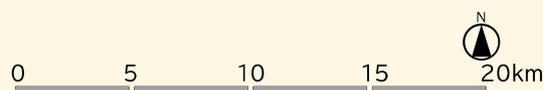
一関市内から市外への

通勤者 **7,008**人

通学者 **641**人

資料:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

- 凡例
- 東北自動車道
  - 一般国道
  - 主要地方道
  - JR東北新幹線
  - JR東北本線、JR大船渡道
  - 河川



1時間20分

仙台空港まで  
車で



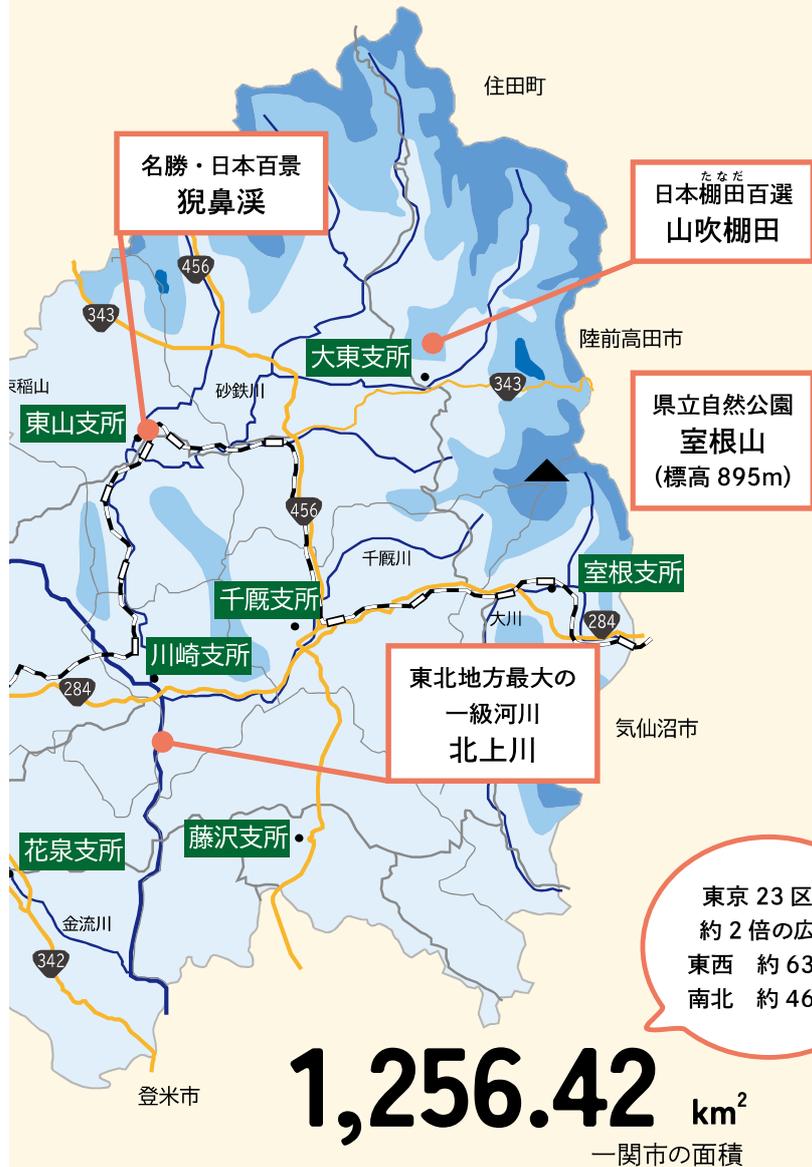
1時間53分

東京駅まで新幹線で最短



# 〇〇人

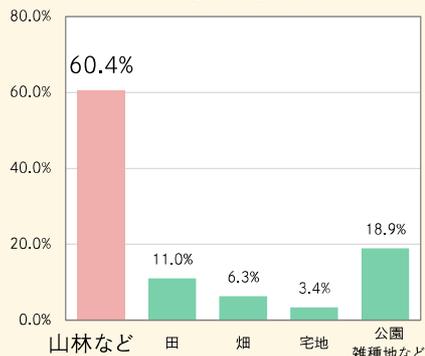
一関市の人口  
令和〇年〇月〇日時点



# 1,256.42 km<sup>2</sup>

一関市の面積

### 土地利用状況

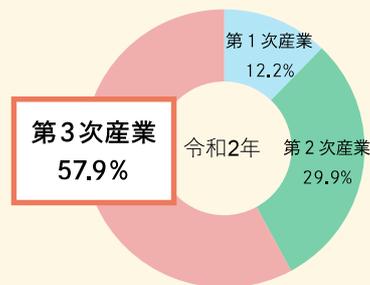


資料：一関市「固定資産概要調書」(令和6年1月1日現在)

### 代表的なイベント

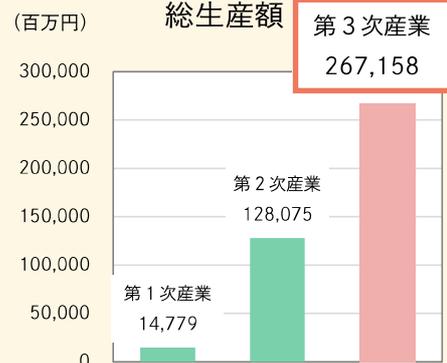
春	せんまやひなまつり
	花と泉の公園 ぼたん・しゃくやく祭り
夏	縄文 <small>ほのお</small> の炎・藤沢野焼祭
	全国地ビールフェスティバル in 一関
秋	北上川流域交流 E ポート大会
	唐梅館絵巻
	一関・平泉 バルーンフェスティバル
冬	全国もちフェスティバル
	国重要無形民俗文化財 室根神社特別大祭
	県指定無形文化財 一関市・大東大原水かけ祭り

### 就業者構成比



資料：総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

### 総生産額



資料：岩手県「岩手県市町村経済計算年報」(●年度)

# いちのせきって こんなまち！

一関市は、平成 17 年 9 月の市町村合併以降、一関市総合計画（平成 18 ～ 27 年度、平成 28 ～ 令和 7 年度）によるまちづくりを進めてきた結果、様々な分野で一関の魅力が形づくられています。

① 移住支援策・医療・子育て・自然環境などについて 300 以上の項目からなるアンケート回答をもとに地域の魅力を数値化し、ランキング化として紹介されています。

一関市では、高校生までの医療費無償化のほか、保護者の就労状況に関わらず保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」に他自治体に先駆けて取り組んできました。また、紙おむつを配達しながら赤ちゃんと保護者の見守りを行う「乳児見守り訪問事業」など、その時々ニーズなどを踏まえた多様な子育て支援に取り組んでいます。

いつ：2025 年  
公表元：田舎暮らしに関する雑誌  
条件：人口 10 万人以上 20 万人未満の市

② このランキングは、総務省が毎年公表している「地方自治体における行政情報化の推進状況調査結果」を基に時事通信社が配点し、ランキング化したものです。「書かない窓口」の導入やオンライン申請などの市民の利便性向上の取組が高く評価されました。

いつ：2024 年  
公表元：時事通信社  
条件：全国の市区町村

③ 一関市のもち料理は、江戸時代から受け継がれてきた歴史ある食文化です。

もち料理の数が多いことで知られており、市内の飲食店では「伝統もち」や「創作もち」を味わうことができます。さらに、「餅つき隊」が市内だけではなく全国各地で活動しています。

2022 年には地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化として「100 年フード」に認定され、2023 年には食を核として訪日外国人の誘致を図る地域として「食と農の景勝地(現:SAVOR JAPAN)」に認定されています。

④ 一関市の農業は、水稻を中心に、地域特性を生かした畜産や野菜、花き、果樹などの生産が行われています。

特に鶏、豚、米の農業産出額が高くなっています。

いつ：2023 年  
公表元：農林水産省東北農政局

子育て世帯部門  
第 3 位

## ① 住みたい田舎 ベストランキング

③  
もち  
ちの  
ま  
ち

第 6 位

## ② 全国自治体 DX 推進度ランキング

第 5 位

## ② 全国自治体 フロントヤード 改革度ランキング

県内  
第 1 位  
東北  
第 2 位

## ④ 農業産出額

## ⑤ 日本農業遺産

⑤ 一関市舞川地区を含む東稲山麓地域の「東稲山麓地域の災害リスク分散型土地利用システム」が日本農業遺産に認定されました。

この地域は、干ばつや土砂災害などの影響を最小限に抑え、より多くの食料と収益を確保するために、地域の共同組織による共有林やため池、水路の管理を行い、山麓地と低平地の両方に農地を所有することで、災害リスクを分散するシステムを築き上げてきました。

【認定】いつ：2023 年  
どこから：農林水産省

⑥一関市と平泉町を流れる照井堰用水が「世界かんがい施設遺産」に認定されました。

世界かんがい施設遺産は、国際かんがい排水委員会が、かんがいの歴史、発展を明らかにし、かんがい施設の適切な保全に資するために創設したものです。

照井堰用水は、850～900年前の奥州藤原時代、干ばつに苦しむ村々の窮地を救うために普請奉行・照井太郎高春が開削したものです。

【認定】いつ：2016年  
どこから：国際かんがい排水委員会

⑦バイオマス産業都市は、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域が選定されるものです。

一関市に豊富に存在する木質バイオマスなどの活用により、エネルギー・物・お金を市内で循環させることで、バイオマス利活用の仕組みを地域に根付かせ、資源・エネルギー循環型のまちづくりを目指しています。

【選定】いつ：2016年  
どこから：内閣府、総務省、農林水産省など関係7省庁

⑧市内には8つの図書館があり、蔵書は全館合わせて約101万7千冊です。同じ人口規模の図書館と比較すると1位となっています。

地域の情報拠点として、誰もが自由に資料を手に取り、知識や情報を得ることができるよう、魅力ある図書館づくりを目指しています。

いつ：2024年3月31日時点  
公表元：公益社団法人日本図書館協会  
条件：人口10万人以上15万人未満の市

⑨SDGs未来都市は、SDGsの理念に沿って、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通じて、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が選定されます。

一関市はSDGsに積極的に取り組む事業者等うちのせきSDGsパートナーとして登録するなど、多様な主体との連携によりSDGsを推進しています。

【選定】いつ：2021年  
どこから：内閣府

⑩北上川の中流部に位置する一関は、昔から水害に悩まされてきました。まちを水害から守るため、昭和47年に整備に着手されたのが一関遊水地です。

一関遊水地は、面積が約1,450ヘクタールと広大で、平常時には農耕地として使用されているのが特徴です。広い遊水地内に架かる「第一北上川橋梁」は日本で一番長い単独鉄道橋梁です。

一関遊水地が整備されたことにより、水害による被害は大幅に減少し、安全・安心なまちを築くできています。

## ⑥世界かんがい施設遺産

### 第1位

## ⑧図書館蔵書冊数

## ⑨SDGs未来都市

## ⑩一関遊水地

日本最長の単独鉄道橋梁

## ⑪合唱のまち

⑪東日本合唱祭やいちのせき第九演奏会などのほか、学校では合唱コンクールが行われるなど、幅広い世代が合唱に親しんでいます。

小学生や中学生、高校生や社会人による合唱団が結成され、多くの方が熱意を持って取り組んでいます。

### ○用語解説

バイオマス：動植物に由来する有機物である資源（原油、石油ガス、可燃性天然ガス、石炭を除く。）。

木質バイオマス：バイオマスのうち、木材（おが屑や木材加工端材など）からなる木質チップ・ペレット、薪など。

かんがい施設：農作物を育てるために必要な水を農地に供給する設備。用水路、ダム、ため池など。

一関遊水地：昭和22年カスリン台風と23年アイオン台風の洪水による大水害を契機に計画され、昭和47年に事業着手。①洪水調節、

②市街地への水害防止、③中小洪水の遊水地内への氾濫防止を目的に整備され、令和8年度供用開始予定。



## 第2章 基本構想

表紙のデザインに合わせて変更

# 基本構想

## 01

### はじめに

総合計画は、長期的な視点からのまちづくりの方向性を定める計画です。

一関市は、平成 17 年 9 月に市町村合併をしてから、まちづくりの指針として 10 年間の一関市総合計画を 2 回策定しました。平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までは「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」という将来像を掲げ、合併した一関市の一体感の醸成を図り、平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までは「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」という将来像を掲げ、市内それぞれの地域の振興を図りました。私たちが暮らす一関市が、私たちの幸せを育む唯一無二のまちとなるよう、まちづくりを進めてきました。

一方で、この 20 年の間に、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症などが私たちに大きな価値観の変革をもたらし、また、急激な少子高齢化と人口減少が、社会全体に構造的な変革を強く迫っています。私たちの幸せも、幸せを育む一関市のかたちも、価値観と社会構造の変革の中で、20 年前、そして 10 年前から大きく変化しています。

このまちを将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、人口減少による影響をできるだけ少なくし、私たちの幸せを育む一関市というまちを守っていけるよう私たちが挑戦し続け、地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから生まれてくる子どもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組みます。

## 02

### 総論

#### 総合計画の位置づけ

本計画は、一関市で暮らす私たちすべてが目指す、まちづくりの方向性を定める計画として策定するものです。

一関市のこれからのまちづくりの方向性をさまざま

な主体で共有し、行政にあつては行政運営の指針とし、市民や企業などにあつては自主的な活動の指針とすることで、一関市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めようとするものです。

#### 総合計画の構成と目標年次

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の 3 階層で構成します。基本構想は、令和 8 年度（2026 年度）を初年度、令和 17 年度（2035 年度）を目標年次とします。

基本構想は、目指すまちの将来像と基本目標、まちづくりの考え方などを定めます。

基本計画は、基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を定めます。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間を前期 5 か年、後期 5 か年とし、

前期基本計画は令和 8 年度（2026 年度）を初年度、令和 12 年度（2030 年度）を目標年次とします。

実施計画は、基本計画に基づき、3 か年度分の個々の施策における具体的な事業計画を定めます。施策の進捗状況に応じた事業の見直しを行うほか、社会経済情勢などを的確に反映させるため、毎年度、向こう 3 か年度の範囲で、ローリング方式により定めます。

# ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき

まちの主役は市民一人ひとりです。

年齢も住んでいる地域も考え方も好きなものも異なる一人ひとりが、人生の、生活のあらゆる場面で、自らが望むように生き、生活を営むことで、一人ひとりの笑顔が輝きます。

一人ひとりの、人生の、毎日の、大きさも種類も異なるさまざまな挑戦を、周囲の誰もが受け入れ、互いに認め合うことで、笑顔が広がり、まちが輝きます。

一関市には、豊かで広大な自然、人と自然の中で培われ伝えられてきた歴史や文化、豊かなコミュニティがあり、これまで私たちは、これらを一関市の魅力として見つけ、育て、輝かせてきました。これらの魅力に加え、今後の人口減少社会において

は一人ひとりに今まで以上にスポットライトが当たり、私たち一人ひとりの存在も一関市の魅力となっていきます。このさまざまな魅力を持つ一関市を次の世代につなげていくため、私たちには未来に向かって挑戦し続けることが求められます。

好きなひとやもののために、そして自分のために、挑戦するひとがいるまちでは、輝く笑顔と幸せが広がります。

私たち一人ひとりのさまざまな挑戦を認め合い、暮らしやすさを実感できるまちとするため、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を私たちのまちの将来像に掲げます。

○用語解説 .....

新型コロナウイルス感染症：新型コロナウイルスを病原体とする感染症。多様な症状と高い感染性を特徴とする。

ローリング：社会経済情勢の変化にあわせて、定期的に計画を見直すこと。

## 基本目標

将来像を実現するために、私たちの暮らしの視点から「ひと」「まち」「しごと」に整理した3つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めます。

## いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

「いきる」\*ことは一人ひとり異なり、なりたい自分も一人ひとり異なります。

まちは「ひと」の集合体であり、まちづくりの土台は「ひとづくり」です。

一人ひとりになりたい自分を見つけ、笑顔で幸せを感じられる人生とできるよう、そして、誰もがその人の人生を認め、受け入れ、応援することができるよう、誰もがいきる幸せを感じられる、ひかり輝く「ひとづくり」を目指します。

※ 生存を意味する「生きる」とは区別し、一人ひとりになりたい自分を見つけ輝いている様子の表現として使用

## いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

ひとが暮らす場が「まち」であり、ひとが集い「まち」になります。

「まち」には、ひととひと、もの、世界、過去、そして未来とのつながりが生まれ、「まち」に暮らすひとが輝くことで、「まち」全体が輝き、賑わいます。

ひとがのびのびと暮らせる場としての「まち」と、ひとが様々なかたちで集うことで生まれる「まち」を、整え、培うことで、誰もが暮らしやすさを感じる「まちづくり」を目指します。

## いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

ひとがまちで生き、暮らすことで、「しごと」が生まれます。

生きるための営みも誰かのための労働も、「はたらく」ことであり、「しごと」は生活を支えるだけでなく、時にいきることを支えることもあります。

暮らしやすいまちには、ひとが集まり、さまざまな魅力をもつ「しごと」が生まれます。誰もが自分の生活や生き方に合う「しごと」を選べるよう、やりたいことが実現できる「しごとづくり」を目指します。

## 基本目標の相互作用

「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の循環による効果

～「ひと」が「まち」をつくり、「まち」に「しごと」が生まれる～

まちの主役は、市民一人ひとりです。「ひと」の動きが刺激となり、基本目標に掲げた「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」が相互に作用し合い循環することで、将来像の実現を目指します。

市民、行政、企業・事業者の視点によって相互に作用し合う関係はさまざまですが、同じ将来像を目指します。

### 市民の視点

一人ひとりが輝くことで、輝く「まち」になります。  
輝く「まち」に「しごと」が生まれます。  
さまざまな魅力をもつ「しごと」に「ひと」が集まります。

### 行政の視点

「しごと」があるところに「ひと」が集まります。  
「ひと」のニーズで「まち」をつくれます。  
賑わいのある「まち」の土台となる「しごと」をつくれます。

### 企業・事業者の視点

「しごと」を通じて「ひと」と「まち」を輝かせます。  
「ひと」が「しごと」の価値を高めます。  
輝く「まち」に集まる「ひと」は、次の「しごと」を生みだします。

# 私の10年後のありたい姿

まちを盛り上げる活動を続けていきたい

県立大東高等学校3年生（令和7年当時）の佐藤結奈さんは、ボランティア活動に取り組んでいます。

きっかけは、高校1年生の時に授業の一環で2人の一関市議会議員にインタビューをしたことでした。

大人がまちづくりについて考えていることが分かり「自分も貢献したい！」とまちを盛り上げるためのイベントや子育てイベントの運営をするボランティア活動に参加しはじめました。

令和7年から始まった「摺沢・四ッ角 楽市」がすごく面白い。子どもたちに楽しんでもらいたいという気持ちで取り組んでいます。

10年後は、自分も子育てをしながら、地域で安心して子育てができる環境をつくるため、イベントなど

を通して地域を盛り上げたいと考えています。

佐藤さんの“挑戦”

市が開催した市民ワークショップに参加し、一関出身ではない人も「一関を良くしたい」と考えていることを知り、共感しました。

これからもまちづくりに関わる取組を続けていきたいです。また、アフリカなど海外の貧困層を支援する活動もしてみたいと思っています。



みんなでつくるまちづくりは人づくり



藤沢町住民自治協議会の会長を務める星義弘さんは、地域で暮らす人々が中心となって構成

した「地域協働体」の代表としてまちづくりに取り組んでいます。

まちづくりは、特別なことではなく各自治会の課題や特色にもとづいて「やるべきことをやる」、この積み重ね。まちは住んでいる人みんなで作るものなので、人づく

りや、人との交流も大事です。人の手による田植えなど昔のことを子どもたちに伝える活動を通して、将来、地域を離れても、戻ってきたくくなるような経験や魅力を伝えていきます。都会ではなくても、地域で暮らし、人との繋がりがあることが幸福ということもあるのではないのでしょうか。10年後も、住んでいる人がみんなで話し合っ

星さんの“挑戦”

「ワカモノ」が地域に関わる機会を増やしていきたい。

また、失敗しても克服すれば良いという気持ちで、向上心や冒険心を持ち、身近な疑問や課題を解決していくことも挑戦だと考えています。

子育て中の内記裕太さんは、動画クリエイター、主夫、幼稚園の保護者会会長、一関市子ども・子育て会議の委員と多くの顔を持っています。

子どもが生まれ、子育てをしながら働き、子どもと過ごす時間を確保するためにはどうしたら良いか、ワークライフ・バランスを考えたことをきっかけに起業しました。一関市の起業講座に参加し、動画クリエイターとしてフリーランスで活動しています。

10年後には、仕事が軌道に乗り、子どもに「お父さんの仕事は動画クリエイター！」と言えるようになってほしい。子ども達には、やりたいことを探して臆せず挑戦できる人になるために、視野を広げて色々なことを見て知ってほしいと思っています。

内記さんの“挑戦”

若い人が仕事や生活をどう成り立たせるか、その選択肢が増えれば良いと思います。自分の生き方が、その例の1つになれば。すごく田舎でも都会でもない一関で多様な生き方が出ればすごいこと。

また、仕事を通して関りの中で、自分よりも若い世代の人へ刺激を与え、さらに、雇用に繋がれば素晴らしいことだと考えています。

若い人の生き方の1つの例になれば



一関のことなら何でも  
答えられる人になりたい

台湾出身の小金森 雅嵐さんは、結婚を機に一関に移住し、今年で26年目。一関市観光協会で中国語圏の観光客の対応や、通訳・翻訳、情報発信を担っています。

近年は中国・台湾だけではなく、東南アジアからの観光客が増えています。中にはリピーターの方も。仕事が好きでとてもやりがいを感じています。一関市民として、一関の良さを強くアピールしていきたいと思っています。

10年後も今の職場で生き生きと、一関を訪れるお客様のために働き続けていきたいです。そのためには健康が大事だと感じています。健康づくりと観光客のニーズのリーサーとも兼ねて月に1回は中尊寺の月見坂を歩くようにしています。

### 雅嵐さんの “挑戦”

仕事を続けられるよう、心身の鍛錬のほかに、海外からのお客様を案内

する上で必要な、一関市に関する専門知識をもっと増やしたいです。読書や学習のために図書館で過ごす時間が楽しみの1つとなっています。図書館は私にとってオアシスです。



### 今は挑戦のための 「探究」の時期

神奈川県出身の佐藤 匠さんは、令和6年3月に一関市に移住。地域みこし協力隊として、(一社)いちのせきニューツーリズムで活動しています。



「いちのせき暮らし体験ツアー」に参加し、移住を決めました。仕事上でも「師匠」と思える人との出会いがあったことが移住の決め手です。仕事は農泊コーディネーターとして民泊や農業体験などの受け入れを

しています。一関は広くて、移動が大変。でも、たくさんの人との出会いがあり、訪問先の農家さんからいただく採れたて野菜が本当に嬉しくて。陶芸や木彫が好きで、仕事で出会った方の所でも陶芸をしています。単なる趣味に留めるのではなく、いつか仕事にしたいと思っているので、10年後は、自分の作品で収入を得られるようになっていきたいです。

### 佐藤さんの“挑戦”

情熱を傾けていることを仕事にする。その力をつけていくことが挑戦です。自分がやりたいことと生きることのバランス、自分が好きなものと売れるもののバランスも大事だと感じています。一関に住み続けながら、その答えを見つけていきたいと考えています。

市内在住の佐藤 裕子さんは、週4日の卓球で汗を流し、時には孫の面倒を見て過ごしています。

卓球は子ども達がやっていたこともあり、身近なスポーツでした。健康を考えた時、1人では参加するきっかけがなくて。友達に誘ってもらい卓球サークルに参加してみたのが始まりです。そこで知り合った方々に声をかけられ、今ではサークルを掛け持ちして週4日、卓球をしています。私の卓球は誰に教わったわけでもなく、何となくの経験と、打ち込んでいた我が子の姿を見て覚えた我流でやっています。10年後も健康で卓球を続けていきたいです。

10年後の一関市はもっと働く場所があり、活気があるまちになってほしい。そして、市外に出た子や孫が戻っ

てこられるまちになっていることを願っています。

### 佐藤さんの “挑戦”

卓球を続けることも私にとっては挑戦です。卓球を通じて健康な身体を維持し、楽しみの1つである姉との旅行も続けられたらと思っています。

### 孫たちの成長と まちづくりを見守りたい



## 将来像を実現するための まちづくりの考え方と役割

次の考え方と役割でまちづくりを進めます。

### 協働のまちづくり

一関市の協働のまちづくりは、市民、地域協働体、<sup>きぎょう</sup>企業、<sup>たが</sup>行政などが互いの立場を尊重した<sup>けいぞくてき</sup>継続的な話し合いと合意により、協力して取り組むものです。

行政は、まちづくりを総合的に行う役割を担うことから、協働のまちづくりの考え方に基づいて、継続的な話し合いによる合意形成と、この前提となる<sup>しえん</sup>情報提供、必要な支援などを行います。

市民、地域協働体、企業などは、まちづくりの当事者として地域のことを考え、まちづくりに参画するほか、個人や地域でできることは自助、共助で、それが難しい場合は協働、公助での解決を図ります。

### 目指す姿

協働の仕組みが<sup>じっせん</sup>実践される住み良い地域社会を目指します

### 現状

- ・まちづくりは、市民と行政との協働により進めるものと考えている人が増えている一方、考え方の<sup>しやうさい</sup>詳細や取組の認知がいきわたっていない部分がある。
- ・地域コミュニティの<sup>れんけい</sup>連携組織である地域協働体は、その役割と重要性の理解が進み、市内の多くの地区で設立されている。
- ・地域のコミュニティ活動の活性化などのため、市民センターの指定管理者制度による地域への運営移行を進めており、ほとんどの市民センターで移行が<sup>かんりよう</sup>完了している。
- ・市民や各団体が進める多様な活動への支援組織であるいちのせき市民活動センターが、市民活動団体からの相談受付や情報発信、市民活動講座の<sup>かいさい</sup>開催などを<sup>じっし</sup>実施している。
- ・国や地方自治体において、こどもや若者の意見を聴き、施策に反映させる動きがある。

### 目指す姿の実現に向けて必要なこと

- ・協働によるまちづくりにおいては、市民、地域組織、企業・事業者、行政など多様な主体が、それぞれの役割分担と<sup>そうご</sup>相互理解のもと、自らがまちづくりの担い手であるという意識をもって参画していく必要がある。
- ・市民に対する協働のまちづくりの考え方の詳細や取組の認知の推進と、企業・事業者に対する継続的な普及啓発を行い、理解を深めていくことが必要である。
- ・住み良い地域社会をつくっていくためには、地域協働体を中心とした地域全体で、各地域の将来像や地域の課題とその解決の方向性をまとめた地域づくり計画を定め、社会情勢の変化や取組を受けての見直しを行いながら、継続的に推進していくことが必要である。
- ・地域における様々な活動への参加者の減少や固定化、役員のなり手の減少や高齢化などが生じており、地域の人材育成と、こどもや若者に対する協働のまちづくりの意識啓発と参画<sup>そくしん</sup>促進が課題となっている。

## 健全かつ効率的な行財政運営

行政は、協働のまちづくりを前提に、市民にとって分かりやすい行財政運営と、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うとともに、効率的で市民にとって利便性の高い行政となるよう行財政改革を推進します。

市民は、行政運営に関心を持ち、健全かつ効率的な行財政運営が行われているか確認します。

### 目指す姿

多様化する市民ニーズに対応する利便性の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、健全な行財政運営を行うことを目指します

### 現状

- ・人口減少、少子高齢化が進む中、市税などの市の自主財源増加は見込めず、また、地方交付税などの動向も不透明であり、新たな市民ニーズに対応する財源の確保は厳しい状況にある。
- ・人口減少、少子高齢化が進む中、市民ニーズは多様化している。
- ・人口減少、少子高齢化を背景に、国では地方創生の動きを加速させ、地方を対象とした多様な補助制度や財源確保につながる新たな制度などを創設している。

### 目指す姿の実現に向けて必要なこと

- ・新たな課題に迅速に対応できる行財政運営のためには、従来の施策や組織などの執行体制を常に見直すとともに、DXの取組により経営資源の最適化を図り、効果的かつ効率的に予算を配分し執行していく必要がある。
- ・財源の安定的な確保に向け、国・県制度の活用やふるさと納税などの積極的なPR、使用料など受益者負担の適正化を進めるとともに、より大きな効果を狙った戦略的な予算の配分、執行についても検討する必要がある。
- ・市の財政状況や予算執行などについて、分かりやすい情報発信により、市民との共通理解を図る必要がある。
- ・市有財産のうち、遊休資産となっている土地や建物については、有効活用の観点から売却や貸付を進めていく必要がある。
- ・市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民と行政との協働を実践するため、公文書情報公開制度の適切な運用や審議会などの開催状況を公開する取組により、透明性の高い行政運営を推進する必要がある。

#### ○用語解説

地域協働体：市民センターの管轄区域において、自治会や地域の各種団体などが中心となって形成された団体のこと。地域づくり計画に基づき、地域課題の解決に向けた地域づくり活動を持続的に実践する組織。

地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源。

DX：Digital Transformation の略。（「trans」には「cross」の意味があり、「cross」は「X」と表現されることから、DX と略記される。）。ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

経営資源の最適化：設備、技術、個人の有する知識と技能などを含む事業活動に活用される資源の最適な配分のこと。

ふるさと納税：自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。

受益者負担：公共サービスなどの事業によって利益を受ける人が、利益の度合いに応じて、その事業にかかる費用を負担すること。

遊休資産：活用されないで放置してある資産のこと。

## 連携の推進

行政は、岩手県や近隣市町、姉妹都市、友好都市などとの連携を深め、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを目指すとともに、各企業、団体などとはそれぞれの得意とする分野で連携を図り、暮らしやすさを実感できるよう取組を進めます。

市民は、近隣市町や各都市について理解し、交流イベントへの積極的な参加などにより、住民同士のつながりを深め、連携の土台をつくりま

### 目指す姿

多様な主体と手を取り合い、それぞれの強みを生かして、地域活性化の推進力の向上を目指します

### 現状

- ・同じ日常生活圏にある平泉町、宮城県栗原市、登米市、気仙沼市との広域連携を深めており、県境に捉われない取組を分野を問わず進めている。
- ・岩手県や近隣市町村とは、道路整備などの共通する課題において、足並みを揃えた要望活動などを積極的に行っている。
- ・姉妹都市（福島県三春町、和歌山県田辺市、オーストラリアセントラルハイランズ市）、友好都市（埼玉県吉川市、宮城県気仙沼市、和歌山県新宮市）とは、行事やイベントなどの折に相互に訪問、友好活動を行い、市民同士の関係性も育まれている。
- ・各企業、団体などとの連携は、包括的な協定に基づく連携をはじめ、分野・項目を絞った連携なども積極的に行っている。しかし、DX推進やソフト事業での連携が主であり、PFIといった公共施設の建設や管理に民間の資金等を活用する手法は導入できていない。

### 目指す姿の実現に向けて必要なこと

- ・生活圏、経済圏の一層の広域化、消費活動の多様化などから、各種取組の想定する範囲も、より広域的な視点で、時代に合ったものに変えていく必要がある。
- ・異なる都市や地域における暮らしや文化に触れ合い、理解することは、一関を知ることにもなり、一関への愛着や郷土愛の醸成、地域の活性化、学びと成長につながることから、引き続き様々な交流を図っていく必要がある。
- ・多様化する市民ニーズや新たな課題に対応していくために、新たな手法や考え方を積極的に取り入れ、行政と民間が、公共の担い手としての役割をそれぞれの強みによって分担、連携することが重要であり、連携手法の情報収集を行い、様々な企業、団体などの専門的な知見、人材、資金の協力を得ながら、市民サービスの向上を図っていく必要がある。

## 魅力の発信

行政は、選ばれるまちとなるため、一関市に魅力を感じてもらうための取組を総合的かつ多角的に行うほか、一関市への誇りや愛着を呼び起こす取組を進めます。

市民は、一関市に目を向け、まちへの思いをさまざまな形で発信し共感を広げることで、一関市の魅力を形づくります。

### 目指す姿

一関の認知度の向上を目指します

### 現状

- ・市の情報発信は、広報いちのせき、ホームページのほか、いちのせきメール、屋外広報マスト、テレビ番組、FMあすも、Facebook、LINE、X、Youtube などで行っている。
- ・市のホームページは、主に市民に向けて作られており、特定の対象者に向けた情報をまとめたサイトとして、企業誘致（一関市工業振興課サイト）、移住定住（あばいん一関）、観光（いちのせき観光 NAVI）、就職支援（いち JOB）などがある。
- ・キャッチコピーやブランド商品などによる、市外の人への一関の魅力やまちの PR が弱い。
- ・TGC teen ICHINOSEKI やバルーンフェスティバルなど、全国規模のイベントが開催された実績がある。

### 目指す姿の実現に向けて必要なこと

- ・市の情報発信は、これまでは広報いちのせきやホームページ、FMあすもなど市内に暮らす人・企業に向けたものが多かったが、発信媒体の多様化に伴い、市外に暮らす人・企業などを意識した、市の魅力やまちの価値を高める情報発信を展開していく必要がある。
- ・全国規模のイベントや複数の地域資源などを組み合わせストーリー化する、情報を分野横断的に組み合わせるなどにより、新たな魅力の創出や発展的な展開に向けた取組を行っていくことが必要である。
- ・一関に対し抱いている郷土愛や愛着を市民同士が広く共有できるよう、魅力の言語化、可視化を図るとともに、さまざまな形で発信し共感を広げることで、「一関の魅力」を形づくる必要がある。



# 第3章 前期基本計画

表紙のデザインに合わせて変更

# 取組の体系

将来像

将来像を実現するための基本目標

基本目標を達成するための大目標（大分類）

ひとりひとりが輝く

挑戦し続けるまち

いちのせき

いちのせきで「いきる」  
ひかり輝く「ひとつくり」

いちのせきで「くらす」・「つどう」  
暮らしやすさを感じる「まちづくり」

いちのせきで「はたらく」  
やりたいことが実現できる  
「しごとづくり」

自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち

大切なひととの未来を育むまち

学びで可能性を広げるまち

いきいきと自分らしく暮らせるまち

暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち

安全・安心を感じられるまち

ひとが集まり活力があふれるまち

環境と共生するまち

地域産業が元気なまち

しごとの可能性が広がるまち

多様な働き方が実現するまち

大目標を達成するための中目標（中分類）

01	こどもの健やかな成長	P36
02	人権の尊重と支え合いの地域づくり	P38
03	結婚と出産の選択の尊重、支援	P40
04	子育てしやすい環境づくり	P42
05	こどもの学びの環境づくり	P44
06	生涯学べる環境づくり	P46
07	健康寿命の延伸	P48
08	多様な社会参加の推進	P50
09	つながる機能の整備	P54
10	暮らす機能の整備	P56
11	まちの医療、福祉体制の確保	P58
12	安全なまちの整備	P60
13	まちにつながるひとの拡大	P62
14	地域づくり活動の充実	P64
15	まちの景観の保全	P66
16	持続可能な脱炭素社会の実現	P68
17	自然と資源の保全	P70
18	農林業の振興	P74
19	商業、観光業の振興	P76
20	工業の振興	P78
21	多様な働く場づくり	P80
22	起業と事業承継によるしごとづくり	P82
23	働くことにつながる環境づくり	P84
24	働き続けられる環境づくり	P86

重点プロジェクト

P30

人口減少のスピードの抑制につながると期待される、重点的に考慮する進め方の方針

- ①若者・女性・外国人が輝けるまちづくり
- ②ILCの実現を見据えたまちづくり
- ③駅東口工場跡地の利活用などによる一ノ関駅周辺のまちづくり
- ④DX推進による快適で持続可能なまちづくり

総合戦略

P88

人口減少に立ち向かうため戦略的に取り組む、重点プロジェクトと中目標に掲げる事項のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組  
第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略～人口減少に立ち向かう 私たちの未来への挑戦～

# 取組の評価指標

## 01

### 評価体系



## 02

### 評価指標

いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

	指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
大目標	自分らしさを見つけ 互いに認めあえるまち	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小学生 78.6% 中学生 65.3%	小学生 85.0% 中学生 70.0%
		家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合	42.2%	65.0%

中目標	01 こどもの 健やかな成長	P15	・地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合 ・放課後児童クラブとの連携により運営される放課後子ども教室の数
	02 人権の尊重と支え合い の地域づくり	P16	・人権教育、人権啓発事業実施学校数 ・性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合

	指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	
大目標	大切なひととの 未来を育むまち	婚姻率（パートナーシップを含む）（人口千対）	2.60 (令和5年)	2.34 (令和11年)
		0～14歳の人口	9,610人	7,063人
		一関で子育てをしたいと思う市民の割合	94.4%	95.0%

中目標	03 結婚と出産の選択の 尊重、支援	P17	・結婚新生活支援補助制度の利用組数 ・産後ケア事業利用者の割合
	04 子育てしやすい 環境づくり	P18	・子育て相談窓口の設置数 ・保育所などの待機児童数 ・放課後児童クラブ受入可能児童数

大目標	学びで可能性を広げるまち	指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
		意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童・生徒の割合	小学生 83.7% 中学生 77.7%	小学生 88.0% 中学生 80.0%
		全国規模の大会への出場者数	222人	258人

中目標	05 こどもの学びの環境づくり	P19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査における特定科目の正答率(全国比)</li> <li>・地域課題について考える学びを行っている学校の割合</li> <li>・市外から市内学校への通学者数</li> </ul>
	06 生涯学習環境づくり	P20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数</li> <li>・市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数</li> </ul>

大目標	いきいきと自分らしく暮らせるまち	指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
		自立して生活できる期間(平均自立期間)		男性 78.6歳 女性 83.6歳
		脳血管疾患死亡率(人口10万対)	男性 163.2 女性 93.1 (令和5年)	男性 139.6 女性 80.9 (令和11年)

中目標	07 健康寿命の延伸	P21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の受診率</li> <li>・週1回以上外出している後期高齢者の割合</li> </ul>
	08 多様な社会参加の推進	P16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー養成講座受講者数</li> <li>・障がい福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数</li> <li>・避難行動要支援者の避難支援計画策定数</li> </ul>

## いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

大目標	暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
		一関が住みやすいと思う人の割合		50.6%
		JR東北本線・大船渡線の1日当たりの運行本数	50本	50本

中目標	09 つながる機能の整備	P23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数</li> <li>・拠点間を結ぶ路線バスの路線数</li> <li>・証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合</li> </ul>
	10 暮らす機能の整備	P24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率</li> <li>・1人当たりの公園・緑地の面積</li> <li>・水道事業における料金の対象となった給水の割合</li> </ul>

大目標	安全・安心を感じられるまち	指 標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
			二次救急医療機関数	6か所	6か所
			介護予防・生活支援サービスがある日常生活圏域の割合	88.9%	88.9%
			一関は安全・安心のまちだと思ふこどもの割合	58.8%	68.8%

中目標	11 まちの医療、福祉体制の確保	P25	・人口10万人当たりの医療機関数 ・地域包括支援センター設置数
	12 安全なまちの整備	P26	・交通事故発生件数 ・地域で行われている消防・防災セミナーの受講者数(令和2年度からの累計) ・消防団員の確保率

大目標	ひとが集まり活力があふれるまち	指 標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
			一関に再び住みたいと思ふ人の割合	70.1%	80.1%
	転入超過数		▲2,356人 (令和元年～令和6年)	▲1,431人 (令和7年～令和12年)	

中目標	13 まちにつながるひとの拡大	P27	・関係人口創出イベントなどの参加者数 ・移住定住促進事業を活用して移住した世帯数
	14 地域づくり活動の充実	P28	・自治会等活動費総合補助金活用団体の割合 ・地域づくり計画の見直し件数(累計)
	15 まちの景観の保全	P29	・多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積 ・中心市街地の通行者数

大目標	環境と共生するまち	指 標		現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
			CO <sub>2</sub> 排出量	80.9万t-CO <sub>2</sub> (令和4年度)	63.7万t-CO <sub>2</sub> (令和10年度)
	一般廃棄物の最終処分量		3,419t (令和5年度)	2,780t (令和11年度)	

中目標	16 持続可能な脱炭素社会の実現	P30	・再生可能エネルギーの導入容量 ・燃料用木材生産量
	17 自然と資源の保全	P31	・環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数(BOD値) ・環境保全協定締結件数(累計) ・一般廃棄物のリサイクル率

○用語解説 .....

二次救急医療機関：入院を要する救急医療を担う医療機関。主に地域で発生する救急患者の初期診療と入院治療を担う。  
 脱炭素社会：人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全と、強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会のこと。

いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

大目標	地域産業が 元気なまち	指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
		市内総生産	4,138 億円 (令和4年度)	4,191 億円 (令和10年度)
	納税義務者1人当たりの所得	2,849 千円	2,872 千円	

中目標	18 農林業の振興 <sup>しんこう</sup>	P32	・農業算出額 ・木材(丸太)生産量
	19 商業、観光業の振興	P33	・卸、小売業の市内総生産 <sup>おろし</sup> ・観光入込客数(外国人含む) <sup>いりこみ</sup> ・観光消費額 <sup>ふく</sup>
	20 工業の振興	P34	・製造業の市内総生産 ・新製品・新技術開発の件数(累計)

大目標	しごとの可能性が 広がるまち	指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
		事業所数	4,886 事業所 (令和3年度)	4,559 事業所
		市外から市内への通勤者数	6,258 人 (令和2年度)	5,840 人
	一関で働きたいと思うこどもの割合	22.8%	32.8%	

中目標	21 多様な働く場づくり	P35	・誘致企業数(累計) <sup>ゆうちぎきょう</sup> ・誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数(累計) ・特定地域づくり事業協同組合の数
	22 起業と事業承継 <sup>しょうけい</sup> によるしごとづくり	P36	・市の施策 <sup>しやく</sup> による起業者数(累計) ・創業3年後の企業の経営継続率 <sup>けいざく</sup> ・事業承継に向けた取組実施割合

大目標	多様な働き方が 実現するまち	指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
		人口に対する給与所得がある人の割合 <sup>きゅうよ</sup>	34.7%	39.9%
	労働環境に不満があると感じている人の割合	69.4%	59.4%	

中目標	23 働くことにつながる 環境づくり	P37	・新規高卒者の管内就職率 ・専門職種で働く人向けの支援策利用者数
	24 働き続けられる 環境づくり	P38	・えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数 ・現在の社会は女性が働きやすい状況 <sup>じょうきょう</sup> にあると思う人の割合

# 将来展望人口

## 01

### 人口の推移と分析 ぶんせき

#### 総人口・年齢3区分別人口の推移 ねんれい

- ・市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けています。
- ・老年人口が年少人口を上回ったのは、平成2年から平成7年までの間で、総人口に占める割合は増加し続けています。



出典：国勢調査（総務省統計局）（昭和55年～平成22年は原数値、平成27年と令和2年は不詳補完値）  
 ※昭和55年～平成22年は、年齢3区分別人口に年齢不詳者が含まれていないため、総数と一致しない。

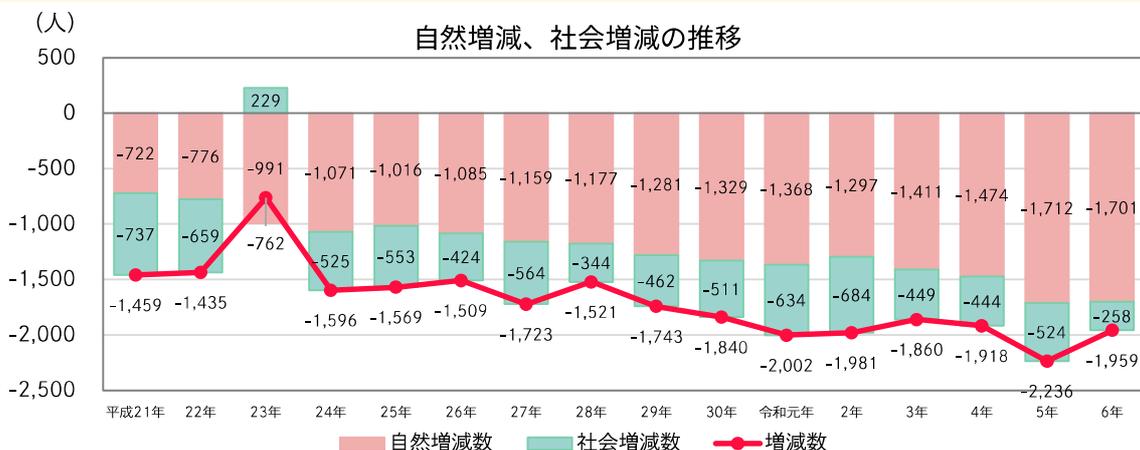
#### 自然増減と社会増減

##### ① 自然増減

- ・平成23年までは、出生者数が800人を超え、自然減は1,000人未満で推移していました。
- ・平成24年以降は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大しています。
- ・令和4年以降は、出生者数が500人を下回っています。
- ・令和5年以降は、死亡者数が2,000人を超え、自然減は1,700人超となっています。

##### ② 社会増減

- ・平成23年は、東日本大震災の影響により転入者が増加し、229人の社会増でした。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年は外国人転出者が増加しました。
- ・令和4年以降は、外国人転入者が増加に切り替わっています。
- ・令和6年は、社会減数が平成23年以来最も少ない258人でした。



出典：岩手県人口移動報告年報 第10表 岩手県人口移動一覧表（岩手県ふるさと振興部）  
 ※岩手県人口移動報告年報統計期間は、10月1日から翌年9月30日までである。

# 02

## 人口の推移から想定される今後の見通し

今後、少子高齢化の進行と東京一極集中により、市の人口は更に減少すると見込まれます。

市の人口の減少が進むと、

- ・労働力人口の減、消費者数の減による経済活動の停滞や縮小
- ・経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止や撤退
- ・道路、水道などのインフラ、地域公共交通の維持の困難化
- ・児童・生徒数の減少による学校の統廃合
- ・地域コミュニティの維持の困難化

が複合的に発生し、市の魅力や活力が低下し、更なる人口減少につながる事が予想されます。

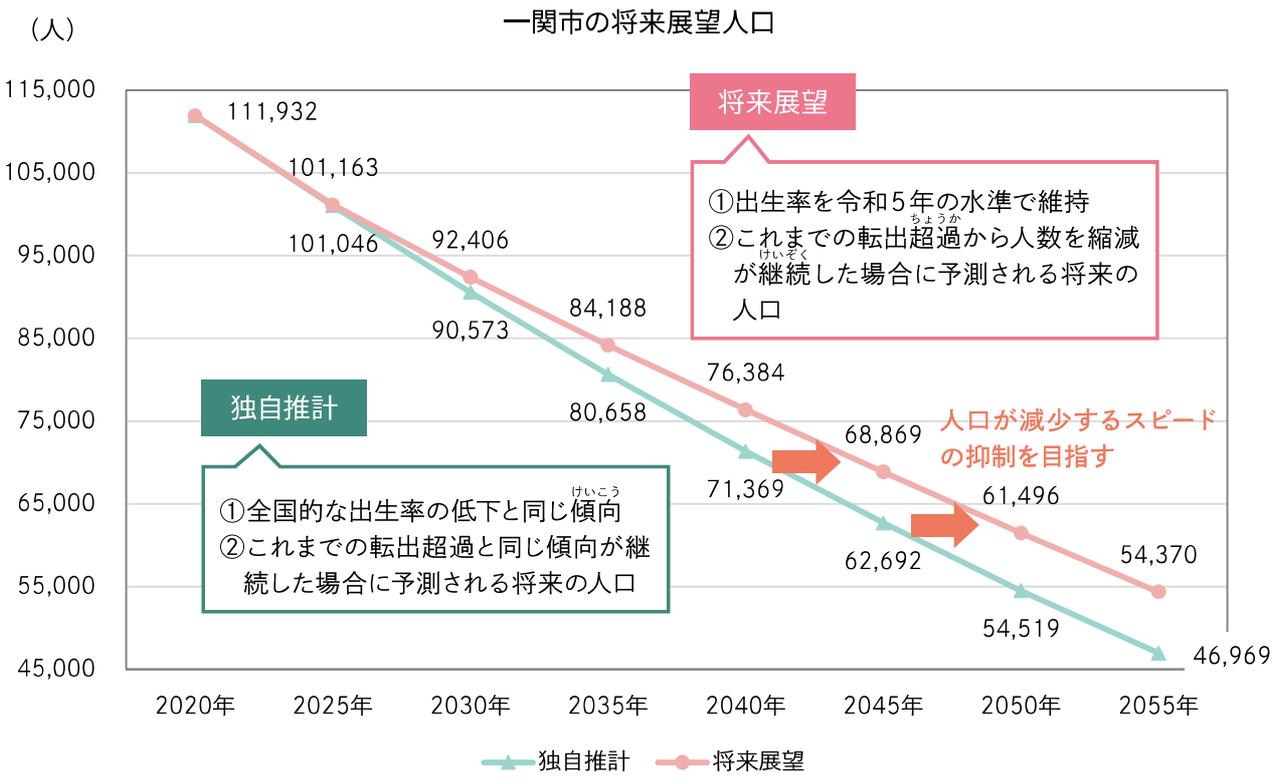
# 03

## 将来展望人口

人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、市民、企業・事業者、行政など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要があります。

P11の総合戦略に掲げる人口が減少するスピードの抑制を目指した取組をはじめ、総合計画におけるすべての取組を推進することで、人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを目指します。

- ◆短期人口見通し 人口規模約 92,000 人 (2030 年：総合計画前期基本計画最終年)
- ◆中期人口見通し 人口規模約 84,000 人 (2035 年：総合計画後期基本計画最終年)
- ◆長期人口見通し 人口規模約 68,000 人 (2045 年：総合計画前期基本計画策定から 20 年)



# 重点プロジェクト

## 重点プロジェクトとは

P35 以降の取組の方向性を踏まえて具体的な取組を進めるに当たり、人口減少のスピードの抑制につながる  
と期待される次の4項目を、重点的に考慮する進め方  
の方針として「重点プロジェクト」と位置付けます。

### 重点 01 若者・女性・ 外国人が輝ける まちづくり

- ・ 当市の人口構造の特徴として、18歳から30歳頃までの若い世代が少ないことが挙げられます。また、出生数が少ないこと、合計特殊出生率が低いことの原因の一つとして、若い世代の女性の人数が少ないことが考えられます。
- ・ 若者や女性が都市部での暮らしを選ぶ理由については、地方は生き方や暮らし方への考えに対して選択肢が乏しいこと、また、そのような印象を若者や女性が地方に抱いていることが理由の一つとされています。固定的な性別役割分担、女性のキャリア形成への考え方、男女間の賃金格差など、様々な課題があり、地方では若者や女性が自分らしく

- 自立した生活を送ることが難しいと感じているためと言われています。
- ・ 将来像である「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」の実現のためには、一人ひとりが、自らの中にある性別や年齢、国籍などによる無意識の思い込みを排除し、一人ひとり異なる「そのひとらしさ」を受け入れ、認めあうことが必要です。
- ・ また、このような一関のあり方・姿勢を、ここに住んでいない多くの人にもどのように伝えていくかについても大きな課題です。
- ・ 誰もが暮らしやすいまちとするためには、若者や女性、外国人などが輝けるまちとすることが必要です。誰もが自分らしく輝けるまちとし、多くの人に選ばれるよう、若者や女性、外国人が輝けるまちの実現に取り組みます。

### 重点 02 I L Cの実現を 見据えた まちづくり

- ・ 国際リニアコライダー（I L C）は、地下100m、全長約20kmに設置するトンネルの両端から電子と陽電子を入射し、光速に近い速度で衝突させ、ビッグバン（宇宙誕生）直後の状態を作り出すことによって、素粒子と宇宙の謎などを解明する大規模な実験施設です。
- ・ 平成25年に、I L Cの国内建設候補地として本市を含む北上山地が選定され、世界の素粒子物理学研究者コミュニティにより支持されてきました。
- ・ I L Cに関する技術は、エネルギー、社会基盤、医療、半導体製造など様々な分野への活用が見込

- まれ、当市においても多方面にわたる産業の創出が期待されます。
- ・ また、I L Cの研究施設には世界中から多くの研究者が集まり、国際的な科学技術の拠点が形成されるとともに、その家族など多くの人々が当市に転入し生活を送ることが見込まれます。
- ・ I L Cは未来を大きく変える可能性を持った夢のある計画であるとともに、当市の産業の活性化や人口減少の抑制にも寄与する計画です。
- ・ このため、これまでの総合計画に引き続き、I L Cの実現を見据えたまちづくりを重点プロジェクトに掲げ、I L C実現に向けた取組と併せ、I L C実現を見据えた人材育成、多文化共生の推進、生活環境の向上などの取組を継続していきます。

#### ○用語解説

合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

固定的な性別役割分担：男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として役割を分けること。

多文化共生：国籍や民族などの違いに関わらず、全ての人がお互いの文化的背景や考え方を理解し、地域社会を支える主体として共に生きること。

### 重点 03 駅東口工場跡地の 利活用などによる 一ノ関駅周辺 まちづくり

・一ノ関駅東口工場跡地は、新幹線駅に隣接した広大な整形地であり、国道 284 号や国道 342 号、主要地方道一関大東線などの幹線道路に近接し、東北地方はもとより全国からのアクセスに良好な土地です。

- ・この土地を、時代ごとに変化する市民ニーズに応じ、市民にとって最も望ましい使い方をしていくため、市は、令和 4 年度に土地所有者と土地の売買に係る契約を締結しました（令和 8 年秋に土地引渡し）。
- ・この土地は、市の最大の課題である人口減少に対処するため「雇用を創り出す場」として活用を進めることとし、特に、次代を担う若者をはじめ様々な人や企業が関わる「イノベーション創出の

中核となる場」として、市内全域への雇用の誘発につながっていくことを目指します。また、人が集い、交流する「にぎわい創出機能」、広場や公園、プロムナードなどの「公的機能」を配置し、これらの機能を有機的につなげることで、新たな取組が持続的に生まれる場となることも目指します。

- ・さらに、一ノ関駅の西口と東口を自由に行き来できる東西自由通路の実現や一関商工会議所本所事務所跡地の利活用などと、一ノ関駅東口工場跡地の利活用との相乗効果により、一ノ関駅周辺の活性化とにぎわい創出が期待できます。
- ・一ノ関駅東口工場跡地における土地の開発は段階的に行う中長期的な事業として進め、また、産業、教育、コミュニティなど幅広い分野にわたる連携を行い、一関市の玄関口にふさわしい活力あるエリアづくりに取り組みます。

### 重点 04 DX 推進による 快適で持続可能な まちづくり

・日本全体において人口減少、少子高齢化が進み、当市においても担い手不足や地域経済の停滞などの課題が顕在化しています。また、気候変動に伴う自然災害の激甚化や、新たな感染症など突発的な危機への対応力

も求められています。

- ・こうした複合化した社会課題に対応し、これからも住み続けられるまちとして暮らしやすさを高めるためには、デジタル技術の積極的な利活用が求められます。
- ・当市においては、行政サービスの分野における利活用による改革、いわゆる自治体 DX を進めており、書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現に取り組んでいます。

・また、行政サービス以外にも、産業、医療、農業、物流、教育、交通など、様々な分野においてデジタル技術の活用が進んでいます。

- ・産業分野においては、AI や IoT の活用により、作業の自動化や監視などによる時間・コストの削減や、データ分析による効率的な物流、戦略的な経営展開などが可能になり、従業員の働き方改革にもつながっています。
- ・医療分野では遠隔地におけるオンライン診療やデータの総合的な管理による適切な医療の提供、教育分野ではオンライン学習や AI を使った分かりやすい授業の展開など、技術を活用した様々な取組が全国的に行われ始めています。
- ・最新技術や利活用の事例などの情報収集を行い、分野を限定しないデジタル技術の利活用を積極的に進めます。

#### ○用語解説

イノベーション：時代を担う若者や地域の人々、多様な企業などの交流による新たな価値のこと。

プロムナード：遊歩（場）。散歩（道）。楽しむ、他人の目を意識する、運動を目的とした公共の場における歩行、そのための歩行空間。

AI：Artificial Intelligence の略。現時点で確立された定義は存在しないが、人間の思考プロセスと同じような形で動作するコンピュータープログラム、コンピューター上で知的判断を下せるシステムなどのこと。

IoT：Internet of Things の略。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

## ページの見方





## 基本目標

いちのせきで「いきる」

ひかり輝く「ひとづくり」

扉ページのデザイン依頼中

## 01 こどもの健やかな成長



### 目指す姿

- ・子どもたちを地域全体で見守り、すべての子どもたちが幸せを感じ、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持ち、心豊かに健やかに成長できるまち
- ・地域に暮らすひとが、こどもの成長に関わることで、心豊かに生きることができるまち

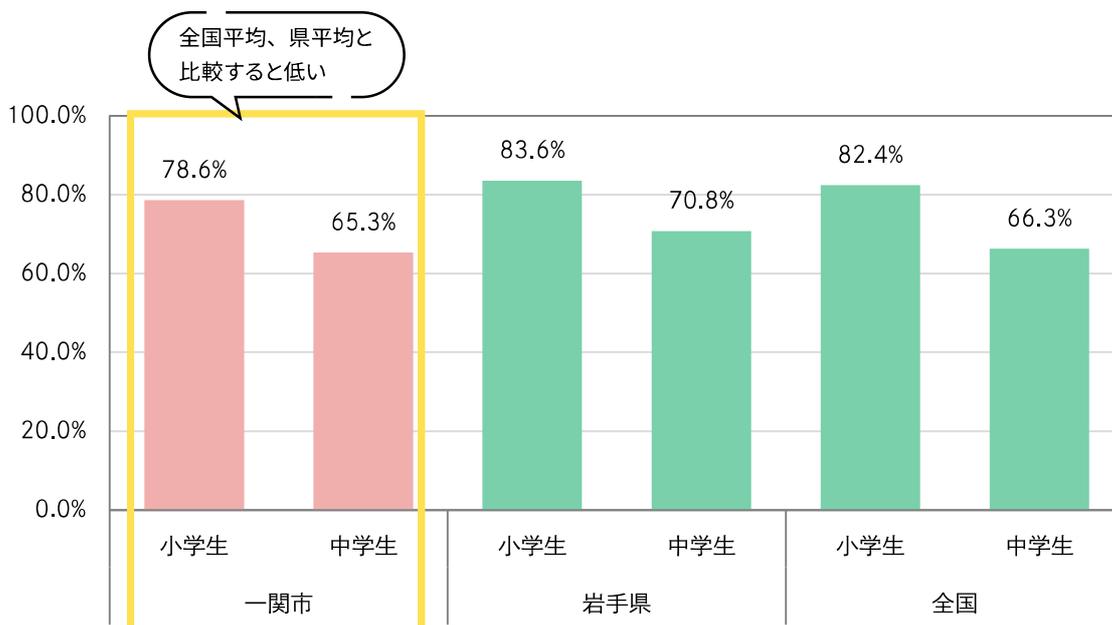
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合 (こどもたちの健やかな成長の状況を計る指標)	82.3%	85.0%
放課後児童クラブとの連携型により運営される放課後子ども教室の数 (地域全体でこどもを育むまちの実現状況を計る指標)	2 教室	6 教室

### 現状

- ・地域におけるこどもの健全育成の活動が減少している。
- ・少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。
- ・児童虐待が全国的に増えている。
- ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、岩手県平均と比較して低い状況にある。
- ・自分の住む地域が好きだと思っている児童・生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。
- ・キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における歴史、文化、産業など地域についての学びの進め方が、学校によってばらつきがある。

### 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合



資料：文部科学省・国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(令和6年度)

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<h3>こどもの健やかな育成</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体でこどもを健やかに育む環境づくりが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中でこども同士や他の世代とふれあう場の創出</li> <li>幅広い地域住民の参画による、地域と学校が連携した学び、活動の展開</li> <li>家庭や学校以外に安心して過ごせるこどもの居場所づくりの支援</li> <li>こどもの見守りに対する地域住民の意識醸成と、こどもと保護者、学校との連携・情報共有</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもが安全・安心に過ごせる居場所づくりと、学び・遊び・体験・交流などの機会の提供が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブ、放課後子ども教室における実施体制の維持と連携の確保、様々な学びや体験のプログラムの提供</li> <li>様々な活動プログラムを提供するための人材確保と資質向上</li> </ul>
<h3>支援が必要なこどもへの対応</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要なこどもの情報の的確な把握、共有と支援体制の構築が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもが相談しやすい環境づくり</li> <li>子育てに関する総合相談窓口、情報の一元化などの機能を有する一関市子どもセンターを核とした支援の充実</li> <li>関係機関との情報共有と連携体制の強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭環境や養育環境を整えるため、課題を抱える世帯の支援が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を抱える世帯に対する訪問や見守りによる支援の強化</li> </ul>
<h3>キャリア教育の推進</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の発達段階を意識した、幼児教育からのキャリア教育の推進</li> <li>社会体験学習を通じたキャリア教育の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある地域学習の推進による、地域と児童・生徒のつながりの創出・深化が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営支援協議会などを活用した、地域の自然、歴史、文化、産業や地域学習の意義などの学習の推進</li> </ul>

## 個別計画

一関市教育振興基本計画（令和8年度～令和17年度） / 一関市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）  
一関市子ども計画（令和7年度～令和11年度）

### ○用語解説

放課後児童クラブ：保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後などに適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る取組。

放課後子ども教室：放課後の子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域の方々の協力のもと子どもに学習やスポーツ、体験活動などの機会を提供する取組。

キャリア教育：キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観・勤労観と職業に関する知識や技能を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

学校運営支援協議会：学校、地域住民、保護者などで構成される協議会。地域住民などの学校に対する支援と協力を促進し、学校と地域住民などの信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図る。

## 02 人権の尊重と支え合いの地域づくり



### 目指す姿

- 誰もが、性別や人種、年齢などにかかわらず互いに人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、支え合うことで、個性と能力を十分に発揮することができるまち

### 評価指標

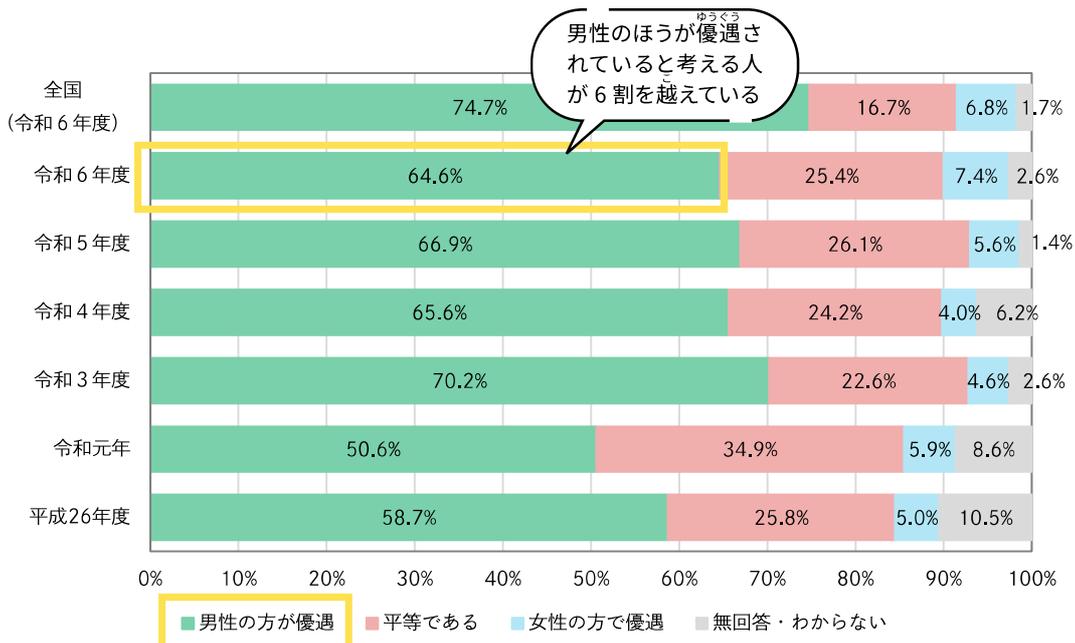
評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
人権教育、人権啓発事業実施学校数（人権が尊重される社会の状況を計る指標）	11校	10校
性的マイノリティについて言葉を聞いたことがあり、意味も知っている人の割合（人権が尊重される社会の状況を計る指標）	70.8%	87.0%

### 現状

- 人権について学校で学ぶ機会の増加、社会的な議論の高まり、SDGsの視点からの課題提起など、社会的な関心は高まっているが、差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない。
- 家族形態の多様化、地域での交流機会の減少など社会環境の変化から、人と人とのつながりが希薄化している。
- 人口減少などを背景に、地域社会の担い手としての女性の活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合はまだ低い。
- 外国人市民は、生活習慣や文化の違い、地域コミュニティとのつながりの薄さ、相互理解の不足から地域内で孤立してしまう場合がある。

### 男女共同参画推進市民意識調査：

あなたは社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか



資料：一関市「一関市男女共同参画市民意識調査」（令和6年度）

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<h3>人権教育と人権啓発の推進</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>他者のことを尊重できるひとづくりの推進が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>尊重しあう心や思いやりの心を育てるための、学校における人権教育と、学校・家庭・地域の連携による人権教育の、両方向からの推進</li> <li>幅広い年齢層を対象とした、人権を意識する機会としての啓発活動の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>差別や偏見、いじめ、暴力のないまちづくりの推進が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題が発生したときの相談体制と効果的な対応の推進</li> <li>障がい、認知症などに対応した相談支援体制と権利擁護の推進</li> </ul>
<h3>相互理解と支え合いの推進</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>支え合いの地域づくりに向けた、地域の一員としての意識醸成と、思いやりの心の育成が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉教育の推進と、地域でのあいさつといった日常的な見守り活動など地域コミュニティにおけるつながりの推進</li> <li>多様な主体の連携による、様々な支え合いの仕組みの構築</li> <li>ボランティア団体などへの活動の支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>世代や国籍などを超えた交流機会の拡大、相互理解の推進と、共に生き支え合う意識の醸成が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代や人種、国籍などを超えた交流機会の創出、拡大による地域におけるつながりの創出と、相互の文化や考えなどを理解する取組の推進</li> <li>外国人市民に対する、分かりやすい情報発信方法と伝達方法の検討</li> </ul>
<h3>一人ひとりが活躍できる社会の推進</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点に立った意識改革の推進が必要である</li> <li>一人ひとりの個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼少期からの発達段階に応じた教育や学習機会の提供、世代やライフステージに応じた啓発などによるジェンダー平等に向けた意識改革の推進</li> <li>性別による固定的な役割分担意識の解消と政策や方針決定過程への女性の参画拡大</li> <li>LGBTQ+など、多様性への理解の推進</li> </ul>

## 個別計画

一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度) / 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)

○用語解説 .....

性的マイノリティ：レズビアンやゲイといった性的多様性を表す「LGBTQ+」と表現することもある。身体的性、性的指向、性自認等の様々な次元の要素がある。

SDGs：Sustainable Development Goalsの略。各国が力を結集し、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰も置き去りにしないことを確保するため、2015年国連サミットで採択された17の「持続可能な開発目標（SDGs）」。

ジェンダー平等：ひとりひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

# 大切なひととの未来を育むまち

## 03

### 結婚と出産の選択の尊重、支援



#### 目指す姿

- ・結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができるまち
- ・誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができるまち

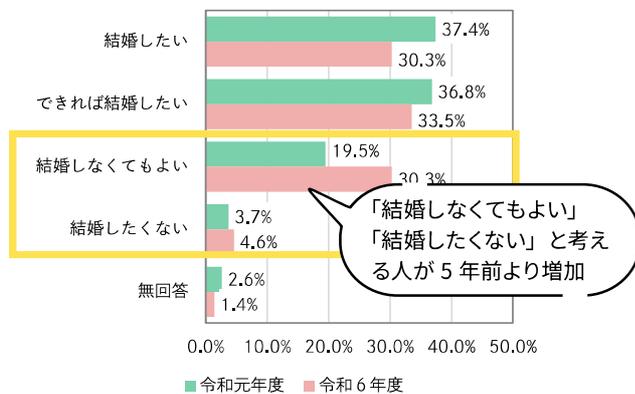
#### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
結婚新生活支援補助制度の利用組数 (結婚の希望を叶えるまちの実現状況の目安としての指標)	24組	25組
産後ケア事業利用者の割合 (出産に係る不安の解消の目安としての指標)	42.0%	47.5%

#### 現状

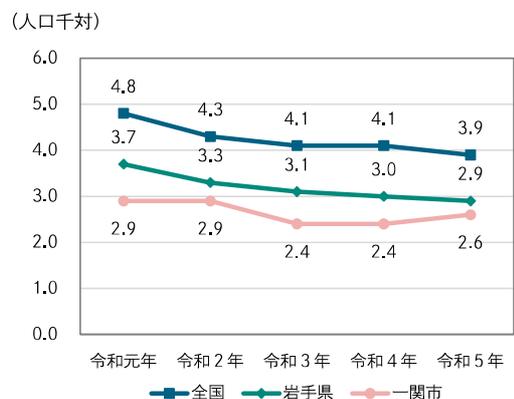
- ・結婚を希望する人が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化している。
- ・適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- ・結婚をしない生き方を選ぶ人が増えている。
- ・経済的な不安など結婚に伴う新生活に不安を抱えている人がいる。
- ・結婚に準じた制度として、パートナーシップの制度を設ける市町村が全国的に増えている。
- ・出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- ・仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を感じ、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。

結婚・出産・就労に関するアンケート：あなたは、結婚についてどのようにお考えですか。  
(未婚の方を対象とした設問)



資料：一関市総合計画アンケート（結婚・出産・就労に関するアンケート） 令和6年度 一関市

婚姻率（人口千人に対する婚姻件数の割合）の推移



資料：岩手県「保健福祉年報」（各年10月1日現在人口）

## 取組の方向性



## 個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

### ○用語解説

産後ケア事業: 出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後も安心して子育てができるよう支援する取組。  
 パートナーシップ制度: お互いに人生のパートナーとすることを誓い合った二人について、自治体はその誓約を受理したことを証する制度。一関市では「パートナーシップ宣誓」制度を設けており、宣誓をすることで、利用可能となる行政サービスが設定されている。  
 プレコンセプションケア: 性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行う取組。

## 04 子育てしやすい環境づくり



### 目指す姿

- ・子どもを持つすべての市民が、社会や地域の支えの中で、子育てをすることができるまち

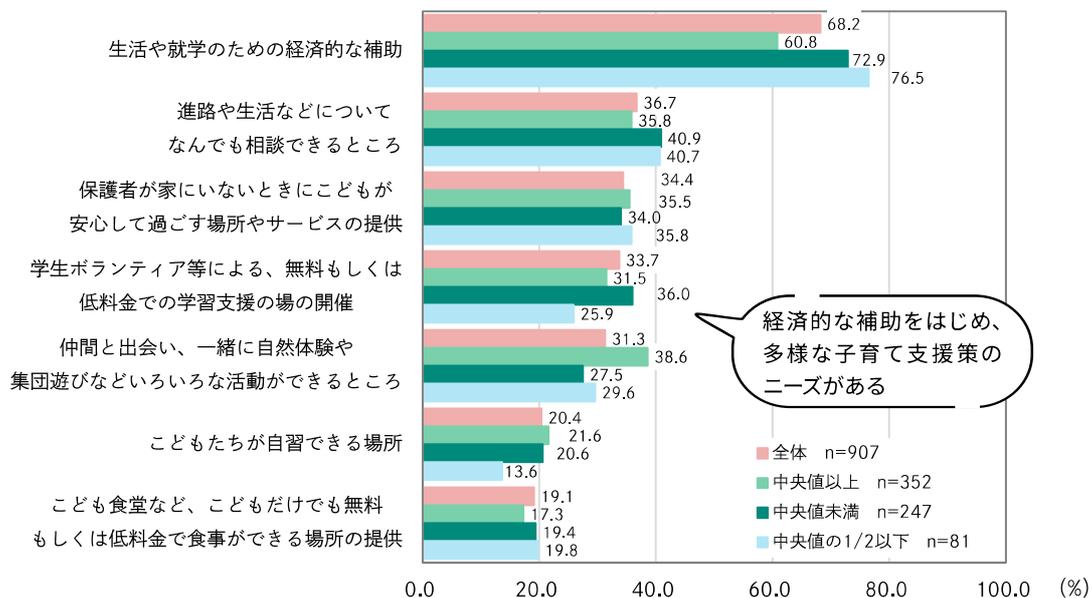
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
子育て相談窓口の設置数（子育てに係る不安の解消の目安としての指標）	18 か所	70 か所
保育所などの待機児童数（子育てしやすいまちの状況を計る指標）	62 人	16 人
放課後児童クラブ受入可能児童数（子育てしやすいまちの状況を計る指標）	1,496 人	1,536 人

### 現状

- ・保護者の様々な生活・労働環境を背景に、多様な子育て支援のニーズが高まっている。
- ・核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに関し、周囲から適切な支援を受けることが難しい状況がある。
- ・周囲に子育てに関する協力者や相談相手がない保護者が増えている。
- ・保護者の収入階層により、こどもの生活習慣や進学希望に差がある。
- ・特定の教育・保育施設への入所希望が集中した場合に希望する支援が受けられないことや、障がいのある子どもや外国人の子どもが支援を受けられないことがある。

### こどもの生活に関する実態調査：現在または将来的に利用したい支援



資料：一関市「子ども計画策定アンケート」（令和6年度）

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること ▶

目指す姿の実現に向けた取組

### 地域全体で子育てを支える意識醸成と体制づくり

- ▶ 地域と子育て当事者に対する、地域で子育てを支えることの認識の共有が必要である
- ▶ 地域全体で子育てを支援する仕組みの維持が必要である
- ▶ 地域の中にこどもの居場所が必要である

・住民、地域組織、子育て世帯、学校などに対する、地域で子育てを支えることの意識醸成や、子育て支援の仕組みの周知・情報共有

・地域における子育て支援を担う人材の育成・確保  
 ・こども食堂、こどもの居場所などの居場所づくりの理解醸成  
 ・居場所づくりに取り組む地域の支援体制の構築

### 子育てに関する支援

- ▶ 様々な生活様態に沿った子育て支援の種類、量の確保、必要な時に応える量の確保、健やかな成長を支える質の確保が必要である
- ▶ 保護者の経済状況にかかわらず、こどもの成長に必要なものが確保される体制、仕組みを構築する必要がある
- ▶ 支援を要する親子の早期発見と早期支援が必要である

・子育て支援のニーズ分析に基づく子育て支援策の種類、量、質の確保  
 ・子育て支援の種類、量、質を確保するための保育人材の確保  
 ・保育コンシェルジュ活用による保育サービスの提供

・関係機関との連携による保護者ニーズの把握と経済的支援情報の提供

・健診などの機会を通じた支援を要する親子の早期発見と多職種連携による支援体制の構築

### 子育てに対する不安の解消

- ▶ 子育てに対する不安を解消するために、正しい情報の普及と正しい情報に触れることのできる環境の整備が必要である
- ▶ こどものライフステージに応じた、気軽に相談できる相談環境が必要である

・子育てサービス情報の一元化と、必要な情報に容易にアクセスできる情報提供体制の整備

・相談者がアクセスしやすく、相談しやすい総合相談窓口の設置  
 ・保護者の多様な相談に的確に応じられる人材の確保  
 ・家庭訪問などを通じた子育て世帯の孤立を防ぐ相談体制の構築

## 個別計画

一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度) / 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

○用語解説

こども食堂：こどもが一人でも行ける無料または低額の食堂。こどもへの食事提供から、孤食の解消、食育、地域交流の場としての機能を持つ。一関市では地域住民が主体となって行う地域住民の居場所となる活動や誰でも気軽に参加できる交流活動「みんなの食堂」として取り組まれている。

保育コンシェルジュ：子育て家庭などからの保育サービスに関する相談に応じる専任職員。地域における保育所や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う。

## 05 こどもの学びの環境づくり かんきょう



### 目指す姿

- すべてのこどもが、学校、家庭、地域などの中で周囲と関わり、個性と興味を大切にしながら学ぶことで、生きる力を育むことができるまち

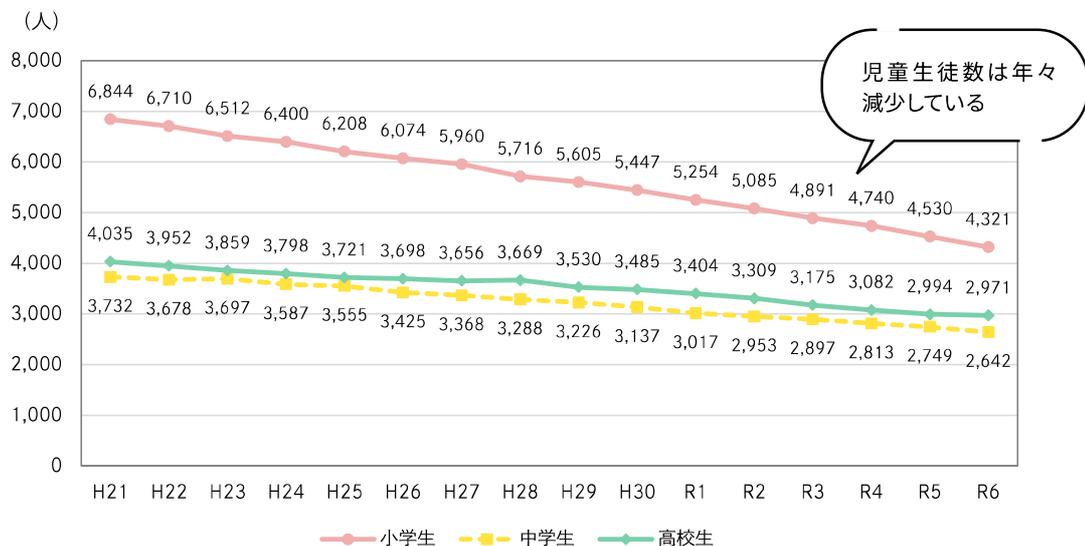
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
全国学力・学習状況調査における特定科目の正答率（全国比） <small>（こどもに対する教育の提供状況を計る指標）</small>	87.6	100.0
地域課題について考える学びを行っている学校の割合	100%	100%
市外から市内学校への通学者数（質の高い教育の提供状況を計る指標）	1,074人	1,161人

### 現状

- 親世代の人口流出による出生者数の減などから、各学校の入学人数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。
- 不登校や学校生活に支援が必要なこども、日本語を母国語としないこどもの人数が増えてきている。
- 児童・生徒の学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。
- 授業でのICT活用が十分に進んでいない。
- 児童・生徒・学生の、自分が住む地域についての学びや一関に対する理解が進んでいるが十分ではない。
- 高校、高等専門学校、短期大学などでは、地域との関わりの中で学ぶ取組が行われているものの、取組のPRや成果の発信は狭い範囲にとどまっている。
- 学びを幼稚園、保育園、こども園などから小学校へ、小学校から中学校へ円滑につないでいく取組が行われている。

#### 一関市の小中高の児童生徒数の推移



資料：岩手県「学校基本統計（学校基本調査報告書）」（各年5月1日現在）

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<b>こどもを育む教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切で快適な教育環境の確保が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や保護者のニーズを踏まえた幼児教育、小中学校における教育環境の整備</li> <li>学校の施設・設備の計画的な改修など、快適な教育環境の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>成長の過程における学びと育ちを次の過程に円滑につなげるための、幼稚園、保育園、こども園、小中学校などの連携が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢や教育の段階を踏まえた、すべてのこどもに対する等しい教育機会と質の高い教育の提供</li> <li>特別な配慮が必要なこどもへの支援策と人的体制の確保</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校や不応適などにより学校で学べない児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒に対する教育の提供が課題である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の児童・生徒の状況に応じた学習を保障するための、設備の導入や人的体制の確保</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習内容の定着につながる教育が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の授業力向上による、児童・生徒が主体的に学び、学習内容の定着につながる教育の推進</li> <li>ICTを活用した効果的な授業の研究・開発</li> </ul>
<b>高校や高等教育機関における教育環境の整備</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な学びが行われるための入学者の確保と魅力ある学校づくりが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学者の確保に向けた学生寮などの環境整備や、施設や教育環境の充実などの魅力ある学校づくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生や若者に対し、一関で学ぶことの魅力の効果的な発信が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源をいかした一関だからこそその学びの整理、具現化</li> <li>一関での学び、生活などの、学生や若者に対する効果的な情報発信と、市外からの学生の受入れに係る環境づくり</li> </ul>
<b>地域との連携の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>住んでいる地域の理解を深めることが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会などを通じた地域の関わりの中での、地域への理解を深める学びの推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学びによる可能性を広げるため、市内外に向けた情報の発信が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、地域、企業などとの連携の状況や連携成果などの情報発信</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学びの場の確保が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における多様な学びの場づくりの推進</li> <li>学校と地域における多様な学びの場との連携の推進</li> </ul>

## 個別計画

一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度) / 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

○用語解説 .....

ICT: Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

# 学びで可能性を広げるまち

## 06 生涯学習環境づくり



### 目指す姿

- 誰もが、質の高い学びの場や歴史・文化・伝統などに触れる機会を通じ、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができるまち

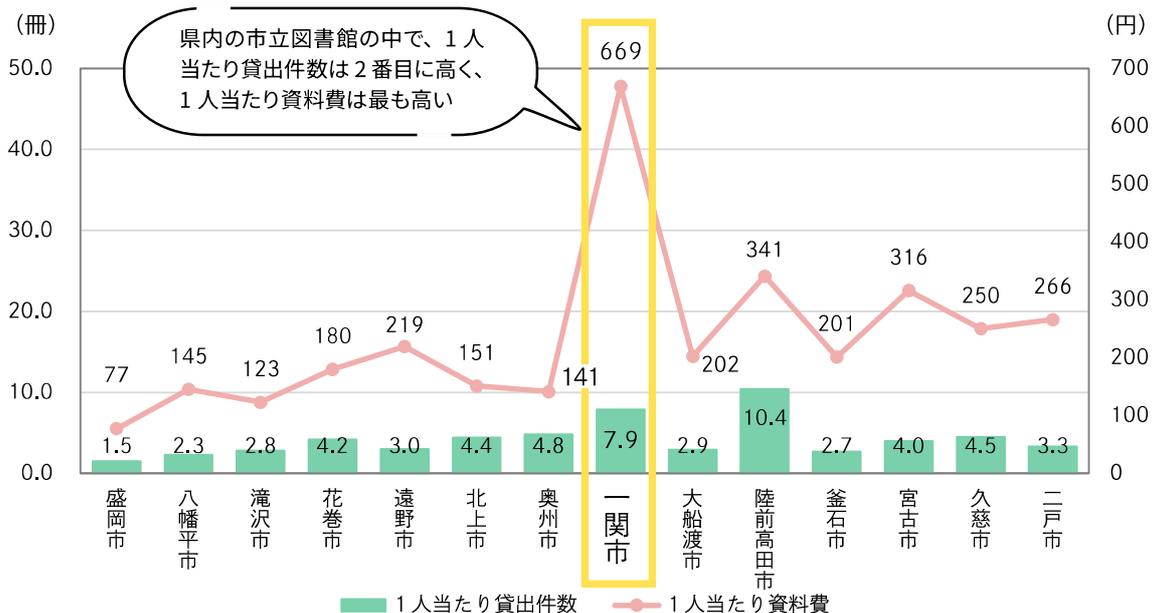
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市民1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数 (学びの環境の提供状況を計る指標)	1.9回	1.9回
市民1人当たりの図書館蔵書の貸出冊数(学びへの取組状況を計る指標)	7.5冊	8.0冊

### 現状

- 地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターにおいて、地域課題への対応や防災など、学びと地域づくりを一体化した取組を進めている。
- 市民が生涯にわたり学習できる環境づくりとして多様な施設で学習機会の提供を行っているが、各施設とも、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。
- 図書館、博物館、文化ホールのほか、体育館や運動場などのスポーツ施設など、多様な社会教育施設が整備されているが、老朽化している施設もある。
- 高齢化や後継者不足などにより、芸術文化団体や地域の民俗芸能団体の活動の維持が難しくなっている。

### 市立図書館の1人当たり貸出件数と1人当たり資料費



資料：岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」(令和6年4月1日)



## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること ▶

目指す姿の実現に向けた取組

### 地域の拠点としての社会教育施設の整備

・生涯学習と地域づくりの拠点施設としての市民センター機能の整備が必要である ▶

・拠点施設の維持のための市民センターの計画的な改修、整備

・図書館、博物館などの施設における、多様な利用者に対応したサービスの提供が必要である ▶

・図書館、博物館、文化ホール、スポーツ施設など、多様な学びのための環境の整備と施設間の連携の推進  
・誰もがニーズに応じた学びができるよう、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記などのサービスの提供  
・学びの意欲の喚起につながる情報の発信

### 生涯学習の推進

・多様なニーズ、地域課題などに対応した、社会教育の推進が必要である ▶

・あらゆる世代が主体的に学習できるような質の高い学習機会の創出  
・防災教育など、学校、家庭、地域、施設が連携し、社会情勢や地域課題の対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる取組の推進  
・社会教育に関する支援や指導といった専門的知識や技術を身に付けた人材の養成と、地域での活躍機会の充実

・あらゆる世代に向けた、スポーツ活動の推進が必要である  
・芸術を身近に楽しむことができる環境整備が必要である ▶

・世代やニーズ、ライフスタイルなどを踏まえた、多様なスポーツに触れる機会の提供  
・優れた芸術鑑賞など芸術を身近に楽しむことができる機会の市民への提供  
・スポーツ、芸術文化などの分野で活躍する人に向けた支援

・地域の歴史や文化、民俗芸能などの承継の支援と、学びの支援が必要である ▶

・文化財や地域の文化資料などの保全と活用  
・民俗芸能などに取り組む団体に対する承継の支援と、趣味活動などに取り組む団体への支援



## 個別計画

一関市教育振興基本計画(令和8年度～令和17年度)/第2期一関市スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)  
一関市立図書館振興計画(令和8年度～令和17年度)/一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画(令和8年度～令和17年度)/一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

### ○用語解説

生涯学習:人々が生涯に行うあらゆる学習のこと。学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習。

市民センター:平成27年4月から全ての市立公民館を市民センターとした。これまで地域の生涯学習の拠点としての役割を果たしてきた公民館に、地域づくりの拠点としての機能を加え、生涯学習に係る学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を生かした地域づくりを継続的に行う拠点として、これまで以上に使いやすく、さまざまな活用ができる施設。

社会教育:学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主に青少年と成人に対して行われる組織的な教育活動を指す。

# いきいきと自分らしく暮らせるまち

## 07

## 健康寿命の延伸



### 目指す姿

- 誰もが、健康づくりとフレイル予防に取り組み、いくつになっても元気でやりたいことに挑戦し、自分らしく健やかな暮らしを送ることができるまち

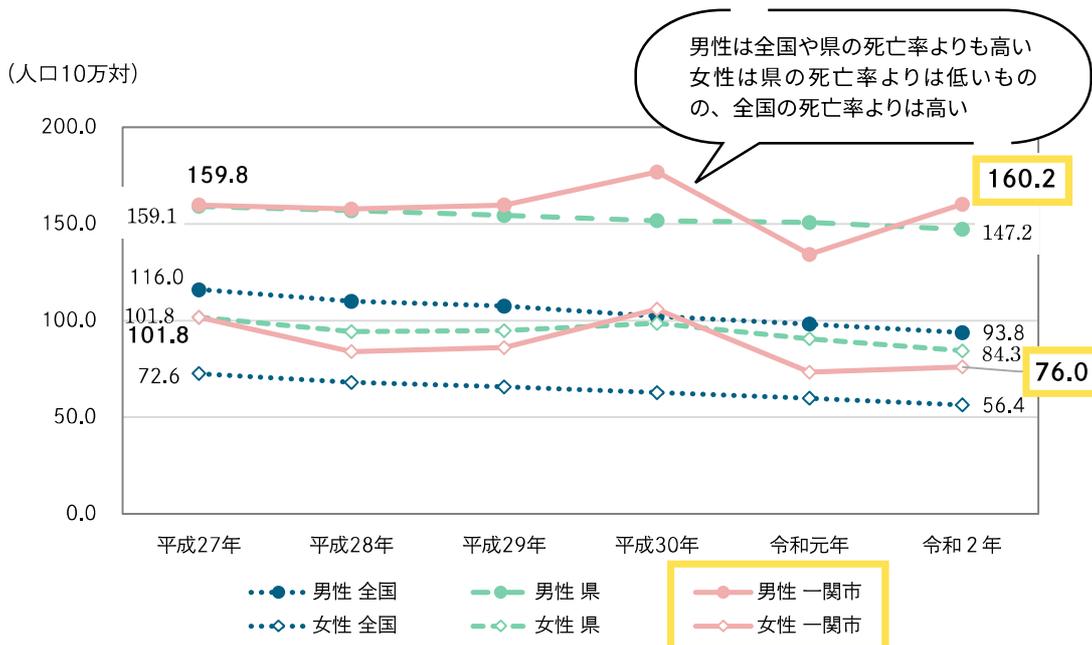
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
特定健診の受診率 (若い世代を含めた健康づくりの意識の定着を計る指標)	45.3%	60.0%
週1回以上外出している後期高齢者の割合 (フレイル予防の目安としての指標)	90.4%	92.4%

### 現状

- 生活習慣病の重症化により人工透析が必要になる人の割合や脳血管疾患による死亡率が高い状況があるが、予防のための若い世代の健康づくりが、十分にできていない。
- 一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の割合が増加している。
- 高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人が2割程度いる一方、高齢者における就労している人の割合も同程度となっている。
- 要介護になる手前の状態であるフレイルと、フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加について、実態把握が十分にできていない。
- フレイル予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人で行う人が増えている。

### 脳血管疾患死亡率 (年齢調整)



資料：岩手県環境保健研究センター「人口動態統計データ 岩手県・保健所別・市町村別」(令和2年)

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること ➤

目指す姿の実現に向けた取組

### 効果的な健康づくりの推進

健康状態の的確な把握と、効果的な健康づくりが必要である ➤

- 健康診査、医療、介護情報の分析による、対象者や項目を絞った効果的な健康づくりへの働きかけ
- 若い世代からの運動習慣や健康的な食生活の意識の醸成
- 生活様態などを考慮した、受けやすい健診・検診、取り組みやすい保健指導の推進
- 企業、民間団体、地域などと連携した健康づくりの取組の推進

健康状態のデータ分析を活用した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進が必要である ➤

- 医師会などと連携した疾病の早期治療・重症化予防につなげる取組の推進

### フレイル予防といきがづくりの推進

健康状態や社会参加の状況に基づく効果的なフレイル予防の取組の推進が必要である ➤

- 就労状況、ライフスタイルなどを踏まえた取り組みやすいフレイル予防の展開
- 若い世代からのフレイル予防に対する意識の醸成

一人ひとりが主体となって行う高齢者の見守りや生活を維持する取組など社会貢献やいきがづくりの活動の推進が必要である ➤

- 日常生活などにおける相互の支え合い活動を通じた社会貢献やいきがづくりの活動の推進と支援
- 高齢者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションなどのイベントの開催

## 個別計画

一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度) / 健康いちのせき21計画(第二次)(平成29年度～令和8年度)  
 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度) / 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度) / 第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度) / 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度) / 第2期一関市スポーツ振興計画(令和8年度～令和12年度)

### ○用語解説

フレイル：健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。

特定健診：生活習慣予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健診。

## 08 多様な社会参加の推進



### 目指す姿

- 誰もが、一人ひとりの希望や状態に合ったかたちで社会との関わりを持ち、地域の中で社会の一員として暮らすことができるまち

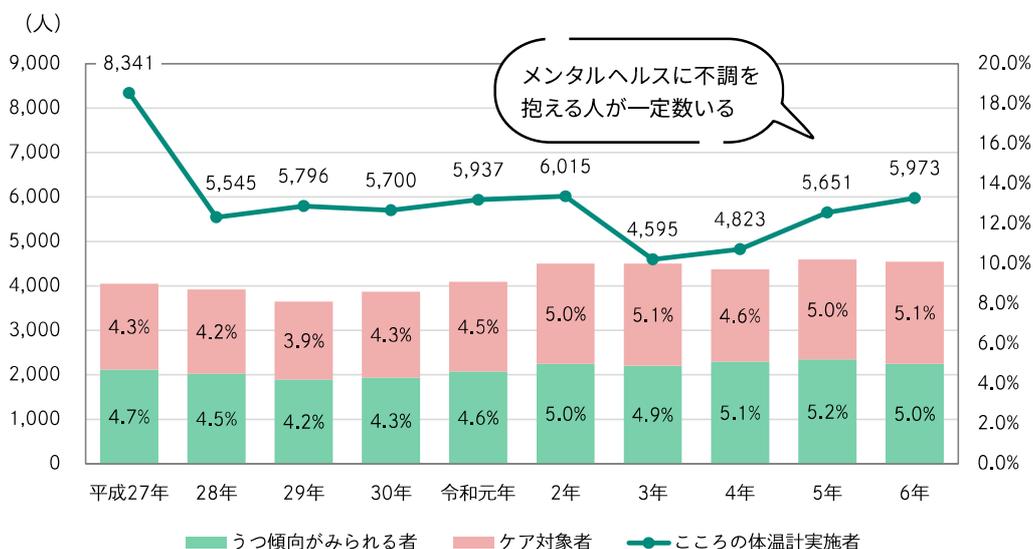
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
ゲートキーパー養成講座受講者数 (令和元年度からの累計) (こころの健康の定着状況の目安としての指標)	3,527人	6,527人
障がい福祉施設での生活から地域での生活に移行した人数 (多様な社会参加の状況を計るための指標)	7人	9人
避難行動要支援者の避難支援計画策定数 (多様な社会参加の状況を計るための指標)	441件	786件

### 現状

- 社会情勢などから生活への大きな変化や負担を強いられ、ストレスを抱える人が増えている。
- 障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが、就労や金銭管理ができないことなどで生きづらさを感じている人が多くいる。
- 障がいのある人の雇用について、人材不足や働き方の多様性を背景に一般的な就労形態で雇用される人がいる一方で、障がいのある人を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。
- 障がいのある人に対するアンケートでは、働きたいが働けないという思いや働くことに対する不安などがうかがえる。
- 障がいがあっても自ら希望する場所で暮らせるよう各種サービスが確保されているが、ニーズが多様化している。

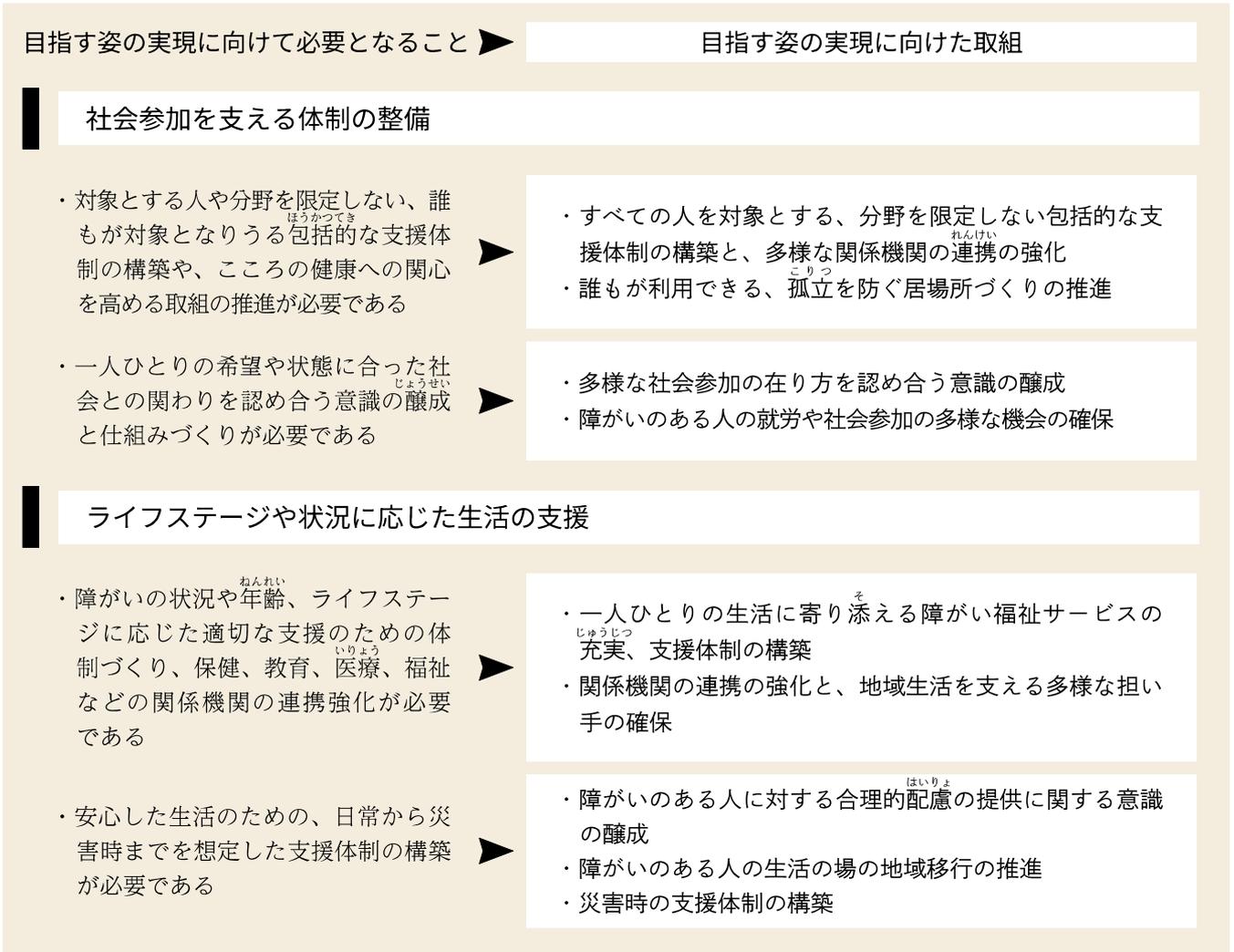
### こころの体温計実施者のうちケアが必要という判定となった人の割合



資料：一関市調べ

※こころの体温計…市のホームページで公開している、メンタルヘルスをチェックすることができるシステム

## 取組の方向性



## 個別計画

一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度) / 健康いちのせき21計画(第2次)(平成29年度～令和8年度) / 第2次一関市自死対策推進計画(令和6年度～令和10年度) / 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度) / 第7期一関市障がい福祉計画(令和6年度～令和8年度) / 第3期一関市障がい児福祉計画(令和6年度～令和8年度) / 第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度) / 一関市地域防災計画一関市避難行動要支援者の避難支援計画

### ○用語解説

ゲートキーパー：自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人。「命の門番」とも位置付けられる人のことを指す。

避難行動要支援者：災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けが必要な高齢者、障がい者、難病患者など、円滑かつ迅速に避難するために、特に支援を要する人。

就労継続支援A型事業所：通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供と生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う場。

ライフステージ：幼少期、少年期、青年期、壮年期、老年期など、人の一生を身体的、精神的な発達段階に応じて区分した生活段階をいう。  
合理的配慮の提供：障がいのある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合には、その実施に伴う負担が過度でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすること。令和6年から事業者による障がいがある人への「合理的配慮の提供」が義務化された。



## 基本目標

いちのせきで「くらす」・「つどう」  
暮らしやすさを感じる「まちづくり」

扉ページのデザイン依頼中

# 09 つながる機能の整備



## 目指す姿

・道路、交通、情報通信のつながる機能が整備され、人・物・情報の動きが活性化しにぎわいが創出された、誰もが利便性や快適性を感じる暮らしができるまち

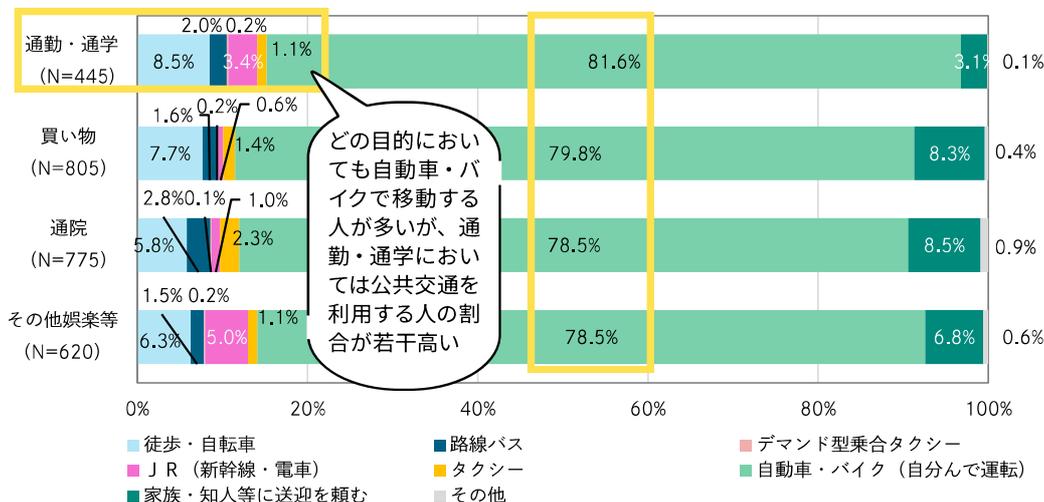
## 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
健全性診断で「早期措置段階」と判定された橋梁数 (道路ネットワーク機能の安定度を計る指標)	31橋	0橋
拠点間を結ぶ路線バスの路線数 (公共交通ネットワーク機能の安定度を計る指標)	6路線	6路線
証明書交付件数のうちコンビニ交付の割合 (情報通信ネットワークによる利便性を計る指標)	16.3%	25.0%

## 現状

- ・道路は、交通量や地域の要望などから優先度を判断し整備を行っているが、新規整備よりも老朽化による修繕や、歩道や歩行者帯の設置などを求める要望が増えている。
- ・市民の外出時の移動手段は自動車为主で、公共交通を選択する人は少ない状況にあるが、高齢となった時など将来的に公共交通を利用したいという声が聞かれる。
- ・公共交通は、運転手など担い手の不足を背景に、現状の維持が難しくなっている。一方、来訪者や観光客からは、観光施設への二次交通が不足しており、移動しにくいという声が寄せられている。
- ・情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となっており、行政サービスなどのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバインドが生じている。
- ・バリアフリー化や外国人、来訪者も困らない分かりやすいまちへのニーズが高まっている。

### 一関市地域公共交通計画策定に係る市民アンケート：目的別の移動手段



資料：一関市「一関市公共交通計画策定に係る市民アンケート」(令和5年9月)



## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること ➤

目指す姿の実現に向けた取組

### 道路ネットワークの整備

- 市と各都市、市内中心市街地と各地域などを結ぶ幹線道路ネットワークの整備が必要である ➤
- 暮らしやすさのための市内の道路ネットワークの整備が必要である ➤
- 安全安心で快適な道路環境づくりが必要である ➤

- 東北縦貫自動車道、主要幹線道路とのアクセスの向上や、これらを補完する幹線道路の整備
- 幹線道路にアクセスする道路や、地域内の通行が危険な生活道路、緊急車両の進入が困難な生活道路の整備、改善
- 道路の補修を要する箇所的確な把握による道路の安全性確保と、点検に基づく計画的な橋梁の修繕対応

### 公共交通ネットワークの維持・確保

- 暮らしにも観光にも対応できる、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保が必要である ➤
- 高齢者や観光客など誰もが分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供が必要である ➤

- 多様な輸送資源と主体の連携を含めた、拠点間交通と地域内交通の維持・確保
- 多様な主体によって運行される公共交通の連携強化と乗り継ぎの円滑化
- 地域住民が一体となって公共交通を守り育てていく意識の醸成と、利用しやすく分かりやすい公共交通サービスの整備

### 情報通信ネットワーク利活用

- 行政サービスのデジタル化の推進が必要である ➤
- 情報通信ネットワークを基盤とした地域や産業におけるDXを推進していくことが必要となる ➤
- 情報通信技術の利便性を享受できるよう、デジタルデバイドの解消を行う必要がある ➤

- 行政サービスのデジタル化、オンライン化による利便性の向上と、多様な選択肢の提供
- スマート農林畜産業の推進、中小企業のデジタル化、子育てや医療サービスなどにおけるデジタル化を通じた、市民の利便性の向上に向けた支援
- 地域におけるDXの活性化に向けた支援
- 誰もが情報通信端末を日常生活で便利に使うことができる知識とスキルの取得と支援

### ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- 障がいの有無や国籍などを問わず、誰もが分かりやすい、暮らしやすい生活環境、まちの環境づくりが必要である ➤

- 公共的施設におけるバリアフリー化の推進
- 公共施設や標識などへの外国語表記、案内記号の表示
- 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた意識の醸成



## 個別計画

一関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度) / 一関市橋梁長寿命化修繕計画(令和6年度～おおむね30年間) / 一関市トンネル長寿命化修繕計画(令和7年度～おおむね30年間) / 一関市大型カルバート長寿命化修繕計画(令和3年度～おおむね30年間) / 一関市地域公共交通計画(令和6年度～令和10年度) / 一関市DX推進計画(令和5年度～令和8年度)

### ○用語解説

デジタルデバイス：インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

スマート農林畜産業：ロボット、AI、IoTなどの情報通信技術を活用し、作業の効率化、作業における身体の負担の軽減、経営管理を合理化すること。生産性向上の効果が期待される。

ユニバーサルデザイン：みんなが快適に利用できるように製品や環境などをデザインすること。高齢者や障がい者など、あらゆる人にやさしい形や機能を前提に、普遍性を協調した概念。

バリアフリー：障壁(バリア)となるものを取り除くこと。床の段差を解消したり、手すりを設置するなどといったハード面だけでなく、近年では、すべての人の社会生活を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な様々な障壁を除去するという意味で用いられてきている。

# 10 暮らす機能の整備



## 目指す姿

- ・住環境やまちの機能が整備され、誰もが暮らしやすさを感じながら生活ができるまち

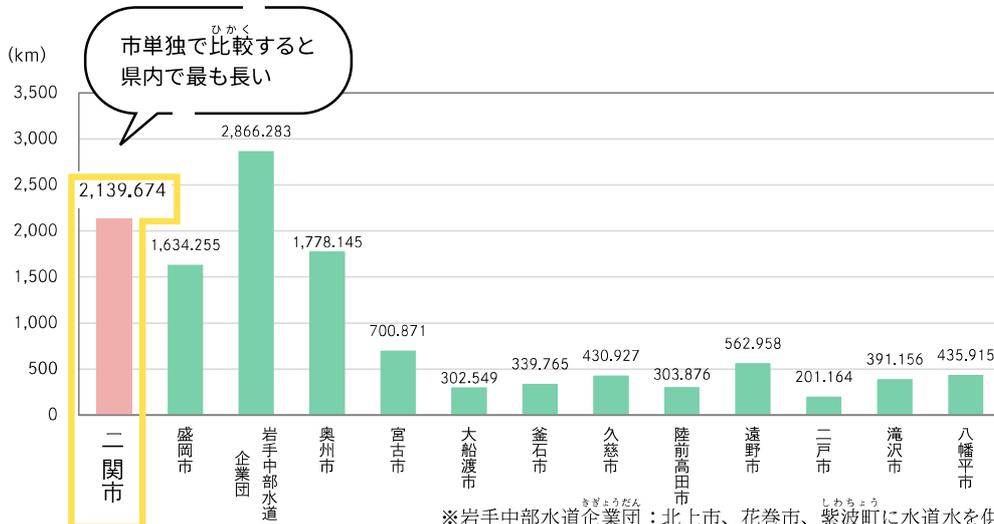
## 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率 (暮らしやすい住環境の目安としての指標)	31.6%	33.4%
1人当たりの公園・緑地の面積 (暮らしやすさの状況の目安としての指標)	20.6㎡	20.6㎡
水道事業における料金の対象となった給水の割合 (漏水などの水道事業における損失を計る指標)	80.0%	85.5%

## 現状

- ・住宅は、長期にわたり良好な状態で使用されることを目的に、バリアフリー化、断熱性能・耐震性などが向上した優良な住宅の整備促進が図られている。
- ・住宅販売価格やリフォーム費用が値上がりしており、住宅の取得、改修への負担が高まっている。
- ・公園は、利用者や地域住民のニーズが多様化しており、子育て世帯からは老朽化した遊具の更新、地域からは防災目的での活用などを求める声がある。
- ・水道は、市域が広いため管路が長く、整備や維持に費用がかかり、給水人口が全人口の9割弱となっている。水道が届いていない地域に対しては生活用水の確保のための支援を行っている。
- ・下水道は、一部地域のみ整備が継続中であり、今後は、下水道への接続と整備区域以外への個人設置型による浄化槽の整備を促進していくこととしている。
- ・公共施設は、人口減少に伴う税収の減、施設の老朽化などから、全ての施設を将来にわたり使用し続けていくことが難しくなっている。

### 県内14市水道管の延長



資料：岩手県「令和5年度 岩手県の水道概況」(令和6年3月31日現在)



## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること ▶	目指す姿の実現に向けた取組
<b>住環境の整備</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>性能や設備<small>じゅうじつ</small>の充実による暮らしやすい住宅の整備が必要である</li> <li>暮らしのセーフティネットとしての住居の確保が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良な住宅の情報提供などによる、暮らしやすい住宅の整備促進</li> <li>適切な修繕<small>しゅうぜん</small>、維持管理による市営住宅<small>ちようじゅうみょうか</small>の長寿命化と、民間団体などとの連携による住宅セーフティネットの構築</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>住環境を豊かにする、市民ニーズを踏まえた公園の整備が必要である</li> <li>良質な生活環境を意識したまちづくりの推進が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や地域住民のニーズを踏まえた、持続可能な公園の整備、管理の推進</li> <li>秩序ある住環境整備のための都市計画マスタープランなどまちづくりの進め方の見直しと推進</li> </ul>
<b>上下水道の整備</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>日常時から災害時までを想定した施設<small>ふく</small>の更新、長寿命化などを含めた、安全・安心で持続可能な上下水道の確保が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時にも対応できる上下水道施設の更新、長寿命化の検討と計画的な実施</li> <li>漏水調査や管路修繕の着実な実施による、無駄のない水道水の供給</li> <li>財政見直しを踏まえた施設<small>とうはいごう</small>の統廃合や再配置の検討と適切な料金設定の検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>水道未普及地域における安全・安心な生活水の確保が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道未普及地域における生活用水確保のための施設整備や水質検査への支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な汚水処理<small>おすい</small>の実施が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水処理の必要性の意識醸成と、下水道接続、浄化槽設置の推進</li> </ul>
<b>公共施設の適切な管理</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスとして求められる機能の維持と、適正な公共施設の規模、配置の見直しによる、施設の保有量を適切にすることが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の複合化、多目的化、統廃合なども視野に入れた機能の再編の計画的な推進</li> <li>適正な受益者負担の検討とコスト削減<small>さくげん</small></li> <li>住民との情報共有を前提とした、まちづくりや防災などを踏まえた施設の在り方の検討</li> <li>施設の広域利用に向けた検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化への対応が課題である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性確保のための点検<small>しんだん</small>、診断の実施と予防保全の視点での計画的な修繕の実施</li> </ul>



## 個別計画

一関市住宅政策基本計画(第2次)(平成30年度～令和9年度) / 一関市公営住宅等長寿命化計画(令和3年度～令和12年度) / 一関市都市計画マスタープラン(令和8年度～おおむね20年) / 一関市水道事業ビジョン・経営戦略(令和8年度～令和17年度) / 一関市水道施設整備計画(令和元年度～令和10年度) / 一関市汚水処理計画(平成29年度～令和8年度) / 一関市下水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度) / 一関市汚水処理施設整備計画(平成29年度～令和22年度) / 一関市公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和28年度)

### ○用語解説

長期優良住宅：長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅。長期優良住宅の認定を受けると税の特例措置が受けられるなどの支援がある。

受益者負担：公共サービスなどの事業によって利益を受ける人が、利益の度合いに応じて、その事業にかかる費用を負担すること。

## 11 まちの医療、福祉体制の確保



### 目指す姿

- すべての市民が必要な時に医療や福祉につながるができるよう、安定的・継続的に医療・福祉を提供できる体制が確保されたまち

### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
人口10万人当たりの医療機関数(まちの医療の体制の安定度を計る指標)	64.1 箇所	64.1 箇所
地域包括支援センター設置数(まちの福祉の体制の安定度を計る指標)	6 箇所	6 箇所

### 現状

- 医師、医療機関が減少してきており、また、地域や診療科における医師の偏在が顕著になっている。
- 診療所の減少や医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制の維持が難しくなっている。
- 高齢化の進展に伴い、在宅医療の需要が全国的に高まっている。
- 介護サービスや障がい福祉サービスの必要量はおおむね確保されているが、従事者の確保ができず、サービス提供を縮小している事業者がある。
- 個人情報管理の厳格化や地域内の関係の希薄化により、生活に支援が必要となっている人の把握ができず、住むところがない状態になってからの相談など緊急的な対応を必要とする事例が増えている。
- 今後、認知症高齢者の増加が予想されるが、成年後見制度を担う弁護士などの専門職の不足と、これを補う市民後見人の確保も困難と見込まれており、制度が十分に運用されないおそれがある。

### 医師偏在指数

全国や東北6県に比べ、  
医師の偏在が顕著である

区分	全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東京都	両磐医療圏
医師偏在指標 (再計算値)	255.6	184.3	182.5	247.3	199.4	200.2	190.5	353.9	151.1

資料：厚生労働省「医師偏在指標」(令和6年1月10日更新)

#### ※医師偏在指数とは

厚生労働省が提示した計算式に基づく指標で、医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示すため、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成などを踏まえて算出された数値

緑色の着色が、厚生労働省が示した医師の偏在割合のうち、下位33.3%に含まれる地域(医師少数区域の目安となる区域)



## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること ➤

目指す姿の実現に向けた取組

### 医療の体制の維持・確保

・医師や看護師など医療従事者の確保と、地域や診療科の医師の偏在の解消が必要である ➤

・医師会、岩手県などとの連携強化や資格取得の支援による、医療従事者の確保の取組、医師の偏在解消に向けた取組、必要な時に必要な医療を受けられる環境づくりの推進

・一次救急医療体制、二次救急医療体制の維持・確保が必要である ➤

・医師会などと連携した休日や夜間などの救急医療体制の確保  
・適正受診に向けた意識醸成や環境づくり

・在宅医療の需要の増加に伴い、在宅医療と介護の連携が必要である ➤

・在宅医療と介護が切れ目なく提供できる体制づくり

### 福祉の体制の維持・確保

・高齢者や障がいのある人の現状などを踏まえた福祉サービスの必要量の的確な把握と確保が必要である ➤

・医療、介護の情報分析などによる、各種福祉サービスの必要量の的確な把握と確保  
・福祉人材の確保に向けた取組の展開

・支援を要する人の早期発見、早期対応による地域での暮らしを継続させる取組や、多様な担い手による暮らしを支えるサービスが必要である ➤

・見守りや相互の声掛け、買い物支援など、多様な担い手による暮らしを支え、継続させるサービスのための仕組みづくりや意識醸成  
・関係機関の連携による、地域福祉の推進のための包括的な取組体制の構築

・制度を支える専門的人材の確保と、専門的人材を支える体制の整備が必要である ➤

・制度に関する周知と、専門職を支える仕組みの情報収集、整備



## 個別計画

一関市地域福祉計画（令和8年度～令和12年度）／一関市高齢者福祉計画（令和6年度～令和8年度）

第9期介護保険事業計画（一関地区広域行政組合）（令和6年度～令和8年度）／第4期一関市障がい者福祉計画（令和6年度～令和11年度）／第7期一関市障がい福祉計画（令和6年度～令和8年度）／第3期一関市障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）／第2期一関市成年後見制度利用促進計画（令和6年度～令和8年度）

### ○用語解説

地域包括支援センター：介護保険法で定められた、地域住民の保健福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。センターには、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が置かれ、専門性を活かして相互連携しながら業務にあたる。要支援認定を受けた者の介護予防マネジメントを行う介護予防支援事業所としても機能する。

一次救急医療体制：初期救急医療を担う医療機関の機能で、主に、独歩で来院する軽度の救急患者への夜間と休日における外来診療を行う。

成年後見制度：認知症や、知的障がい及び精神障がいなどにより判断能力が不十分となった人の財産管理や、介護施設への入退所などの生活に配慮する身上監護を、本人に代わって法的に代理や同意、取消しをする権限を与えられた成年後見人などが行うことによって、本人の利益を保護し、権利が守られるように支援する制度。

## 12 安全なまちの整備



### 目指す姿

・災害や事故などに対応できる安全のまちづくり、生活の中での安心のまちづくりに日頃から取り組むことで、誰もが安全・安心な暮らしを営むことができ、災害時の被害を抑えることができるまち

### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
交通事故の発生件数（安全・安心なまちの目安としての指標）	98件 (令和6年)	95件 (令和12年度)
地域で行われている消防・防災セミナーの受講者数（令和2年度からの累計） (安全・安心なまちの目安としての指標)	30,887人	増
消防団員の確保率（安全・安心なまちの状況を計る指標）	2.1%	2.0%

### 現状

- ・交通事故は、発生件数が減少傾向にある一方、事故当事者に占める高齢者の割合は高くなっている。
- ・特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。
- ・地域住民の安全の確保に重要な役割を担う防犯灯の老朽化が進んでいる。
- ・スマートフォンの普及や成人年齢の引下げに伴い、消費者トラブルの多様化や、若年者が当事者となるトラブルが増加傾向にある。
- ・東日本大震災や近年の災害の激甚化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に避難などの行動を起こす自助・共助がより重要度を増している。
- ・情報発信の多くは日本語で行われており、増加する多様な国籍の外国人市民へ、災害や防災の情報を的確かつ迅速に伝える体制が不足している。
- ・自然災害や特殊な災害への対応として、救助隊員の教育・訓練の充実、救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。
- ・クマをはじめとする野生動物の出没件数が増加しており、日常生活における安全が脅かされているほか、人身被害も発生している。

### 土砂災害警戒区域等指定状況



資料：岩手県「岩手県土砂災害警戒区域等の指定・基礎調査結果公表状況」（令和7年7月現在）

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<h3>日常における安全の確保</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策の推進が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室や地域の見守りなどの展開による地域と一体となった交通安全意識の向上</li> <li>地域、関係団体との情報共有を通じた生活道路における交通安全対策の検討、実施</li> <li>先端技術の活用、導入による交通事故を防ぐ取組の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪や消費者トラブルなどを未然に防ぐ環境づくりが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯や防犯カメラの整備、啓発活動の展開による犯罪を未然に防ぐための取組の推進</li> <li>学校や地域と連携した消費者トラブルの未然防止の推進と、相談体制の確保</li> </ul>
<h3>災害・非常時における安全の確保</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の火災予防の意識と消防対応力の向上が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団や自主防災組織などと連携した、市民に対する防火知識の普及と防火指導の展開</li> <li>住宅の防火対策の推進</li> <li>訓練や設備の充実による消防対応力の強化</li> <li>防災マップの更新、災害情報の多言語・やさしい日本語化、関係機関との連携強化など、防災・減災の取組の強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害への備えと被害の軽減に向けた取組が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災資機材や避難所設備などの確保</li> <li>土砂や雨などによる災害リスクが高い箇所の事前把握と対策の推進</li> <li>住宅の耐震診断、ブロック塀の倒壊防止、住宅移転などの対策の周知と推進</li> <li>災害への備えとして、防災教育による意識醸成や避難所の在り方、災害ボランティアセンターの運営などの検討</li> <li>避難に支援が必要な人に対する支援体制の構築</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>クマをはじめとする野生動物による人身被害、生活への影響などへの対策が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クマ出没時の迅速な情報共有のしくみの整備</li> <li>野生動物による人への被害を最小限にする緊急的な対応のための体制整備、実施</li> <li>野生動物による被害を防ぎ、日常生活を安全に送ることができる環境の整備</li> </ul>

## 個別計画

第5次一関市交通安全計画(令和8年度～令和12年度) / 一関市地域防災計画(平成18年度～) / 一関市国民保護計画(平成18年度～) / 第4期一関市耐震改修促進計画(令和8年度～令和12年度) / 一関市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度) / 一関市高齢者福祉計画(令和8年度～令和12年度) / 一関市避難行動要支援者の避難支援計画 / 一関市災害廃棄物処理計画

### ○用語解説

**特殊詐欺**: 犯人が電話やハガキなどで親族や公共機関の職員などを名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金を受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪のこと。

**匿名・流動型犯罪グループ**: 活動実態を匿名化・秘匿化し特殊詐欺などを広域的に行う集団。特殊詐欺や強盗等の違法な資金獲得活動によって蓄えた資金を基に、更なる違法活動や風俗営業などの事業活動を行っている。

## 13 まちにつながるひとの拡大



### 目指す姿

- ・多くのひとが一関の魅力を<sup>みりよく</sup>感じ、一関に移住して暮らしを楽しんだり、<sup>おうえん</sup>応援したいと希望し関わってくれるまち
- ・移住者や関係を持っているひとを受け入れ、交流することにより、一関の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむことのできるまち

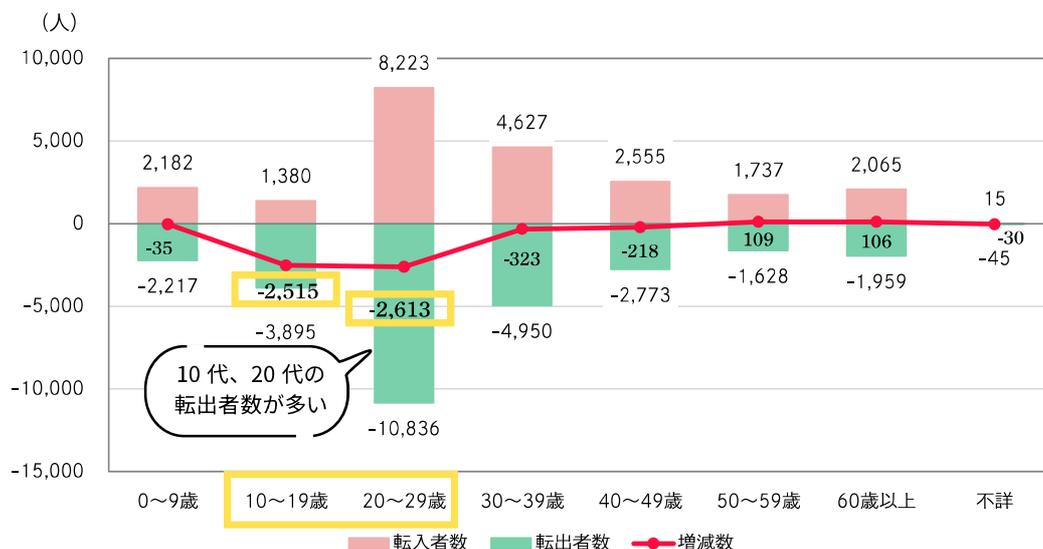
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
関係人口創出イベントなどの参加者数（関係人口の目安としての指標）	36,432人	37,070人
移住促進事業を活用して移住した世帯数（移住に係る現状を計るための指標）	40世帯	41世帯

### 現状

- ・地域に魅力的な資源は多くあるが、効果的な情報発信やプロモーションが弱く、興味関心を得られていない。
- ・体験型観光など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。
- ・移住、定住に向けた取組は、全国的に競争状態となっており、特色ある取組など差別化が求められている。
- ・市の魅力や情報の発信、移住者や関係人口の増に向けた取組などは、現在分野別に行われており、移住者などが求める総合的・分野横断的な発信、取組ができていない。
- ・進学、就職のタイミングでの転出が多いことから、市内出身の若者に対するUターンの促進や、若者の市内への定着にも力を入れている。
- ・人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な気運醸成には至っていない。

### 年代別転入転出者数



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（平成27年1月1日～令和6年12月31日）参考表 第1表 年齢、男女、移動前の住所地別転入者数

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<h3>戦略的な移住人口、関係人口の創出</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>一関を知る多様なきっかけの創出と、移住や交流につなげる多様な取組の展開が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の観光コンテンツに限定しない、一関の暮らしを含めた多角的な一関の魅力の発信</li> <li>参加型の観光イベントや移住体験などの展開による、移住や交流、二地域居住のきっかけづくり</li> <li>移住に係る経済的な支援の展開</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様で分野横断的な情報や魅力の発信が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事、子育て、生活環境など、暮らしのイメージを持つことができる情報の総合的な発信</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>交流から関係へ、関係から移住への関係の深化に向けた取組の展開が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係深化のステップアップを意識した、戦略的な情報の発信</li> </ul>
<h3>若い世代に向けた移住、定住の取組の強化</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代を意識した情報や魅力の発信強化が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代にターゲットを絞った、仕事と生活を組み合わせた情報発信の強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と組み合わせた移住、定住の取組の展開が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一関で働き、暮らすことの魅力の可視化と、効果的な発信の展開</li> </ul>
<h3>移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティにおける移住者の受入れに係る意識醸成と移住者を定住につなげるための仕組みづくりの支援が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体などとの移住者の増加に向けた取組の共有と、受入れに係る意識の醸成</li> <li>地域団体に対する移住者の受入れに関する情報提供と、定住につなげるための支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>移住を検討する人へ向けた移住後の生活の具体的なイメージの提供が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住、定住の促進に向けた関係機関の役割分担と、移住後の生活のための連携した具体的なイメージの提供</li> </ul>

## 個別計画

第2期一関市スポーツ推進計画(令和8年度~令和12年度) / 一関市観光振興計画(令和4年度~令和8年度)

### ○用語解説

関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。  
 二地域居住：主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）を設ける暮らし方。

## 14 地域づくり活動の充実 じゅうじつ



### 目指す姿

- 自治会など地域コミュニティの基盤きばんとなる組織において充実した活動が行われるとともに、市への意見が反映される仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められるまち

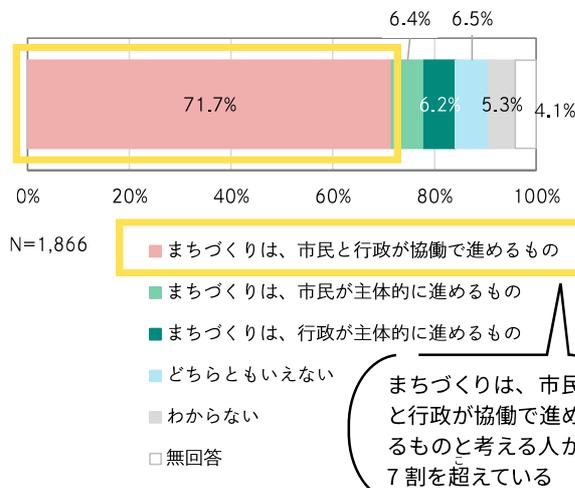
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
自治会等活動費総合補助金活用団体の割合 (地域コミュニティの状況の目安としての指標)	92.7%	95.0%
地域づくり計画の見直し件数 <small>るいけい</small> (累計) (地域づくりの状況を計る指標)	2件	12件

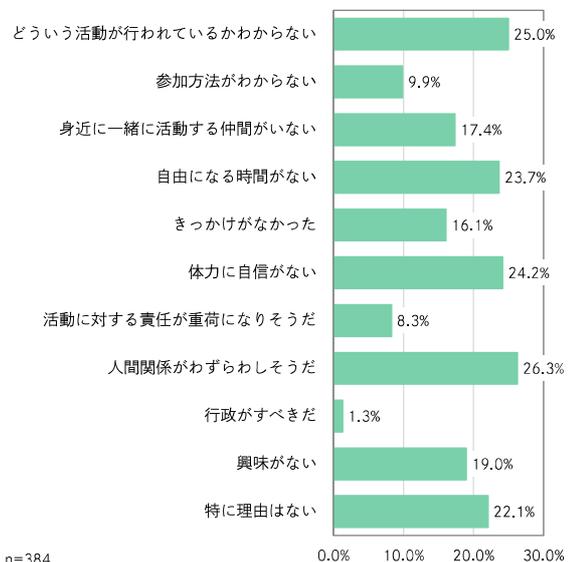
### 現状

- 暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要であるが、多くの自治会などでは、役員の高齢化こうれいかや人員・後継者不足こうけいしや、活動に参加する人の減少・固定化、活動の停滞などの課題を抱えている。
- 人口減少や労働環境かんきょうの変化などから、地域の役員や世話役について、高齢者が担っている地域が増えており、また、1人の人が長い期間を担う例が増えている。
- 地域協働体は、地域コミュニティの連携組織れんけいとして、市内の多くの地域で設立されている。
- まちづくりは市民と行政が協働で進めるものとする人が増えている一方、地域づくり活動への参加を希望しない人もいる。

#### ● 市民アンケート：まちづくりに関する意見のうち、あなたの考えに近いのはどれですか



#### ● 市民アンケート：地域での活動やボランティア活動を行っていないのは、どのような理由からですか



資料：一関市「一関市総合計画 市民アンケート」(令和6年度)

## 取組の方向性



## 個別計画

第2次一関市協働基本計画(令和4年度～令和8年度) / 第3次一関市協働推進計画(令和6年度～令和10年度)

### ○用語解説

自治会等活動費総合補助金：自治会活動にかかる経費の一部を補助する市の独自事業。地域の課題は地域で解決するという自治意識を醸成し、地域の実情に応じた活動の展開や地域課題の解決に積極的に取り組む自治会などの育成と活動を支援することを目的としている。

## 15 まちの景観の保全



### 目指す姿

- ・景観や文化など地域の魅力の維持・保全の取組と良好な景観の中での暮らしを通じて、市民が地域への誇りと愛着を感じることができるまち

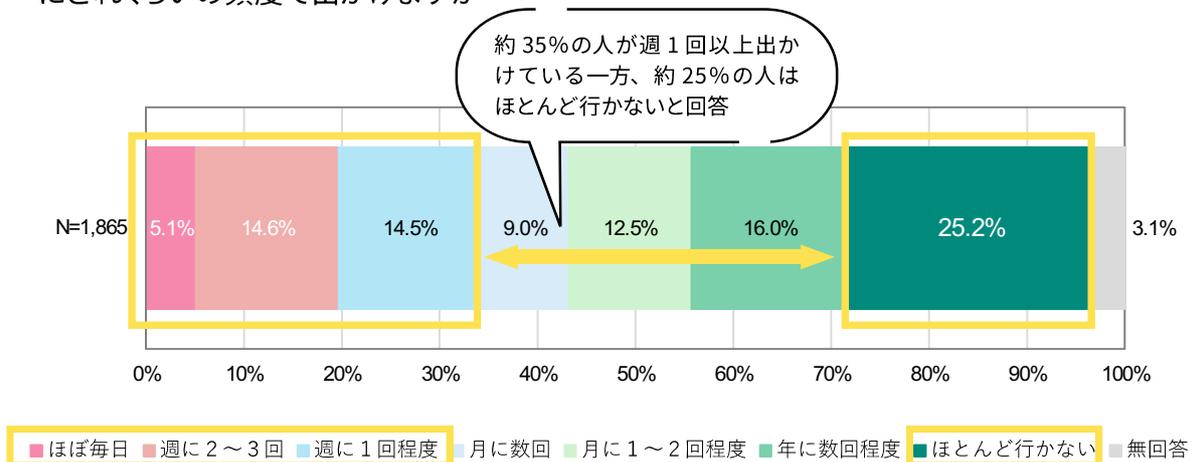
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
多面的機能支払交付金の対象となる農用地の面積 (農地などによる景観の状況の目安としての指標)	10,200ha	8,160ha
中心市街地の通行者数 (まちのにぎわいの要素である人の集まり度合いを計る指標)	485,173人	468,168人

### 現状

- ・本市は総面積のうち森林面積が約6割、農用地面積が約2割と、豊かな自然環境を有しているが、農業従事者の減少などから農用地は遊休化が進んでおり、農用地面積は減少傾向にある。
- ・森林は、収益性の高い経営となっていないことなどから間伐や再造林といった手入れが進んでおらず、生物多様性の保全、土砂災害の防止などの公益的機能の低下につながっている。
- ・まちの景観を向上させる役割も担う公園は、設備、遊具の老朽化が進んでいるほか、地域に委託している管理が地域住民の高齢化などにより難しくなっている。
- ・まちのにぎわいの場となる商店街は、空き店舗解消とにぎわい創出に取り組んでいるが、日常的のにぎわいがある場とはなっていない。
- ・多くの人の目に触れる道路は、路肩の草木管理を行政、地域などで行っているものの不十分で、景観を損ねているほか、安全な交通にも支障を及ぼしている。
- ・管理が不十分で危険な空家が市内各地で増えている。
- ・市内にある国や市などの指定文化財などには標柱や解説板を設置しているが、設置数はまだ少なく、紹介されていないものが多い。
- ・地域の歴史や文化、産業などを背景に、景観そのものが価値を持つものもあるが、地域に居住する人の減少や高齢化などから保全が難しくなっている。

### 市民アンケート：中心市街地の商店街（一ノ関駅西側商店街）またはお住まいの地域の商店街にどれくらいの頻度で出かけますか



## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<h3>農地や森林による景観の維持・保全</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の保全につなげる取組の推進が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地を農地として守っていくための取組の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林が持つ公益的機能の発揮と資源循環に向けた市民意識の醸成が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の森林や林業、市産木材の利用に対する関心を高める取組の展開</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地、森林を保全する人材の確保と、農林業経営に限定しない新たな担い手確保に向けた取組の推進が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林業経営体の就業者の確保と育成</li> <li>体験型農業などを通じた農林業経営に限定しない新たな担い手確保の検討、推進</li> </ul>
<h3>まちの景観の維持・保全</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園やまちの中の緑地の適切な整備が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者、地域住民のニーズを踏まえた公園、緑地の計画的な整備と、持続可能な管理方法の検討・導入</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街のまちの顔としての日常的なにぎわい創出が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規開業者への支援などによる空き店舗を活用しやすい仕組みづくり</li> <li>にぎわい創出のための、データに基づく定期的かつ効果的なイベントの開催</li> <li>イベント型のにぎわいを継続させるための、事業者の経営・販路の拡大に向けた取組の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路や管理が不十分な空家の、景観に与える影響を考慮した適切な維持・管理が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体の連携による道路周辺の草木の適切な管理</li> <li>管理が不十分な空家の把握と所有者への適切な管理の指導</li> </ul>
<h3>文化的な景観の維持・保全</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化的な価値を持つ景観やまちの中の文化財、遺跡などの保全の取組と、地域を知り学ぶ環境づくりの創出が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財や地域文化についての調査研究と、地域を知り学ぶことにつながる周知、展示などの実施</li> <li>文化財や文化的景観などの維持・保全に向けた取組の実施と支援</li> </ul>

## 個別計画

一関市農林業振興計画(令和8年度～令和12年度)/都市計画マスタープラン(令和8年度～おおむね20年度)  
 一関市景観計画(平成21年度～)/本寺地区景観計画(平成18年度～)

### ○用語解説

多面的機能支払交付金：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するための交付金制度。

生物多様性：様々な生態系が存在し、生物の種間と種内に様々な差異が存在することをいう。

森林が持つ公益的機能：木材などの生産機能を除き、水源かん養機能、土砂災害防止機能・土壌保全機能、地球環境保全機能、生物多様性保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能といった社会全体に広く恩恵をもたらす森林の機能。

# 16 持続可能な脱炭素社会の実現



## 目指す姿

- 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けてみんなが一丸となって取り組み、エネルギーとこれを生み出す費用が地域内で循環する、環境に配慮したまち

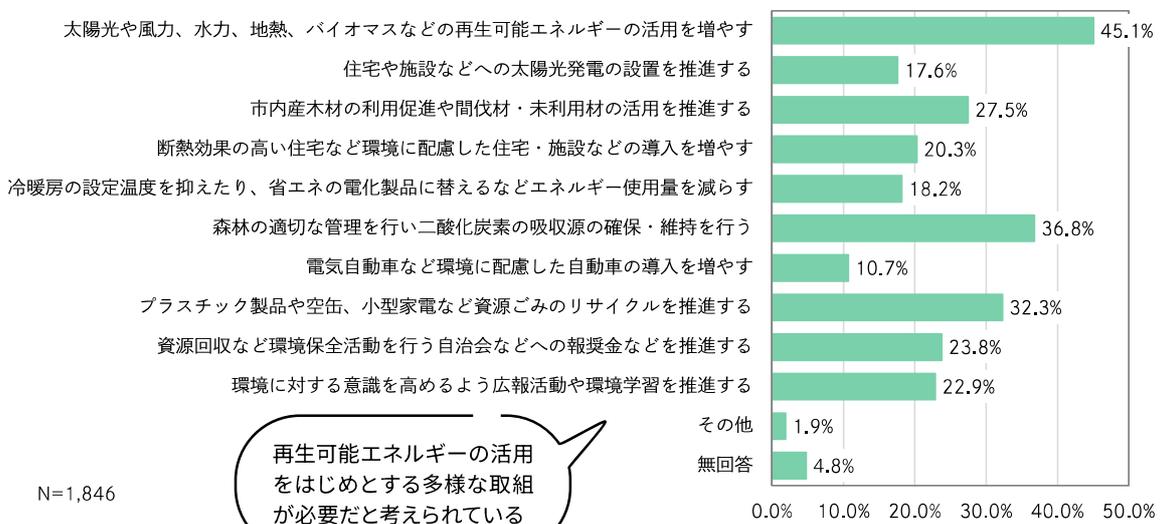
## 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
再生可能エネルギーの導入容量 (脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標)	172.657kW	197.264kW
燃料用木材の生産量 (脱炭素社会の実現を目指す状況の目安としての指標)	77BDt	150BDt

## 現状

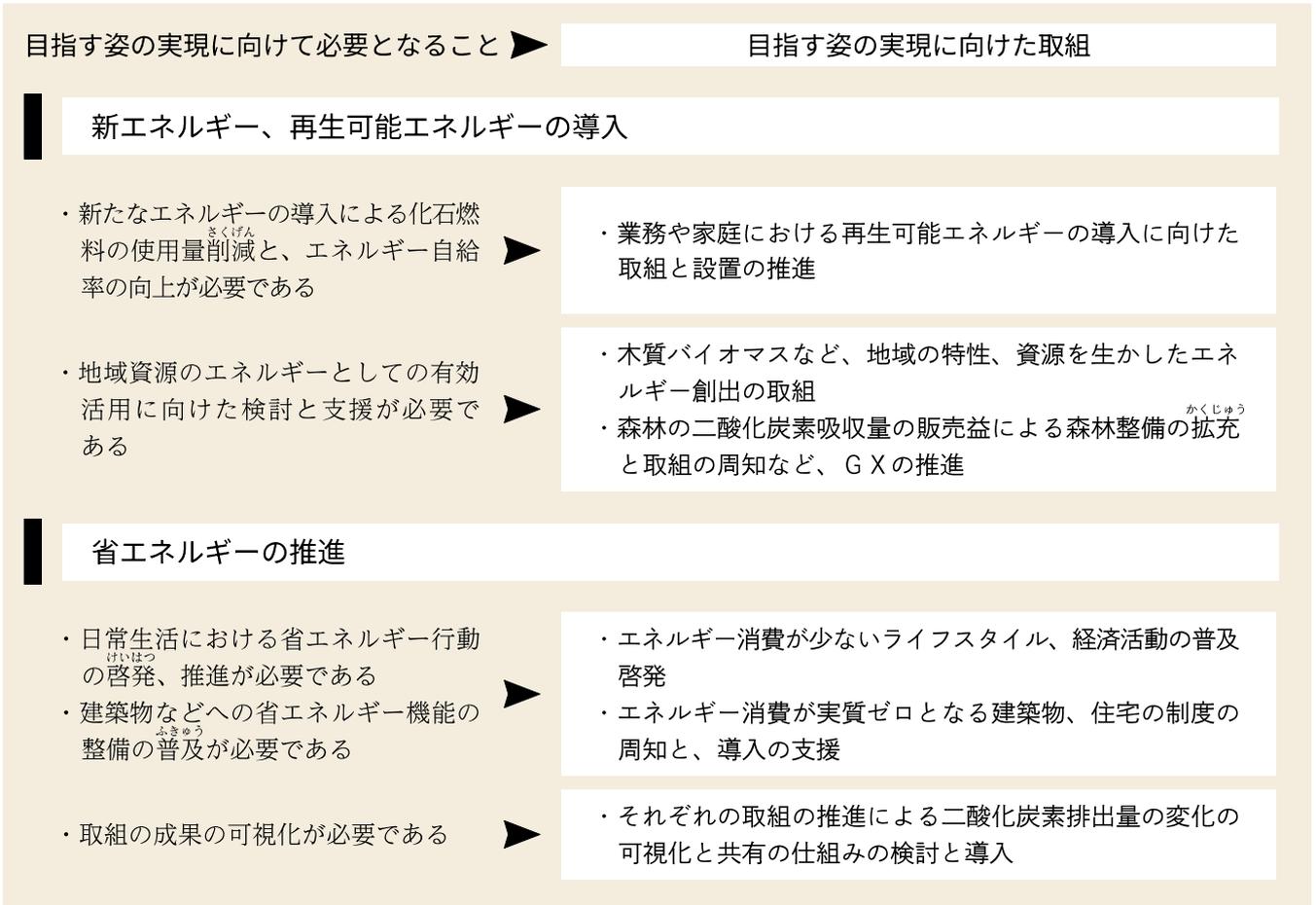
- 市は令和3年2月に、2050年二酸化炭素実質ゼロを目指すことを表明しており、バイオマス利用の推進やJ-クレジットの販売など、産業分野を巻き込んだ取組を行っている。
- 産業活動や生活に必要なエネルギーは市外からの購入に頼っており、市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合は、同規模自治体と比較し高い水準にある。
- 脱炭素化などを狙い、低質な木材を化石燃料の代替のバイオマス燃料として活用を促進しているが、チップポイラーなどの民間による事業用利用は進んでいない。
- 日常生活では、市民一人ひとりの省エネ行動の推進につなげるよう、公共交通や自転車の利用、エコドライブの推進のほか、家庭用の太陽光発電設備や電気自動車の導入の支援などを行っている。

● 市民アンケート：地球温暖化が深刻な環境問題となっています。温暖化を防止するために行政や市民、事業所でどのような取組を進めることが必要だと考えますか。



資料：一関市「一関市総合計画 市民アンケート」(令和6年度)

## 取組の方向性



## 個別計画

一関市環境基本計画（平成 29 年度～令和 8 年度）／一関市地球温暖化対策地域推進計画（令和 5 年度～令和 12 年度）／一関市農林業振興計画（令和 8 年度～令和 12 年度）／一関市バイオマス産業都市構想（平成 28 年度～）

### ○用語解説

**脱炭素社会**：人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全と強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会。

**2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ**：2050 年に、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。

**再生可能エネルギー**：温室効果ガスを排出せず、エネルギー源として永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス。

**J-クレジット**：温室効果ガスの排出削減や吸収活動を認証する環境省、経済産業省、農林水産省が運営するクレジット制度。この制度を通じて、企業や団体が環境負荷を減らすために行った活動に対してクレジットを付与し、そのクレジットを売買できる仕組み。

**G X**：Green Transformation の略。温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立に向けた社会変革の取組。

## 17 自然と資源の保全



### 目指す姿

・様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世代へ引き継いでいくことができるまち

### 評価指標

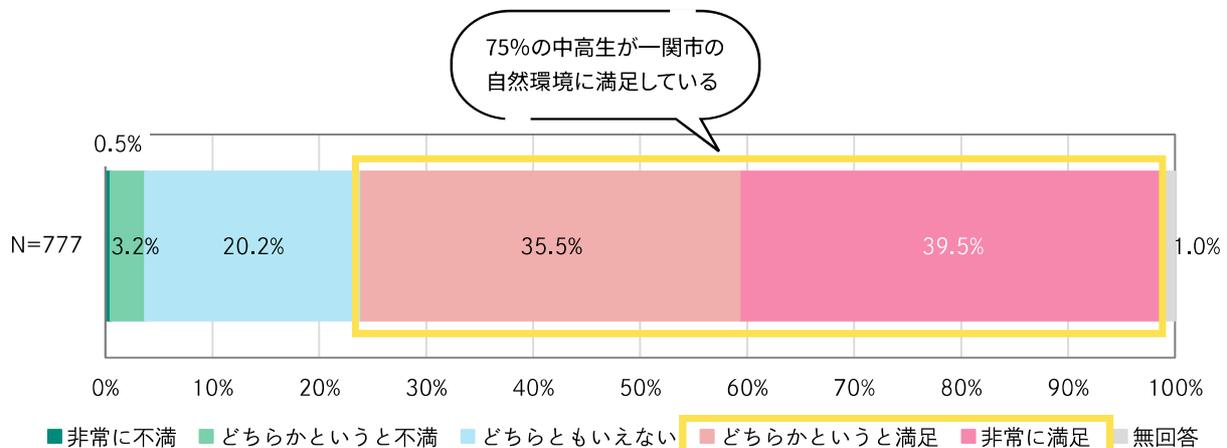
評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
環境基準の類型指定河川における基準値未達成の河川数（BOD値） (自然環境の保全状況を計る指標)	0 河川 (令和5年度)	0 河川 (令和11年度)
環境保全協定の締結件数（累計）（自然環境の保全に係る状況の目安としての指標）	167 件	185 件
一般廃棄物のリサイクル率（自然環境と資源の保全に係る状況の目安としての指標）	16.6%	17.5%

### 現状

- ・豊かな自然環境を誇りに思い、愛着を感じている市民が多くいる。
- ・河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていない。
- ・臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動による環境への影響に対して、不快さを継続的に感じている市民がいる。
- ・核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理などによる片付けごみの量が増えている。
- ・通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。
- ・資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年、横ばいとなっている。
- ・家電を中心とした不法投棄が、現在も発生している。

### 中高生アンケート：

あなたは一関市の住みやすさ（自然環境）について、どのように感じていますか



資料：一関市「一関市総合計画 中高生アンケート」(令和6年度)

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<b>環境汚染の未然防止</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然環境を保全することの市民意識の醸成が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習や広報などによる環境保全に向けた市民意識の醸成と、環境保全活動を行う市民団体への活動支援</li> <li>汚水処理の必要性に関する周知</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動とのバランスの取れた環境の保全が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全に係る計画策定と、事業者との協定の締結による環境保全に向けた体制づくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境汚染事故発生時に備えた体制の整備が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携した体制の構築による事故発生時の被害の最小限化</li> </ul>
<b>廃棄物の発生抑制と再利用の促進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみを減らす意識付けと取組が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化に向けた、再利用や生ごみの堆肥化、食品ロスを減らす取組の展開</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみをごみではなく資源とする、資源化に向けた意識付けと取組が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの資源化に向けた、有価物集団回収や古着・小型家電のイベント回収など、資源として循環させる取組の展開</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみを環境への負荷が少ないよう処理することの意識付けと取組が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの適正処理に向けた、ごみの適正分別の徹底や不法投棄撲滅の取組の展開</li> </ul>

## 個別計画

一関市環境基本計画（平成 29 年度～令和 8 年度） / 一関市汚水処理計画（平成 29 年度～令和 8 年度） / 一関市一般廃棄物減量基本計画（令和 4 年度～令和 8 年度） / 一関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進地域計画（広域）（令和 3 年度～令和 8 年度）

○用語解説 .....

**BOD値**：biochemical oxygen demand の略。生物化学的酸素要求量（水中の有機物の代表的な汚染指標）。生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量（mg/l）を表す。河川の汚染度が進むほど、この値は高くなる。



## **基本目標**

**いちのせきで「はたらく」  
やりたいことが実現できる  
「しごとづくり」**

扉ページのデザイン依頼中

## 18 農林業の振興 しんこう



### 目指す姿

・担い手の確保と生産性の向上により、農林業が地域の主要産業として持続するまち

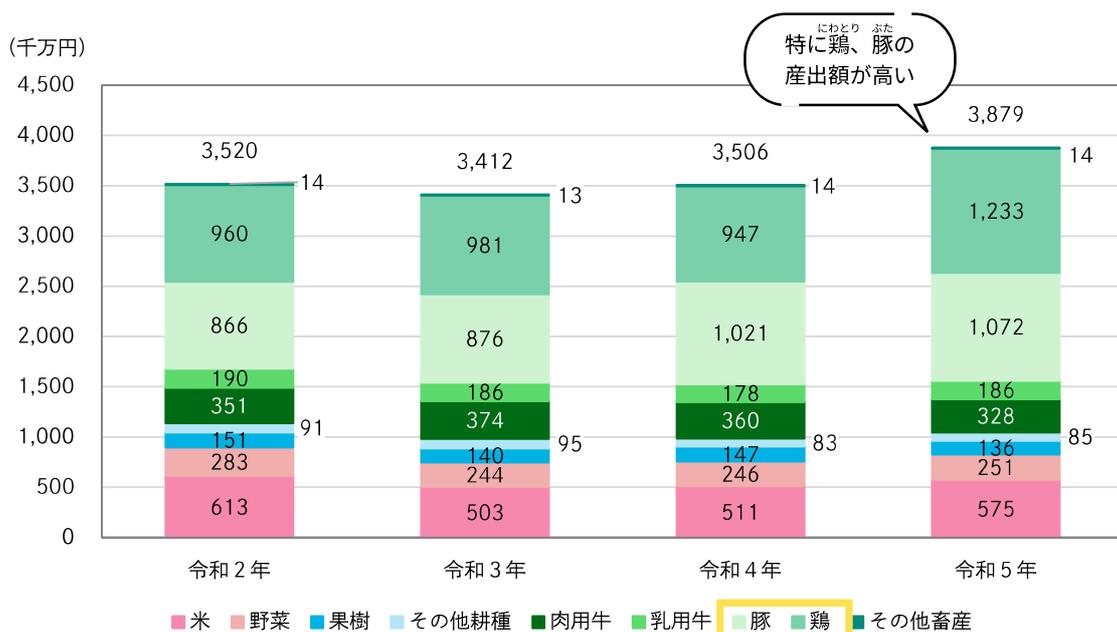
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
農業算出額（農林業の振興の状況を計る指標）	387.9 億円 (令和5年)	390.3 億円 (令和11年)
木材（丸太）生産量（農林業の振興の状況を計る指標）	58,008m <sup>3</sup> (令和5年)	60,493m <sup>3</sup> (令和11年)

### 現状

- ・農林業の担い手の不足が顕著である。
- ・森林や農地を手放したいという声が聞かれる。
- ・中山間地における小区画ほ場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。
- ・生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害などにより、生産性と収益性が伸びにくい。
- ・IoT技術を用いた設備、機械などは、導入時の費用が高額などの理由から、普及が進んでいない。
- ・林業は、収益性が高い経営構造となっておらず、間伐や伐採後の造林があまり行われていないことから、生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能の低下につながっている。

### 農業産出額



資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）データベース」（令和7年3月25日掲載）

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<h3>農業の生産性と収益性の向上</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産技術向上のためのサポート体制が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関などと連携した技術向上への支援と、スマート農業やIoT技術の導入の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産の効率化や生産量向上のための取組が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模生産を可能とする基盤整備、ハウス団地など、生産基盤の整備</li> <li>産量拡大に向けた地域内消費の拡大</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性向上のために生産物の高付加価値化や販路開拓を進める必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業、6次産業化など、生産物の高付加価値化の推進</li> <li>市場ニーズを踏まえた農業展開と販路開拓による高収益化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣による農作物被害の防止が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣の捕獲体制の確保と農地への侵入防止対策の強化</li> </ul>
<h3>持続可能な森林経営の確立</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性向上のために森林の現状把握と把握した現状に基づく林業経営の効率化、林業と木材産業の高収益化の仕組みづくりが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の現状データの収集、データベース化による、効果的・効率的な林業経営の推進</li> <li>市産木材の利用拡大に向けた関係機関の連携と仕組みの構築</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林が持つ公益的機能や林業の魅力などの周知による、林業への関心を高める取組の展開が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業や森林、木材への関心を高める、広報や体験活動の展開</li> <li>原木しいたけや山菜などの特産物の生産振興</li> </ul>
<h3>農林業の担い手の確保と育成</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>農林業の担い手が不足していることから、農林業への新規就業者を確保する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林業への新規就業の間口を広げる取組の推進</li> <li>農林業への理解を深める機会の創出</li> <li>農林業就業者の確保と育成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農林業への就業後、地域の農林業の担い手としての育成が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農組織や法人、規模拡大志向の農家など多様な農業経営体の育成</li> <li>持続的な林業経営モデルとしての自伐型林業者の育成支援</li> </ul>

## 個別計画

一関市農林業振興計画（令和8年度～令和12年度） / 林業振興の推進に関する基本指針（令和8年度～令和11年度）

○用語解説 .....

集落営農：集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

自伐型林業者：自己所有する山林や所有者から委託を受けた山林において、長期にわたって間伐を中心とした施業を小規模で行う林業者。

## 19 商業、観光業の振興



### 目指す姿

- ・特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、商業、観光業が地域経済における活気を中心となるまち

### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
卸、小売業の市内総生産（商業の振興の状況を計る指標）	412.8 億円 (令和4年度)	433.4 億円 (令和11年度)
観光入込客数（外国人含む）（観光業の振興の状況を計る指標）	222.5 万人回 /年	232 万人回
観光消費額（商業、観光業の振興の状況を計る指標）	115 億円 (令和5年度)	129.5 億円 (令和11年度)

### 現状

- ・人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。
- ・インターネットによる通信販売や商品の宅配サービスの普及により、店舗に行かずに買い物をする人が増えている。
- ・市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱えている事業者が多い。
- ・店舗が集積する商店街は、商業の活性化によるにぎわい創出と空き店舗解消に取り組んでいるが、商業の活性化への解決策にはなっていない。
- ・春から秋までは観光資源が豊富にあるが、冬の観光資源は乏しい。地域に魅力的な素材はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、活かされてない。
- ・外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している。
- ・市内全域に観光資源が点在していることからアクセスが不便であり、周遊観光に向けた環境整備が進んでいない。

### 卸売業、小売業の事業所数と年間販売額の推移



資料：経済産業省「商業統計調査」（平成19年6月1日現在、平成26年7月1日現在）

経済産業省「経済センサス - 活動調査」（平成24年2月1日現在、平成28年6月1日現在、令和3年6月1日現在）



## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること ▶

目指す姿の実現に向けた取組

### 商業、サービス業の振興

▶ 販売形態の変化などを踏まえた安定的な経営のため、事業計画や戦略の検討など経営力の向上が必要である

▶ 専門家派遣制度などを活用した経営計画策定の支援  
▶ 経営課題の解決に向けた相談ができる環境の整備

▶ 安定した経営基盤のために人材を確保する必要がある

▶ こどもとその保護者に対する地元企業を知る機会の創出  
▶ 外国人就労者のための環境の整備

▶ 商店街におけるにぎわい創出と空き店舗解消のため、事業者間の連携と一体感の醸成が必要である

▶ 空き店舗のオーナーとテナントをマッチングできる仕組みの構築  
▶ 事業者間の連携により一体となって地域の商業を盛り上げる取組の実践

▶ 活発な商業活動を再興させるため、消費者の嗜好や動向に応じた商業の展開など、多様なかたちの商業の育成、活性化が必要である

▶ 商店街への人の流れをつくる仕掛けづくり  
▶ 商業者などの連携による商品の宅配サービスの構築  
▶ キャッシュレス決済などによる市内で新たな消費を呼び起こす仕掛けづくり

### 観光業の振興

▶ 新たな観光資源やパッケージの検討と地域資源の活用が必要である

▶ 多様な観光ニーズに基づく既存資源の活用と新たな資源の創出  
▶ 多様な観光の在り方の検討と導入

▶ 平泉町や広域エリアでの連携による魅力的な観光情報の発信、充実が必要である

▶ 平泉町など隣接する自治体をはじめ広域エリアでの連携による観光ブランドの発信と、地域経済循環につなげる取組の展開

▶ 観光客受入れのための人材、施設、設備などの環境を整備する必要がある

▶ おもてなし意識の醸成とガイド人材の確保  
▶ 案内標識や Wi-Fi 環境など、受入れ環境の整備  
▶ 観光地をつなぐ二次交通網構築の推進



## 個別計画

一関市観光振興計画（令和4年度～令和8年度）

## 20 工業の振興 しんこう



### 目指す姿

- ・企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、工業の技術と人材が受け継がれ、継続的に展開されるまち

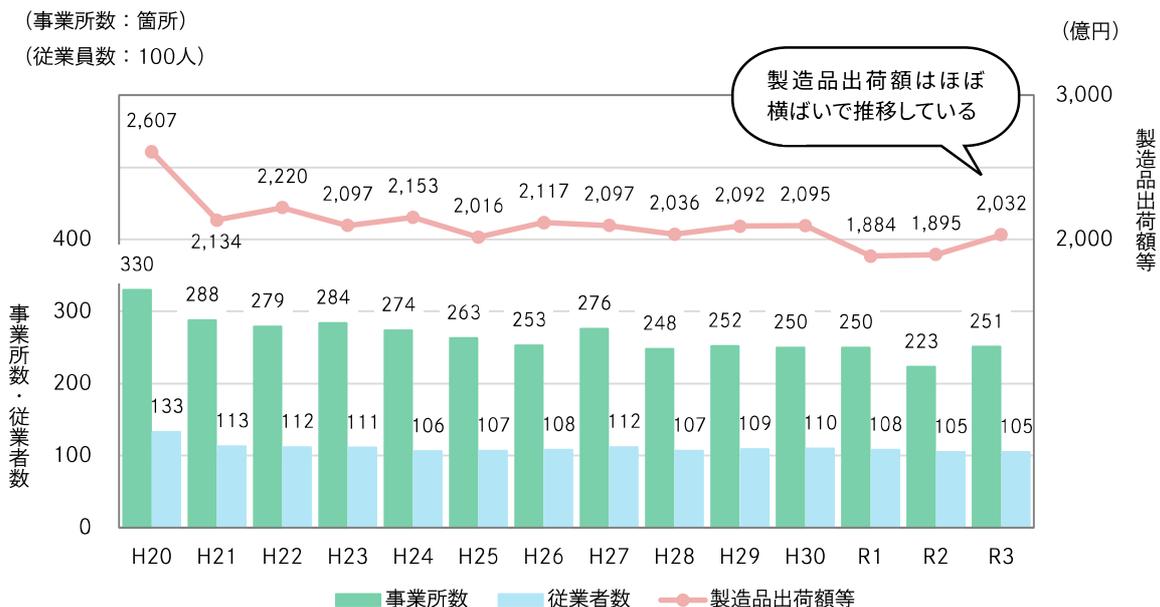
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
製造業の市内総生産 (工業の振興の状況を計る指標)	937.0 億円 (令和4年度)	965.2 億円 (令和10年度)
新製品・新技術開発の件数 (累計) (工業の振興の状況を計る指標)	246 件	288 件

### 現状

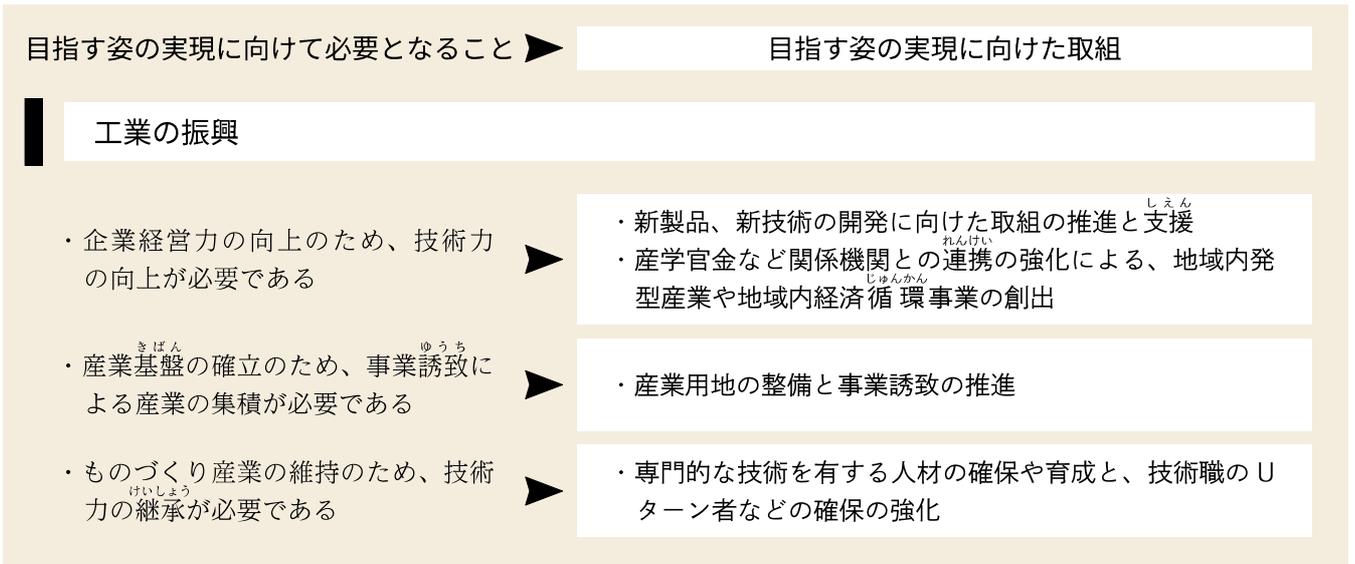
- ・製造品出荷額はほぼ横ばいで推移し、県内では5番目の額にとどまっている。
- ・共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながりにくい。
- ・従業員の高齢化と新規就業者の減少により、ものづくり産業の維持に不安がある。
- ・新規高卒者とこのうち管内に就職する人の減少により、企業において、従業員が不足している。

### 製造品出荷額等の推移



資料：総務省・経済産業省「工業統計」(各年6月1日現在)

## 取組の方向性



## 個別計画

一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）

### ○用語解説

産学官金：企業、大学・高等専門学校をはじめ、公的研究機関、産業支援機関、金融機関が一体となり、連携によってイノベーションの創出を目指す動き。

地域内発型の産業：地域が活力ある経済活動を持続させるため、公共事業や外部資本に依存するのではなく、地域が自らの創意に基づいた産業を興すこと。

地域内経済循環：一つの地域に「生産・販売」「分配」「支出」という3つの要素があり、この中でお金が回っていくシステムのこと。「生産・販売」から生まれた所得が「分配」と「支出」を経て、再び生産の場に戻ってくるという考え方。

## 21 多様な働く場づくり



### 目指す姿

- ・一関で働きたい人が働くことができるよう、様々な業種の企業の市内各地への誘致や、複数の仕事を組み合わせさせた新しい仕事の場など、多様な働く場が創出されるまち

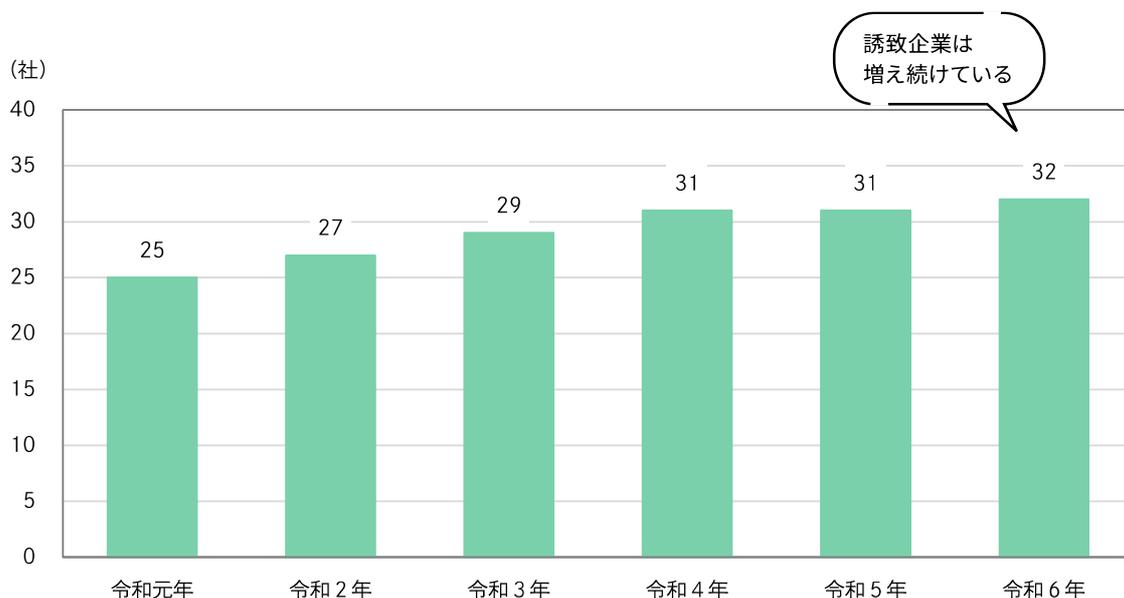
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
誘致企業数（累計）（働く場の創出の状況を計る指標）	32社	44社
誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数（累計） （働く場の創出の状況を計る指標）	3社	6社
特定地域づくり事業協同組合の数（仕事の可能性の拡大状況の目安としての指標）	0	1

### 現状

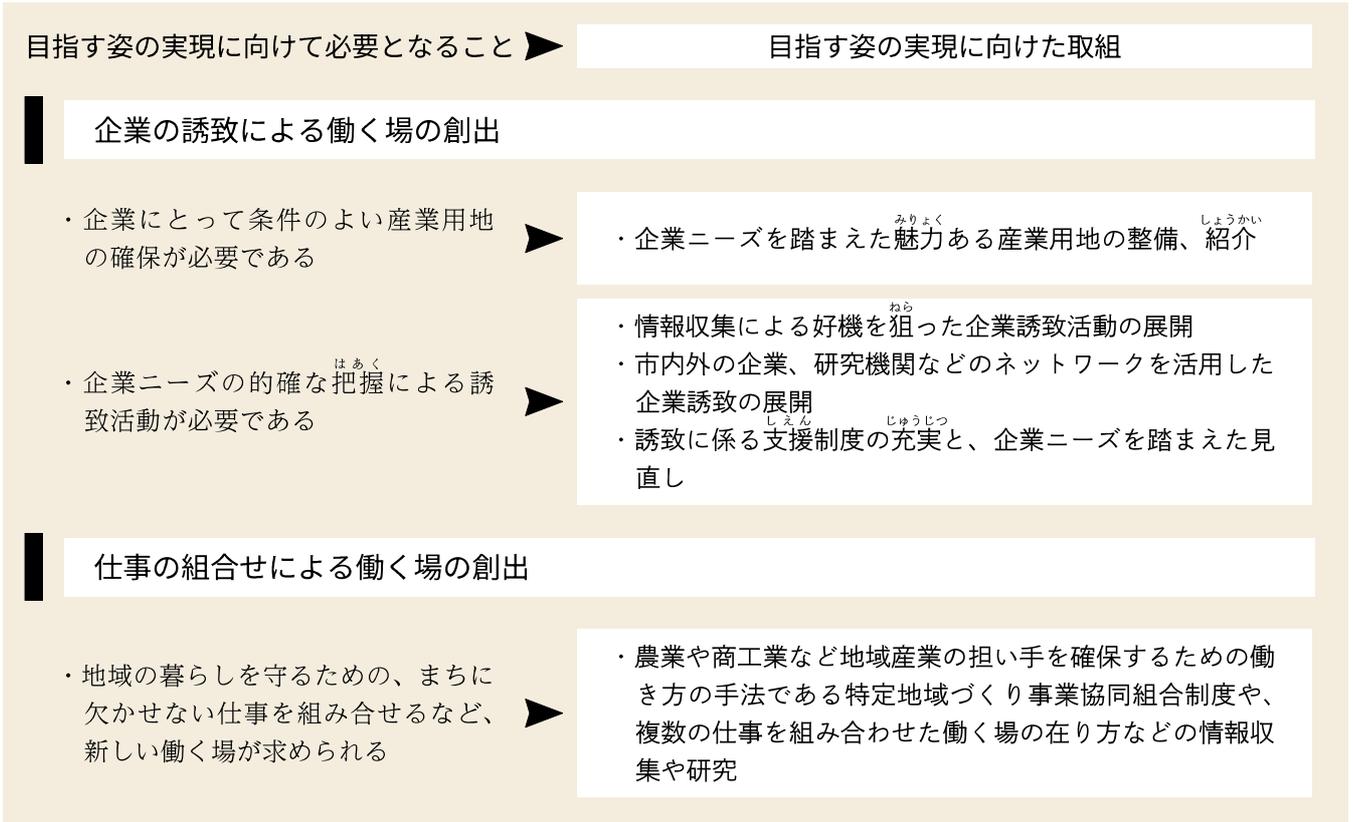
- ・産業に活用できる広大な平地が少ないことなどを背景に、企業へ提案できる産業用地が現時点で少ない。
- ・人口減少を背景に、企業から、立地後の従業員の確保に懸念を示されることがある。
- ・社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていない。
- ・人口減少が進み労働力が極めて減少している市町村などでは、季節ごとや時間帯による労働需要を踏まえた農業と商工業の仕事を組み合わせさせた働き方など、新しい働く場、働き方の導入が行われている。

### 誘致企業数（累計値）



資料：一関市調べ

## 取組の方向性



## 個別計画

一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）

○用語解説 .....

特定地域づくり事業協同組合：人口が急減している地域において、農林水産業、商工業などの地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合。特定地域づくり事業とは、マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業などを言う。

## 22 起業と事業承継によるしごとづくり



### 目指す姿

- ・新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事がたくさん生まれるまち
- ・これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事や生活の維持につながる仕事をまちの中でつないでいけるまち

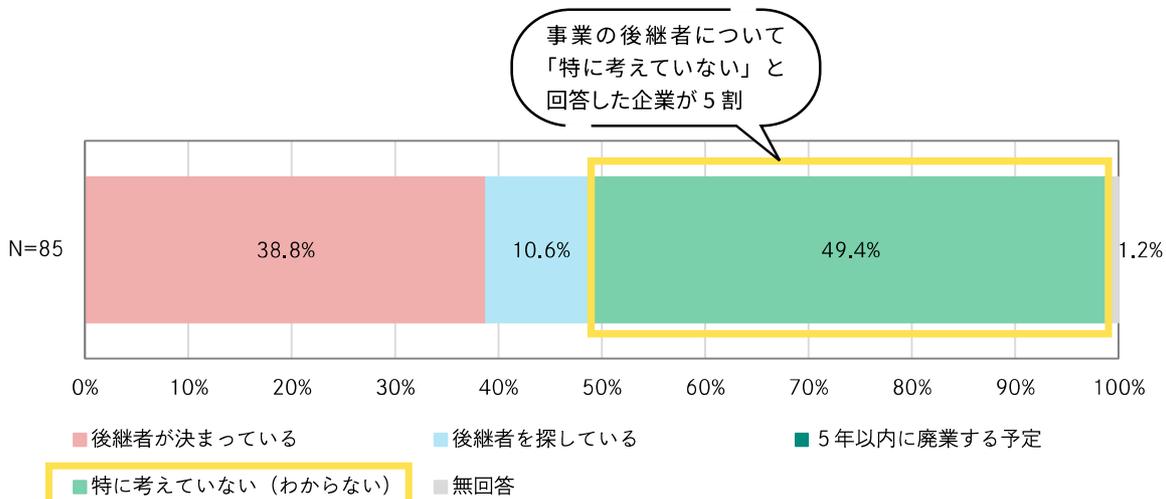
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市の施策による起業家数（累計）（起業の状況を計る指標）	4人	22人
創業3年後の企業の経営継続率（起業の状況を計る指標）	100%	100%
事業承継に向けた取組実施割合（事業承継の状況を計る指標）	100%	100%

### 現状

- ・起業に関する機運は上昇しており、次の段階として、計画的かつ持続的なビジネスモデルの構築と、起業家が補助金に頼らず自走できるようにするあり方が求められている。
- ・起業に向けた取組は、現時点で市の中での動きが大半であり、市外から起業者を集める事業展開にはなっていない。
- ・事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人をつなぐ仕組みや支援の体制が確立されていない。
- ・事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業継続について具体的な検討をしていない傾向にある。
- ・中小企業では後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられ、地域の雇用の場のほか、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。

#### 企業アンケート：事業の後継者の状況について





## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること ▶

目指す姿の実現に向けた取組

### 起業の推進

・ 起業に対するさらなる機運じょうせいの醸成が必要である ▶

・ 起業に関する段階ごとの学習機会や支援体制の構築  
・ 起業に関するイベントなどの開催かんさいと、市内の起業者同士のつながりづくり

・ 起業の準備から事業が安定するまでの、継続した支援体制を構築する必要がある ▶

・ 関係機関れんけいの連携による起業者への支援環境かんきょうの整備  
・ 持続可能なビジネスとするための知識習得の支援

・ 市内の産業振興しんこうにつなげるための、市外から起業者を招き入れる体制づくりが必要である ▶

・ 市外への事業PRなど、市外の起業希望者との接点の創出と取組の展開

### 事業承継の支援

・ 事業を受け渡したい人と引き継ぎたい人とをマッチングする仕組みを整備する必要がある ▶

・ 事業承継が行われるまでの段階に応じた支援とマッチング体制の構築

・ 早期の事業承継の検討と準備が必要である ▶

・ 事業の承継を視野に入れた人材の確保ほくくつ・発掘と育成  
・ 関係機関の連携による後継者候補、後継者への支援の推進  
・ 早期に事業承継について考える機会づくりと、事業承継の情報提供

・ 技術やノウハウの承継の支援が必要である ▶

・ 魅力ある企業の情報の、主に若い世代へ向けた発信の強化  
・ 企業が持つ技術やノウハウの円滑な承継のための仕組みの構築

## 23 働くことにつながる環境づくり



### 目指す姿

- ・すべての人が、様々な選択肢の中から希望する仕事を選び、いきいきと働くことができるまち
- ・一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じる仕事に就くことができるまち

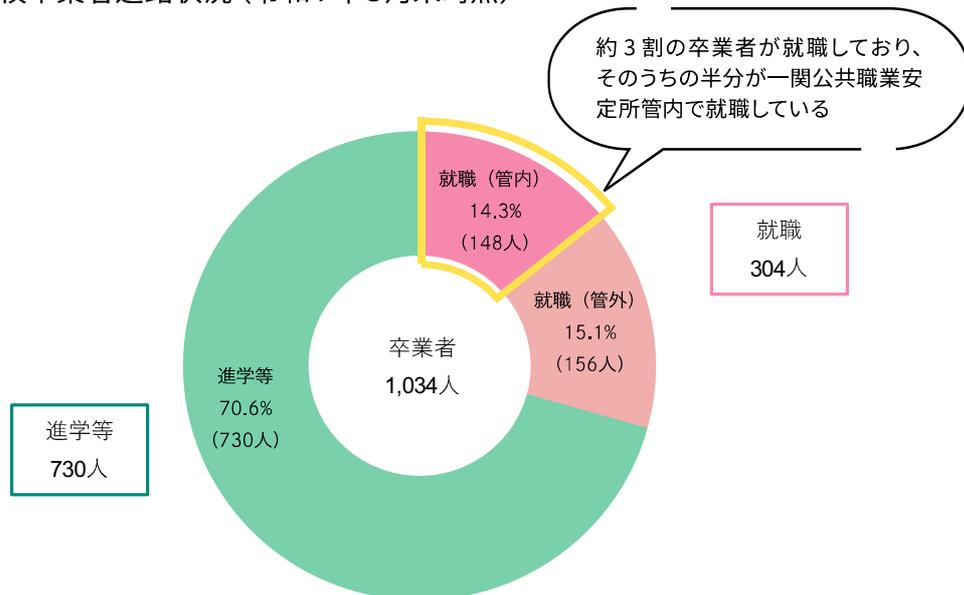
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
新規高卒者の管内就職率（一関の就労状況の目安としての指標）	48.7%	55.0%
専門職種で働く人向けの支援策利用者数（専門職種の確保状況の目安としての指標）	65人	96人

### 現状

- ・地元企業をよく知らないこどもが多く、進学や就職を機とした市外への若者の流出が進み、市内企業の人手不足につながっている。
- ・就職情報の受発信は、大学生・企業ともに大手就職サイトに偏っている。
- ・企業が求める技術、資格が高度化する傾向にあり、労働者、求職者が持つ働くイメージとずれが生じている。
- ・医療、福祉、ものづくり、農業など、まちの暮らしや機能の維持、産業の振興のため欠かせない仕事には専門的な資格や技能が必要であり、人材の確保に悩んでいる企業、事業者が多い。
- ・少子化、人口減少を背景に労働人口そのものが減少していることから、多様な働き方を提示し、労働力を補おうと取り組んでいる事業者の動きがある。
- ・60歳以上の就労の選択肢が増え、定年退職した後でも働くことを希望するシニア層が多い。

### 新規高等学校卒業生進路状況（令和7年3月末時点）



資料：一関公共職業安定所集計（令和7年3月末時点）

## 取組の方向性

目指す姿の実現に向けて必要となること	目指す姿の実現に向けた取組
<h3>地元就職・職場定着の促進<sup>そくしん</sup></h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で働くことにつなげるため、地元企業を知る機会の創出が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒のほか保護者や教員<sup>みく</sup>を含めた、キャリア教育を通じた地元企業を知る機会づくり</li> <li>市外に暮らす人に対する情報発信の強化とインターンシップなどを活用した地元企業を知る機会の提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のニーズと労働者、求職者の希望のミスマッチを防止する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のニーズと労働者、求職者の希望<sup>がっち</sup>が合致する、多様な職業訓練プログラムの提供</li> <li>求職者の適性や希望に応じた職業選択時の相談支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>シニア層が市内企業・事業所などで働く環境を創出する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニア層が働きやすい環境づくりと就労に向けた支援</li> </ul>
<h3>専門的人材の確保</h3>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な職業や働く場について知る機会を作ることが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育を通じた様々な専門的な職業や働く場について知る機会づくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>まちの暮らしや機能の維持、産業振興などのため、専門的人材を確保する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な資格取得や知識・技術の習得に向けた支援</li> <li>働くことから一度離れた人<sup>はな</sup>に対する再就職の支援と、資格や技術の向上に向けた支援の仕組みづくり</li> </ul>

## 個別計画

一関市工業振興計画（令和4年度～令和8年度）／一関市高齢者福祉計画（令和6年度～令和8年度）  
 第4期一関市障がい者福祉計画（令和6年度～令和11年度）／一関市こども計画（令和7年度～令和11年度）

## 24 働き続けられる環境づくり



### 目指す姿

- ・すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができるまち
- ・新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージや価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方があるまち

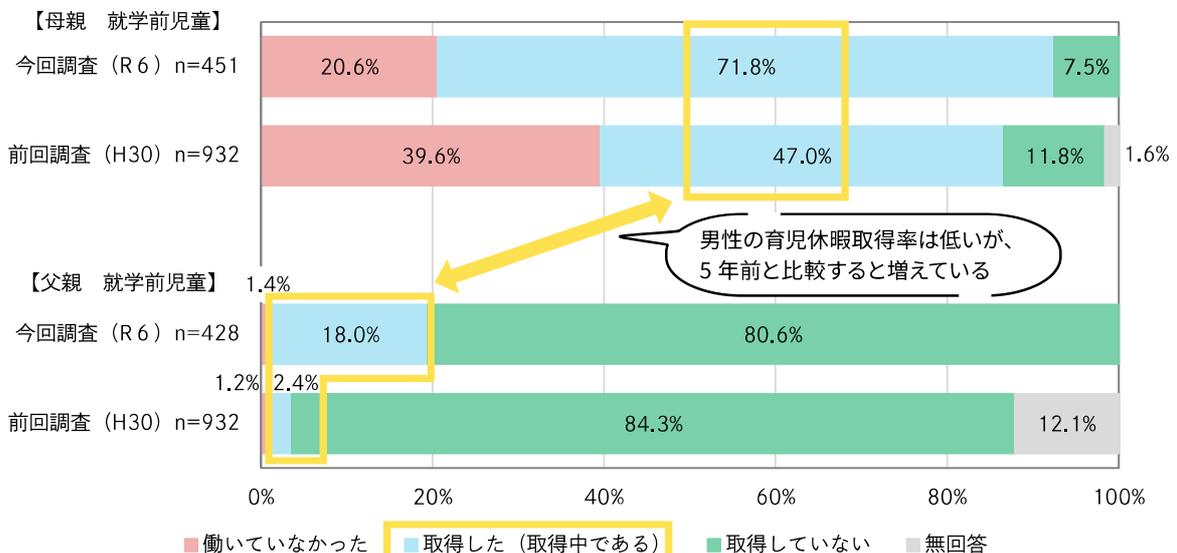
### 評価指標

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
えるぼし、くるみん、ユースエールの市内の認定企業数 (働きやすい職場づくりの状況の目安としての指標)	5社	15社
現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思う人の割合 (働きやすい環境づくりの目安としての指標)	63.7%	70.0%

### 現状

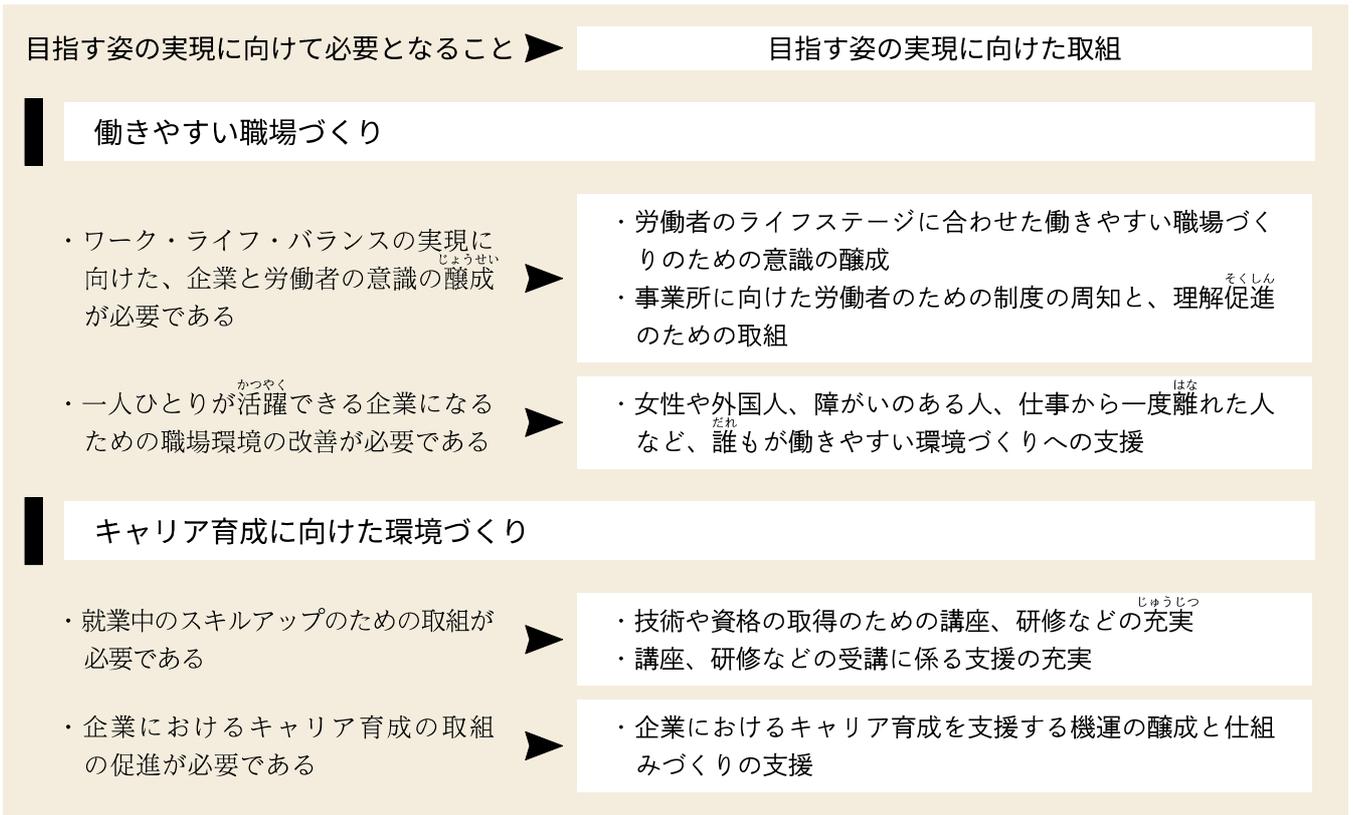
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現を求める声が、社会的に大きくなっている。
- ・子どもを持つ母親のフルタイム就労者である割合が高くなっている。
- ・育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減るとい理由から利用しなかった人が一定数いる。
- ・働いている環境への不満・悩みとして給料が安いことを挙げる人が多い。このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスの支援体制が不十分、スキルアップの支援の弱さ、業務プロセスの見直しなどが挙げられている。
- ・就労者の不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上、働き方の変革などが求められている。

### こども計画策定アンケート：育児休業の取得状況



資料：一関市「こども計画策定アンケート」(令和6年度)

## 取組の方向性



## 個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度) / 第5次いちのせき男女共同参画プラン(令和8年度～令和12年度)  
 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

### ○用語解説

学びなおし：学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

くるみん認定：子育てサポートに積極的で、仕事と子育ての両立を図るための取組の実施状況などが優良な企業を、「子育てサポートに積極的な企業」として厚生労働大臣が認定する制度。

えるぼし認定：女性の活躍に関する取組が積極的で、取組の実施状況等が優良な企業を、「女性の活躍が進んでいる企業」として厚生労働大臣が認定する制度。

ユースエール認定：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、「若者が働きやすい環境が整備された企業」として厚生労働大臣が認定する制度。

ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たし、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

# 総合戦略

## 第3次一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～人口減少に立ち向かう 私たちの未来への挑戦～

人口減少や少子高齢化などの社会構造や社会経済情勢が変化する中においても、人口が減少するスピードを抑制し、いつまでも暮らしつづけることのできる活力のあるまちとするため、P30の重点プロジェクトの4項目とP35～87の取組の方向性に掲げる事項のうち人口減少のスピードの抑制につながる取組を、

「総合戦略」として戦略的に取り組みます。総合戦略に掲げる取組を進めることで、「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」の更なる循環を図り、一関の未来がいつまでも暮らしつづけることのできるまちとなるよう、挑戦します。

### 01

## 地方版総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条において、市町村は、地方版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。

本ページに掲げる「総合戦略」は、人口減少・少子高齢化への対応を最重要の課題とする地方版総合戦略の策定目的と合致していることから、この総合

戦略をもって、第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置付けます。

なお、総合計画においては、具体の事業は総合計画実施計画において定めることとしていることから、総合戦略における具体の事業についても総合計画実施計画に定めます。

### 02

## 重点プロジェクト

総合戦略に掲げる取組を進めるに当たっては、重点プロジェクトと位置付けた次の4つの方針を考慮しながら進めます。

### 重点01

若者・女性・  
外国人が輝ける  
まちづくり

### 重点02

I L Cの実現を  
見据えた  
まちづくり

### 重点03

駅東口工場跡地の  
利活用などによる  
一ノ関駅周辺の  
まちづくり

### 重点04

D X推進による  
快適で持続可能な  
まちづくり

## 03

## 取組と指標

いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとづくり」

大目標	中目標	取組の方向性	数値目標（評価指標）
自分らしさ を見つけ互 いに認めあ えるまち	01 こどもの健やかな成長	P15 ・こどもの健やかな育成	将来の夢や目標を 持っている児童・ 生徒の割合
	02 人権の尊重と支え合いの 地域づくり	P16 ・相互理解と支え合いの推進 ・一人ひとりが活躍できる社会の推進	
大切なひと との未来を 育むまち	03 結婚と出産の選択の 尊重、支援	P17 ・結婚を希望する人への支援 ・妊娠・出産への支援	0～14歳の人口
	04 子育てしやすい 環境づくり	P18 ・子育てに関する支援	
学びで可 能性を広げ るまち	05 こどもの学びの 環境づくり	P19 ・高校や高等教育機関における教育環境 の整備 ・地域との連携の推進	意欲を持って自ら 進んで学ぼうとす る児童・生徒の割 合
	06 生涯学習の環境づくり	P20 ・生涯学習の推進	
いきいきと 自分らしく 暮らせるま ち	07 健康寿命の延伸	P21 ・フレイル予防といきがいづくりの 推進	自立して生活でき る期間 (平均自立期間)
	08 多様な社会参加の推進	P22 ・社会参加を支える体制の整備	

いちのせきで「くらす」「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

大目標	中目標	取組の方向性	数値目標（評価指標）
暮らしやすい・住みやすい環境が整うまち	09 つながる機能の整備	P23 ・公共交通ネットワークの維持・確保 ・情報通信ネットワークの利活用	JR東北本線・ 大船渡線の1日当たりの運行本数
	10 暮らす機能の整備	P24 ・上下水道の整備 ・公共施設の適切な管理	
安全・安心を感じられるまち	11 まちの医療、福祉体制の確保	P25 ・医療の体制の維持・確保 ・福祉の体制の維持・確保	二次救急医療 機関数
	12 安全なまちの整備	P26 ・日常における安全の確保 ・災害・非常時における安全の確保	
ひとが集まり活気があふれるまち	13 まちにつながる人の拡大	P27 ・戦略的な移住人口、関係人口の創出 ・若い世代に向けた移住、定住の取組の強化	転入超過数
	15 まちの景観の保全	P29 ・まちの景観の維持・保全 ・文化的な景観の維持・保全	
環境と共生するまち	16 持続可能な脱炭素社会の実現	P30 ・新エネルギー、再生可能エネルギーの導入	CO <sub>2</sub> 排出量

いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できる「しごとづくり」

大目標	中目標	取組の方向性	数値目標（評価指標）
地域産業が元気なまち	18 農林業 <small>しんこく</small> の振興	P32 ・農業の生産性と収益性の向上 ・持続可能な森林経営の確立	市内総生産 納税義務者1人当たりの所得
	19 商業、観光業の振興	P33 ・商業、サービス業の振興 ・観光業の振興	
	20 工業の振興	P34 ・工業の振興	
しごとの可能性が広がるまち	21 多様な働く場づくり	P35 ・企業 <small>きぎょう</small> の誘致 <small>ゆうち</small> による働く場の創出 ・仕事の組合せによる働く場の創出	事業所数
	22 起業 <small>しやうげい</small> と事業承継によるしごとづくり	P36 ・起業 <small>しえん</small> の支援 ・事業承継の支援	
多様な働き方が実現するまち	23 働くことにつながる環境づくり	P37 ・地元就職・地元定着 <small>そくしん</small> の促進 ・専門的人材の確保	人口に対する給与所得 <small>きゅうよ</small> のある人の割合
	24 働き続けられる環境づくり	P38 ・働きやすい職場づくり ・キャリア育成に向けた環境づくり	

# 一関市総合計画 前期基本計画 2026-2030

---

令和8年3月

発行 / 一関市

編集 / 市長公室政策企画課

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

TEL 0191-21-2111

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>



裏 表 紙

公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正について

1 改正のポイント（全体像）

項目	内容	施行時期
教育委員会の義務	■ 教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表・年次報告義務	令和8年4月1日
教職調整額の引上げ	■ 月給の4%→10%に（令和8年1月から毎年1%ずつ段階的に引上げ）	令和8年1月1日～
教員特別手当の見直し	■ 職務・勤務状況に応じた特別手当（校務類型別）	令和8年1月1日
学校運営協議会の機能強化	■ 基本方針に健康確保措置を盛り込む	令和8年4月1日
働き方改革関連施策	■ 授業時数削減/定数改善/支援人材増/部活動の地域移行等	政府の責任で実行

2 教育委員会が速やかにおこなうこと

(1) 法改正内容の周知

- ア 管理下の学校に対し、要点・今後の流れを分かりやすく周知
- イ 市教育委員会や首長部局との連携強化

(2) 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定準備

- ア 文科省の指針をもとに、教員の業務量・健康確保策の計画（PDCA）を立案
- イ 目標設定、実施内容、必要事項を盛り込む
- ウ 計画策定後、速やかに公表・総合教育会議へ報告
- エ 年度ごとに実施状況を公表・報告

(3) 給与等の制度改正に向けた準備

- ア 【教職調整額】条例改正、給与システム改修の準備（令和8年1月施行。例年より早い）
- イ 【特別手当】職務内容や校務類型ごとの要件整理
- ウ 関係部局とも調整

(5) 附帯決議や関係法令改正の確認

- ア 関連する他法（例：免許法、定数法等）で新たに必要となる手続・対応確認
- イ 特に主務教諭など新職種の適切な運用を周知・指導

(6) 働き方改革の更なる推進

- ア 時間外在校等時間削減の目標（平均30時間/月）に合わせ、学校支援・実態把握を強化
- イ 支援人材の確保、部活動の地域移行対応など各種現場課題を丁寧にフォロー

3 今後のスケジュール（抜粋）

時期	やること例
令和7年6月（公布時）	一部附則施行
令和8年1月1日	教職調整額の段階的引上げ制度施行 他
令和8年1月26日	総合教育会議
令和8年4月1日	業務量管理計画/（主務教諭）/各種関連規定施行
令和11年度目標	時間外在校等時間“平均30時間”実現
各年度	総合教育会議
施行～2年後（予定）	勤務環境調査等による更なる勤務条件改善措置等の検討

## 4 具体的な方針

### (1) 学校運営支援協議会

- ▶ 学校運営支援協議会において、学校における働き方改革に関するテーマについて熟議・承認  
→ 今まで教員が担っていた業務の一部を地域の方へ依頼

#### 【例】※全国の先行事例

- ・ 行事（運動会、学校公開、音楽会等）における片付け、保護者の受付・誘導、警備
- ・ 体力テストや家庭科の実習補助／校外学習の引率
- ・ 一律の家庭訪問を廃止し、希望懇談制に変更
- ・ 学校と PTA 主催の活動を、親子体験教室として土曜日開催
- ・ 入学当初の 1 年生の、登校時・登校後や休み時間の見守り、清掃や給食の補助
- ・ 保護者懇談の際の児童の見守り
- ・ 保護者が来校し、児童生徒と共にトイレ清掃を重点的に実施
- ・ 登下校時のルールや見守りの際の指導の内容について

### (2) 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定

#### ① 働き方改革の目的と基本観点

- ア 目的：「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、子供たちにより良い教育を提供
- イ 基本観点：教育関係者全体が連携・協働して取り組む。

#### ② 在校等時間と上限時間

- ア 在校等時間：学校教育活動に関する全ての業務時間
- イ 上限時間：月 45 時間以内、年 360 時間以内。  
→ 令和 11 年度までに月平均 30 時間程度を目指す。

#### ③ 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定【作成中】※ 別添参照

- ア 計画策定：指針に即した計画を教育委員会が作成し、公表・連携。
- イ 目標：月 45 時間以下 100%、月平均 30 時間、年 360 時間以下を目指す。

#### ④ 服務監督教育委員会の措置

- ア 業務分類：
  - ・ 学校以外が担う業務
  - ・ 教師以外が参画すべき業務
  - ・ 負担軽減が必要な教師の業務
- イ 業務の適正化
  - ・ 年間総授業時数・週授業時数の適正化
  - ・ デジタル技術の活用、勤務時間外対応の抑制
  - ・ 勤務時間外電話対応の制限

#### ⑤ 留意事項

- ア 虚偽の時間記録禁止
- イ 持ち帰り業務の原則禁止

ウ 校長等管理職の職場環境の改善と評価項目への反省

## 5 学校運営支援協議会の機能強化【具体】

### 改正のポイント

項目	内容	施行時期
学校運営協議会の機能強化	■ 基本方針に健康確保措置を盛り込む	令和8年4月1日

### (1) 一関市学校運営支援協議会規則（改正案）

#### 【これまで】

- 第12条 校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成その他校長が必要と認める事項について**基本的な方針**を策定し、協議会の承認を得なければならない。
- 2 校長は、前項により承認された基本的な方針を、教育委員会に提出しなければならない。



#### 【これから】

- 第12条 校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成**及び健康確保措置**その他校長が必要と認める事項について**基本的な方針**を策定し、協議会の承認を得なければならない。
- 2 校長は、前項により承認された基本的な方針を、教育委員会に提出しなければならない。

### (2) 健康確保措置に係る基本的な方針について（例）

令和7年度 一関市立 小学校 職員働き方改革アクションプラン  
～教育の質の向上とワークライフバランスを考慮した業務改善と役割分担の見直し～

小学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状	2 目 標 ・ 目 指 す 姿	
<p>【教職員の3月の勤務状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①月45時間以上の残業者数（6人）</li> <li>②月80時間以上の残業者（0人）</li> <li>③在校等時刻が午後8時を超えたのべ教職員数（26人）</li> <li>④所屬教職員の月平均残業時間を報告（3.0時間）</li> </ul> <p>【働き方改革を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事や教育活動等の見直しを図ること。</li> <li>・労働安全衛生委員会を働き方改革のために十分に機能させること。</li> <li>・業務改善を行う上で保護者や地域への説明と理解を促していくこと。</li> </ul>	<p>【R7年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質の向上とワークライフバランスを考慮した上で様々な活動や役割分担を見直し、得られた時間により教育の質の向上を目指す。</li> <li>○最終退勤時刻目標</li> <li>・教職員の残業をできるだけ減らし、最終退勤時刻の目標を19時に設定し取り組む。</li> <li>○学校における業務改善の推進目標</li> <li>・教職員が業務改善の視点をもって教育活動等の見直しを図る。</li> <li>○教職員のワークライフバランスを意識した働き方改革の推進目標</li> <li>・教職員の時間外勤務時間を前年度比月平均10%以上削減する。</li> </ul>	
3 目標・目指す姿を実現していくための具体的取組内容		
<p>○教職員の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務状況を把握し、個別の声かけや業務の見直し・改善につなげる。</li> <li>・前期、後期それぞれに全職員と個別面談を行い、教職員の心身の健康を把握するとともに適切な指導を行う。</li> <li>・問題が起きた際は組織的に早期対応する。また、問題が長期化しないようにする。</li> </ul>	<p>○学校における業務改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善に係る職員の意見を集約したものを労働安全衛生委員会を主催する。</li> <li>・業務支援システムを積極的に活用する。</li> <li>・押印を可能な限り省略する。</li> <li>・会議資料のペーパーレス化を図る。</li> <li>・外部からの時間外電話対応終了時刻を決める。</li> <li>・通信等は、「まなびポケット」や学校ホームページを併用する。</li> </ul>	<p>○学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校の見守り等は保護者や地域に依頼する。</li> <li>・保護者に依頼する際には、校報やPTA役員会等を通じて丁寧に説明する。</li> <li>・作品応募は可能な限り希望者とする。</li> <li>・学校行事以外の大会への参加は保護者の責任のもとで行う。</li> <li>・学校集金を口座振替とする。</li> <li>・これまで教員が担っていた業務の一部をスクールサポートスタッフ等を活用して対応していく。</li> </ul>

#### （記入例）

- ・ 時間外在校等時間に関する目標（1か月、1年）
- ・ 環境衛生委員会の定期的な開催 等

-3-

「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して  
～令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました～

教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるように  
するため、**働き方改革を徹底して進めます**

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための**仕組み作り**
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実による**マンパワーの拡充**

さらに

教師の職務の重要性にふさわしい**処遇の改善を進めます**

- 約50年ぶりとなる**教職調整額の引上げ** 等



学校の働き方改革

国



働き方改革を進める  
ための**環境整備**

- ・ 働き方改革を進めるための制度改正
- ・ 働き方改革に係る指針の改定や計画※1のひな形の作成、自治体への伴走支援
- ・ 学校・教師が担う必要のない業務の明確化と周知

教育委員会

- 現状の「見える化」
- 地域・保護者への**周知・広報**
- 個々の学校への**伴走支援**
- **部活動の地域展開**等の推進

学校



- **業務の精選・見直し**
  - ・ 学校における**業務分担**の見直し
  - ・ 標準を大きく上回る**授業時数**の見直し
  - ・ 校務DXの**加速化** など
- **学校運営全体の中で取り組み**
  - ・ 学校評価を活用
  - ・ 学校運営協議会の**仕組み**を活用

地域・保護者

- 学校との**連携・協働**
  - ・ **学校運営協議会**※2などを通じた学校運営への参画
- **自治体全体で取り組む**
  - ・ **総合教育会議**※3を通じた連携・協働

首長部局

学校の  
指導・運営  
体制の充実

- 1 教職員の定数を改善します
- 2 支援スタッフを充実します
- 3 若手教師のサポート体制を整えます
- 4 教師が産育休をとりやすい制度を整備します



教師の  
処遇改善

- 1 約50年ぶりの**給与改善**
- 2 **職務や業務負担に応じた処遇改善**(学級担任への手当の加算)



※1 業務量管理・健康確保措置実施計画を指す。各教育委員会において、どのように学校における働き方改革を進めていくかを示した計画のこと。

※2 保護者や地域住民が学校運営とそとのための支援について協議する場(コミュニティ・スクール)

※3 首長(知事、市長等)が開催する教育政策について議論する会議



# 教師の健康・福祉の確保に向けて

教育委員会  
の皆様へ

今般の法改正等を踏まえ、教育委員会は、教師の服務監督権者として

✓ 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定、公表、実行

✓ 地域の理解を得るための周知・広報

✓ 「計画」の総合教育会議への報告

✓ 首長部局との連携

✓ 個々の学校・教師の勤務時間のモニタリング

✓ 学校への支援

といった取組を進めていただく必要があります

※都道府県教委については、市町村教委への指導・助言



## そのために国も全力で取り組みます

教職員定数の改善や  
支援スタッフの充実

学校の様々な業務を担う  
マンパワーを確保します



「計画」の  
ひな型の作成

教育委員会で作成いただく、働き方改革の  
計画について、参考となるひな型をお示しします



個々の自治体への  
伴走支援

教育委員会での計画の策定や実施、振り返り  
などに共に取り組みます

首長部局や地域・  
保護者などへの広報

学校の業務の見直しを進めるため  
様々な関係者の理解と協力をよびかけます



教師のサービスを監督する教育委員会には、  
教師の健康を守る「安全配慮義務」があります



各学校における教職員の勤務時間管理及び健康管理、  
業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の徹底が必要です



各学校の在校等時間等の現状を把握した上で、時間外在校等  
時間が特に長時間となっている教師が在籍する特定の学校への  
ヒアリングの実施等の個別のアプローチも重要です

### 安全配慮義務 に関する裁判例

使用者は、その雇用する労働者に従事  
させる業務を定めてこれを管理するに  
際し、業務の遂行に伴う疲労や心理的  
負担等が過度に蓄積して労働者の心身  
の健康を損なうことがないように注意す  
る義務を負うと解するのが相当であり、  
使用者に代わって労働者に対し業務上  
の指揮監督を行う権限を有する者は、  
使用者の上記注意義務の内容に従って  
その権限を行使すべきものである。

(最 二〇一四年三月二九日民集第四一巻三号一三〇頁)



全ての子供たちへのよりよい教育の実現に向け、  
教師が教師でなくてはできないことに集中する  
ことができる環境を整備していきましょう

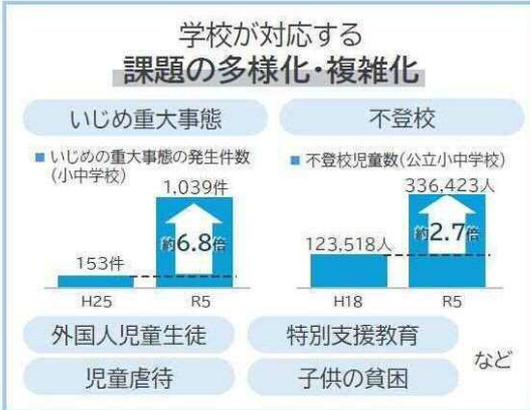


文部科学省HP「全国の学校に  
おける働き方改革事例集」

# 皆さんの地域の子供たちに より良い教育を実現するため、 ともに学校教育を支えていただけませんか

## 1

### 教師を取り巻く環境



### 教師の厳しい勤務実態

- 平均時間外在校等時間は  
地方公務員の一般行政職の約3倍  
(R4:月約47時間)



### 臨時講師等が確保できない「教師不足」

#### 教員採用選考試験の倍率は過去最低

- 令和6年に小学校で2.2倍
- 教師に質の高い人材を集めることが難しくなる可能性



▶ 教師が子供たちに向き合う時間を確保することが必要

## 2

### 文部科学省・教育委員会・学校の取組

そのため、給特法改正や予算の確保を通じ、改革を進めています

学校における 働き方改革の 更なる加速化	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表、実施状況の公表の義務付け等を通じた取組状況の「見える化」やPDCAサイクルの構築</li> <li>学校・教師が担う業務の適正化の徹底や校務DXの加速化、部活動の地域展開等の推進</li> </ul>	など
学校の 指導・運営体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の質の向上と働き方改革のための教職員定数の改善</li> <li>支援スタッフの配置充実による次世代型「チーム学校」の実現</li> </ul>	など
教師の 処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職にふさわしい処遇として、教職調整額の引上げ(4%から10%まで段階的に引き上げ)</li> </ul>	など



## 3

### さらに自治体として取り組んでいただきたいこと

- 総合教育会議を活用した教育委員会との連携
- 自治会や地元企業・団体等への協力要請
- 学校用務員や支援スタッフの予算化の推進
- 学校プールをはじめとする、学校関係施設の管理の外部化のための条件整備

教育委員会のみならず、自治体全体で  
地域の子供たちを育てていきましょう



## 学校と教師の業務の3分類

別添4

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

まず取り組むこと・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。



### 学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

### 教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械整備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

### 教師の業務だけが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

一関市立学校の教育職員に関する  
業務量管理・健康確保措置実施計画  
(案)

**内容精査検討中**

令和8年4月

一関市教育委員会

## 目 次

1. 計画の趣旨・現状	3
2. 目標	3
3. 計画の期間	4
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	4
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	5

## 1 計画の趣旨、現状

---

### (1) 計画の趣旨

一関市における「学校における働き方改革」は、教育職員の健康及び福祉を確保するとともに、子どもたちへの教育の質向上につなげることを目的としています。本計画は、公立学校の教育職員の業務量を適切に管理し、健康確保措置を講ずるため、給特法第8条及び文部科学省の指針に基づき策定するものです。

### (2) 本市の現状

○ 本市では、令和7年4月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「令和7年度 働き方改革重点方針」（以下「方針」という）を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

○ こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6～7年度は以下のとおりであった。

【令和6年10月～令和7年9月における時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	35時間18分	22.2%	0.1%
中学校	38時間31分	29.5%	1.1%

○ 中学校の時間外在校等時間が45時間を超える割合が4割強と多くなっている。部活動指導や生徒指導などの業務の負担感が大きくなっており、業務の効率化やICTの効果的な活用を図ることによって、教育職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

○ こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

## 2 目標

---

○ 本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

### (1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする
- ・ 1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする

### (2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・ 教育職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す

## 3 計画の期間

---

令和8年度～令和10年度

## 4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

### イ 学校以外が担うべき業務

- ◇ 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）
  - ・ 各地域の実情を踏まえつつ、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進。見守り隊などを通じて、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。
- ◇ 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応（「3分類」②関係）
  - ・ 学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。
- ◇ 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）（「3分類」③関係）
  - ・ （給食費等の学校徴収金について、歳入歳出予算に組み入れる対象範囲や徴収手続き等の精査を進め、令和11年度予算を目途に公会計化を実施する。）

### ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

- ◇ 調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）
  - ・ 校務支援システムの機能等を活用することによって、市から学校に発出される調査の回答に係る事務負担を軽減する。
  - ・ 学校事務体制の強化のため、共同学校事務室を整備する。
- ◇ 部活動（「3分類」⑬関係）
  - ・ 部活動の地域展開を目指し、地域部活動（休日型・全日型）及び、地域クラブ活動への移行を図る。平日の部活動については、活動時間等の適正化を図る。

### ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

- ◇ 授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）
  - ・ 授業準備や採点作業等を補助する教員業務支援員を配置する。
  - ・ 校務支援システムの機能やアプリケーションの自動採点技術等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。
- ◇ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」⑲関係）
  - ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議への参加を促進し、専門的な知見を活用しつつ教職員が連携・協働した支援体制を構築する。
  - ・ 教育委員会において、医療・福祉・警察等の関係機関と学校との連携に関する研修を少なくとも年1回は実施することで、学校が組織として関係機関と連携・協働し、適切な役割分担のもと支援を行うことのできる体制を構築する。
  - ・ 医療的ケア看護職員、特別支援教育支援員、医療・福祉に関する専門的な人材の学校への派遣を拡充する。

## (2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・ 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って（小4以上は年間で1086単位時間以上）編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・ 当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。
- ・ デジタル技術の活用により、採点や成績管理などの校務を効率化する。

## (3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・ 1箇月時間外在校等時間が80時間を連続で超えた教育職員に医師による面接指導を実施する。
- ・ ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善の改善を推進する。
- ・ 年次有給休暇についてまとまった日数連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。

## 5 関連する取組、今後のフォローアップについて

・ 取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。

・ 学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組む。

・ 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本市で導入している出退勤管理システムで把握し、その他の目標については、本市で導入しているストレスチェックの結果から把握する。

・ 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。

- ・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。

- ・ 保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。